

平成 27 年度 大学機関別認証評価  
自 己 点 検 評 価 書  
[日本高等教育評価機構]

平成 27 (2015) 年 6 月  
比治山大学



## 目 次

|                                             |    |
|---------------------------------------------|----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 . . . . .  | 1  |
| II. 沿革と現況 . . . . .                         | 4  |
| III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 . . . . .           | 8  |
| 基準 1 使命・目的等 . . . . .                       | 8  |
| 基準 2 学修と教授 . . . . .                        | 18 |
| 基準 3 経営・管理と財務 . . . . .                     | 51 |
| 基準 4 自己点検・評価 . . . . .                      | 73 |
| IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 . . . . . | 79 |
| 基準 A 地域連携 . . . . .                         | 79 |
| V. エビデンス集一覧 . . . . .                       | 91 |
| エビデンス集（データ編）一覧 . . . . .                    | 91 |
| エビデンス集（資料編）一覧 . . . . .                     | 92 |



## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

比治山大学の建学の精神・理念は次のとおりである。

#### **悠久不滅の生命の理想に向かって精進する**

これは、人間の生命の尊厳性と永遠性を基底として、現在を生きる私たち人間の生命は、久遠の過去から連綿と現在に至っていることに感謝し、これを未来永劫に向上発展させるべく、現在を精一杯生きるように精進する人間を育てたいという願いを表わしている。

学校法人比治山学園は、昭和 14(1939)年、国立大学法人広島大学の前身である広島文理科大学及び広島高等師範学校の教育実習校として設立された広島昭和高等女学校を起源としている。本学園の建学の精神・理念は、第 3 代校長の国信玉三によって確立された。生物学者でもある国信は、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」という独自の生命哲学に基づく理念のもとに、教育の実践目標として、「正直・勤勉・清潔・和合・感謝」という五訓を掲げ、豊かな人間性の涵養を目ざす女子教育を行った。

爾来、本学園は、この建学の精神・理念のもと、学園の目的を次のように定めている。

「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向って精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成することを目的とする。」(学校法人比治山学園寄附行為 第 3 条(目的))

この建学の精神・理念は、昭和 41(1966)年に設置した比治山女子短期大学、平成 6(1994)年に設置した比治山大学現代文化学部、平成 10(1998)年 4 月に設置した比治山大学大学院現代文化研究科(修士課程)、平成 26(2014)年 4 月に設置した比治山大学健康栄養学部においても継承されている。

### 2. 使命・目的

平成 6(1994)年の比治山大学開学に臨み、初代学長の豊嶋睦は、「“悠久不滅の生命の理想に向かって精進する”ことを建学の精神とするわが比治山学園は、その精神に則って比治山大学現代文化学部を開設した」と述べている(『比治山大学現代文化学部紀要』創刊号、平成 7(1995)年 3 月発行)。

それに基づき、比治山大学と平成 10(1998)年 4 月に設置した比治山大学大学院は教育目的をそれぞれ次のように定めている。

「比治山大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに則り、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、実践的な幅広い能力と豊かな人間性とを備えさせ、もって悠久不滅の生命の理想に向かって精進する人材を育成することを目的とする。」(比治山大学学則 第 1 条(目的))

「比治山大学大学院は、建学の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を

教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与する人材を養成することを目的とする。」  
(比治山大学大学院 学則 第1条(目的))

### 3. 大学の個性・特色等

本学は、建学の精神・理念に基づいて策定した、「比治山大学・比治山大学短期大学部 中期総合プラン2010(平成22年)~2016(平成28年)」(以下「中期総合プラン」と記す。)の将来像(ビジョン)に本学の個性が表れている。

#### (1) 目指す大学像

建学の精神に基づき、全ての構成員がお互いに一人の個性豊かな人間として尊重し合い、支え合いながら学び、共に成長し合う「学びの共生社会」を目指し、豊かな人間性と自己成長力を育む全人的教育とグローバルな視点に立った創造的な研究を推進し、活力ある地域社会、さらには国際平和の実現に向けて気概と識見を持って生き生きと行動できる人間の育成を目指します。

※グローバル(global + local = glocal)：政治・経済、文化などを地球的規模で考えつつ、自分が生活する地域の歴史や文化等を考えることである

#### (2) 目指す人間像

グローバルな視点を持ち、活力ある豊かな地域社会の実現への気概と識見を備えて自己を確立し、激動する現代社会の中で高い志を持って生涯にわたって学び続け、さまざまな生活の場でその成果を実践できる人を目指します。

#### (3) 基本方針

大学・短期大学部の教育・人材養成等の基本方針として、次のように宣言している。

##### ア 教育方針

学生視点に徹し、学生一人ひとりの豊かな個性の伸長を図るとともに、幅広い教養と豊かな人間性の涵養を基盤とした「全人教育」を推進します。

##### イ 人材養成方針

絶えざる自己成長の意欲と他者への思いやりの気持ちを持ち、生涯にわたって地域社会の発展及び国際平和の実現への高い志を持って生き生きと行動できる人間を育てます。

##### ウ 入学生受け入れ方針

建学の精神・理念に共感し、成長への強い意欲を持ち、地域社会の発展及び国際平和の実現に貢献しようとする意欲と志を持っている人を受け入れます。

##### エ 研究活動方針

グローバルな視野に立ち、地域社会の発展と安定に貢献できる創造的な研究を推進し、その成果を教育及び社会貢献活動に活かします。

##### オ 社会貢献活動方針

教員の専門分野における教育研究活動の成果を活用し、地域社会の発展に貢献します。

#### (4) 特色

本学は次のような特色を備えている。

##### ア 文化の多面性の重視

本学は、建学の精神・理念に則り、文化の多面性を重視した教育研究を推進している。大学の共通教育では教養教育分野に生命の尊厳と創造性を学ぶための「人間」「文化」、ひ

ろしま・日本から国際社会を理解するための「地域」「国際」の4つの分野を置き、地域の文化を知ることによって、世界のさまざまな文化（異文化）を理解できるようにし、グローバルな視点を育成している。

現代文化学部の各学科では日本語文化、国際文化、情報文化、精神文化、子ども文化に関連する学修を、健康栄養学部では食文化に関連する学修を進め、文化を意識することで、人々の心を豊かにし、それぞれの立場で、過去から受け継いだものを、創意工夫して作り直し（現在）、未来への創造的な発展につないでいくことのできる資質を涵養している。

また、大学院現代文化研究科においても、学部教育の成果を踏まえ、それをさらに深く掘り下げ、究明することにより、より高い識見と現代文化・精神文化への豊かな理解力を身に付け、知識基盤社会の形成に貢献できる人材を育成している。

#### イ 基礎的人間力の育成

建学の精神・理念に則った本学教育の特色の一つは、基礎的人間力の育成を重視していることである。生涯にわたる自己実現を支える主体的な学びをデザインし実践できる力を養成するために、平成 21(2009)年度に、共通教育として「スタートアップ」「キャリア形成」「コミュニケーションリテラシー（日本語・英語・情報）」の「比治山ベーシック科目」分野と教養科目分野を編成した。特に、「スタートアップ」の科目である「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」は大学での学修を円滑に営むための導入教育であり、学科専任教員が少人数形式で担当し、学生一人ひとりの学修実態等を常時把握しながら必要な指導・助言を行っている。また、「キャリア形成科目」区分の「キャリアデザイン」では学生一人ひとりの早期の主体的なキャリア形成（職業観の形成等）や自己の適性発見等を促している。

さらに、平成 26(2014)年度に文部科学省の「大学教育再生加速プログラム（テーマⅠ・Ⅱの複合型）」に採択され、『比治山型アクティブ・ラーニング』の構築と実践」と「評価指標モデルの構築と学修成果の可視化」を複合的に進めることにより、自身の強みと自らの学びに支えられた自己理解・自己肯定感を持った学生を社会に接続させることを企図している。

#### ウ 地域との共生

本学は、広島県内の高校からの入学者が8割程度を占め、また学生のほとんどが県内企業等に就職しているという、地域との結び付きの強い大学である。本学の使命（ミッション）は、「中期総合プラン」に示されているとおり、活力ある地域社会、さらには国際平和の実現に向けて気概と識見を持って生き生きと行動できる人間の育成を目指すことである。したがって、地域社会に貢献することは、本学の重要な責務の一つと考えており、共通教育の教養科目では、広島をはじめとする地域社会の理解を促し、現代文化学部、健康栄養学部、大学院現代文化研究科ではそれぞれの学科・専攻が特色を活かして、様々な面から地域社会との協力関係を築いている。こうしたことから、教員は社会的活動や地域密着の研究に取り組み、地域社会の活性化や文化振興等に貢献している。「大学独自の基準」で詳細に記述するが、教育・研究を通じた地域連携、各種の公開講座の開設、「大学院現代文化研究科附属心理相談センター」の心理臨床相談活動、図書館等の施設開放があり、また、県内の教育諸機関、行政機関等との連携等様々な取り組みも行い、地域社会の発展に貢献している。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

| 年 月          | 内 容                                                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 14 年 3 月  | 財団法人広島昭和高等女学校設立認可                                                                                                       |
| 昭和 14 年 4 月  | 広島文理科大学・広島高等師範学校の教育実習校として広島昭和高等女学校発足                                                                                    |
| 昭和 16 年 12 月 | 財団法人広島昭和学園に改称                                                                                                           |
| 昭和 18 年 6 月  | 比治山高等女学校に改称                                                                                                             |
| 昭和 22 年 4 月  | 学制改革により、比治山女子中学校併設                                                                                                      |
| 昭和 23 年 5 月  | 学制改革により、比治山女子高等学校設置                                                                                                     |
| 昭和 24 年 3 月  | 比治山高等女学校閉校                                                                                                              |
| 昭和 26 年 3 月  | 私立学校法制定により、財団法人広島昭和学園を学校法人比治山学園に改称                                                                                      |
| 昭和 41 年 4 月  | 比治山女子短期大学開学、国文科設置                                                                                                       |
| 昭和 42 年 4 月  | 比治山女子短期大学家政科、美術科設置                                                                                                      |
| 昭和 43 年 4 月  | 比治山女子短期大学付属幼稚園開園                                                                                                        |
| 昭和 45 年 4 月  | 比治山女子短期大学幼児教育科設置                                                                                                        |
| 昭和 49 年 4 月  | 比治山女子短期大学家政科専攻課程（家政専攻、被服専攻）設置                                                                                           |
| 昭和 49 年 7 月  | からまつ学寮（双三郡三和町：現三次市三和町）開設                                                                                                |
| 昭和 60 年 4 月  | 比治山女子短期大学専攻科（国文専攻、幼児教育専攻）設置                                                                                             |
| 平成 6 年 4 月   | 比治山大学開学、現代文化学部(言語文化学科 日本語文化専攻・英語文化専攻、コミュニケーション学科)設置<br>比治山女子短期大学家政科（家政専攻、被服専攻）を生活学科（生活科学専攻、生活文化専攻）に名称変更                 |
| 平成 8 年 3 月   | 比治山女子短期大学専攻科（国文専攻）廃止                                                                                                    |
| 平成 8 年 7 月   | 比治山女子短期大学国文科廃止                                                                                                          |
| 平成 10 年 4 月  | 比治山大学大学院現代文化研究科(言語文化専攻、コミュニケーション専攻)（修士課程）設置<br>比治山女子短期大学を比治山大学短期大学部に名称変更<br>比治山大学及び比治山大学短期大学部を男女共学化                     |
| 平成 10 年 6 月  | オーストラリアン・カトリック大学との学生交流に関する協定締結                                                                                          |
| 平成 13 年 8 月  | ハワイ大学ヒロ校との学生交流に関する協定締結                                                                                                  |
| 平成 14 年 4 月  | 比治山大学短期大学部専攻科（美術専攻）設置                                                                                                   |
| 平成 15 年 3 月  | 比治山大学短期大学部生活学科の専攻（生活科学専攻、生活文化専攻）廃止                                                                                      |
| 平成 16 年 4 月  | 比治山大学現代文化学部改組（地域文化政策学科、マスコミュニケーション学科、社会臨床心理学科設置。言語文化学科の日本語文化専攻・英語文化専攻、コミュニケーション学科学生募集停止）<br>比治山大学大学院現代文化研究科附属心理相談センター設置 |



比治山大学

| 年 月         | 内 容                                                                      |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 平成 16 年 7 月 | 比治山大学短期大学部生活学科を総合生活デザイン学科に名称変更                                           |
| 平成 17 年 4 月 | 仁済大学校との学生交流に関する協定締結                                                      |
| 平成 18 年 4 月 | 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成系列設置                                            |
| 平成 18 年 4 月 | 比治山大学大学院現代文化研究科改組（現代文化専攻、臨床心理学専攻設置。言語文化専攻、コミュニケーション専攻募集停止）（修士課程）         |
| 平成 19 年 3 月 | 比治山大学大学院現代文化研究科臨床心理学専攻が財団法人日本臨床心理士資格認定協会第 1 種指定大学院に指定（平成 18 年 4 月 20 日付） |
| 平成 19 年 4 月 | 比治山大学大学院現代文化研究科コミュニケーション専攻廃止                                             |
| 平成 21 年 3 月 | 比治山大学短期大学部専攻科（栄養専攻）設置。                                                   |
| 平成 21 年 3 月 | 比治山大学が財団法人日本高等教育評価機構による認証評価の結果「評価基準を満たしている大学」と認定                         |
| 平成 21 年 4 月 | 比治山大学現代文化学部コミュニケーション学科廃止                                                 |
| 平成 21 年 4 月 | 比治山大学大学院現代文化研究科言語文化専攻廃止                                                  |
| 平成 21 年 4 月 | 比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科設置                                                   |
| 平成 21 年 4 月 | 同学科が保育士養成施設として指定（平成 21 年 3 月 27 日付 厚生労働省）                                |
| 平成 23 年 4 月 | 比治山大学現代文化学部地域文化政策学科学生募集停止                                                |
| 平成 23 年 4 月 | 比治山大学現代文化学部言語文化学科専攻（日本語文化専攻・英語文化専攻）廃止                                    |
| 平成 23 年 4 月 | 比治山大学短期大学部専攻科（幼児教育専攻）学生募集停止のうえ廃止                                         |
| 平成 25 年 4 月 | 比治山大学現代文化学部地域文化政策学科廃止                                                    |
| 平成 25 年 4 月 | 比治山大学子ども発達教育専攻科（子ども発達教育専攻）設置                                             |
| 平成 26 年 4 月 | 比治山大学健康栄養学部管理栄養学科設置                                                      |
| 平成 26 年 4 月 | 同学部・学科が栄養士養成施設・管理栄養士養成施設として指定（平成 26 年 3 月 26 日付 厚生労働省）                   |

## 2. 本学の現況

- ・大学名 比治山大学
- ・所在地 広島市東区牛田新町四丁目 1-1
- ・学部構成、学生数

〔大 学〕

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

| 学 部    | 学 科           | 入学定員<br>(人) | 収容定員<br>(人)  | 在学生数<br>(人) |
|--------|---------------|-------------|--------------|-------------|
| 現代文化学部 | 言語文化学科        | 120         | 490          | 479         |
|        | マスコミュニケーション学科 | 60          | 246          | 173         |
|        | 社会臨床心理学科      | 60          | 250          | 258         |
|        | 子ども発達教育学科     | 70          | 300          | 318         |
|        | 計             | 310         | 1,286        | 1,228       |
| 健康栄養学部 | 管理栄養学科        | 70          | 290<br>(140) | 131         |
|        | 計             | 70          | 290<br>(140) | 131         |

※健康栄養学部 上段：学則上の収容定員 下段（ ）：学年進行中の収容定員

〔大学院〕

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

| 研究科               | 専 攻     | 入学定員(人) | 収容定員(人) | 在学生数(人) |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| 現代文化研究科<br>(修士課程) | 現代文化専攻  | 9       | 18      | 2       |
|                   | 臨床心理学専攻 | 5       | 10      | 8       |
|                   | 計       | 14      | 28      | 10      |

## ・教員数

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

| 学部・学科        |               | 専任教員数(人) |     |    |    |      | 助手<br>(人) | 兼任教<br>員(人) |
|--------------|---------------|----------|-----|----|----|------|-----------|-------------|
|              |               | 教授       | 准教授 | 講師 | 助教 | 計    |           |             |
| 現代文<br>化学部   | 言語文化学科        | 12       | 5   | 2  | 0  | 19   | 3         | 45          |
|              | マスコミュニケーション学科 | 4        | 3   | 1  | 0  | 8    |           | 22          |
|              | 社会臨床心理学科      | 5        | 1   | 3  | 0  | 9    |           | 10          |
|              | 子ども発達教育学科     | 10       | 3   | 1  | 0  | 14   |           | 28          |
| (共通教育科目)     |               | —        | —   | —  | —  | [48] | —         | 68〈19〉      |
| 健 康 栄<br>養学部 | 管理栄養学科        | 7        | 1   | 1  | 0  | 9    | 5         | 8           |
| (共通教育科目)     |               | —        | —   | —  | —  | [8]  | —         | 22〈10〉      |
| 計            |               | 38       | 13  | 8  | 0  | 59   | 8         | 203         |

- 注 1 学長は、子ども発達教育学科・教授に含む。
- 2 共通教育科目の〔 〕は、専任教員のうち共通教育科目を担当している数。
- 3 兼任教員数の〈 〉は、同一法人内の短期大学部専任教員が担当している数(内数)。
- 4 現代文化研究科は、現代文化学部専任教員 27 人が兼担し、兼任教員 11 人が担当している。

・職員数

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

|       | 専任職員<br>(人) | 嘱託職員<br>(人) | パート (アルバイト<br>も含む) (人) | 派遣<br>(人) | 計<br>(人) |
|-------|-------------|-------------|------------------------|-----------|----------|
| 事務系   | 29(10)      | 0           | 15(13)                 | 1         | 45(23)   |
| 技術技能系 | 0           | 0           | 1(3)                   | 0         | 1(3)     |
| 計     | 29(10)      | 0           | 16(16)                 | 1         | 46(26)   |

- 注 1 ( ) 内は、短期大学部所属の職員で、外数である。
- 2 パートの技術技能系は、カウンセラー・看護師を含む。

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1 の視点》

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

##### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

比治山学園の建学の精神・理念である「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」は、「学校法人比治山学園寄附行為」第 3 条の本学園の設置目的に定められている。

〈学校法人比治山学園寄附行為〉（目的）

第 3 条 この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成することを目的とする。【資料 1-1-①-1】

この建学の精神・理念は、広島昭和高等女学校（昭和 14 年設置）第 3 代校長の国信玉三の教育理念に基づくもので、人間の生命の尊厳性と永遠性を基底として、現在を生きる私たち人間の生命は、久遠の過去から連綿と現在に至っていることに感謝し、これを未来永劫に向上発展させるべく、現在を精一杯生きるように精進する人間を育てたいという願いを表す。

建学の精神・理念を踏まえ、比治山大学の教育目的を次のとおり定めている。

〈比治山大学学則〉（目的）

第 1 条 比治山大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに則り、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、実践的な幅広い能力と豊かな人間性とを備えさせ、もって悠久不滅の生命の理想に向かって精進する人材を育成することを目的とする。【資料 1-1-①-2】

現代文化学部の教育目的は、比治山大学の使命・目的を踏まえ、比治山大学学則第 3 条の 2 に次のとおり定めている。

〈比治山大学学則〉（目的）

第 3 条の 2 第 2 項 現代文化学部は、国際化、情報化の進む現代社会における文化の特質や諸相を的確にとらえ、文化の継承・創造・発展に寄与し、もって地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。【資料 1-1-①-2】

また、健康栄養学部の教育目的も同様に、比治山大学の使命・目的を踏まえ、比治山大学学則第 3 条の 2 第 3 項に次のとおり定めている。

〈比治山大学学則〉（目的）

第 3 条の 2 第 3 項 健康栄養学部管理栄養学科は、管理栄養士の養成を中核として、

医療、保健、教育、保育、福祉などの現場において、幅広い視野と豊かな人間性を持って、健康の維持・増進を目指す栄養マネジメントを遂行できる高度な専門的資質能力を育成するとともに、地域社会の食生活の改善や健康増進に貢献できる人材を育成する。【資料 1-1-①-2】

比治山大学大学院現代文化研究科についても、大学院学則第 1 条において、使命・目的に則った教育目的を定めている。

〈比治山大学大学院学則〉（目的）

第 1 条 比治山大学大学院は、建学の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与する人材を養成することを目的とする。 【資料 1-1-①-3】

このとおり建学の精神・理念を踏まえ、大学・学部・大学院研究科の教育目的を学則等で具体化するとともに、大学・学部・大学院研究科の教育目的を明確にし、冊子、ホームページ等様々な媒体で広報している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-①-1】 学校法人比治山学園寄附行為

【資料 1-1-①-2】 比治山大学学則

【資料 1-1-①-3】 比治山大学大学院学則

### 1-1-② 簡潔な文章化

1-1-①で示したとおり、建学の精神・理念や教育目的は学校法人比治山学園寄附行為、「比治山大学学則」及び「比治山大学大学院学則」で簡潔に文章化されている。

また、本学の建学の精神・理念である「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」は、国信玉三独自の生命哲学に基づく抽象性の高いものであり、この文言を記述するだけでは理解されにくいことが多いので、ホームページや「HIJIYAMA 手帳」等に、次のような解釈文を挙げている。

「建学の精神・理念は、人間の生命の尊厳性と永遠性を基底として、現在を生きる私たち人間の生命は、久遠の過去から連綿と現在に至っていることに感謝し、これを未来永劫に向上発展させるべく、現在を精一杯生きるように精進する人間を育てたいという願いを表すものです。」【資料 1-1-②-1】【資料 1-1-②-2】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-②-1】 ホームページ＞大学案内＞建学の精神・理念

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/philosophy.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/philosophy.html)

【資料 1-1-②-2】 HIJIYAMA 手帳 2014 建学の精神・理念 教育目標

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学・学部・学科並びに大学院研究科・専攻の使命・目的及び教育目的を体系的に明確化し、学内外に周知徹底することは、高等教育機関の責務であり、また、ステークホルダーをはじめとする社会からの信頼を得る上で極めて重要である。大学を取り巻く社会環境

の変化に伴い、本学及び学部・学科の社会的・教育的意義や期待も変化すると思われる。社会の期待に応えるためにも、使命・目的及び教育目的の点検等を進める。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 《1-2 の視点》

#### 1-2-① 個性・特色の明示

#### 1-2-② 法令への適合

#### 1-2-③ 変化への対応

### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」の「3. 大学の個性・特色等」で明示したとおり、以下の3点に集約される。

- ・文化の多面性の重視
- ・基礎的人間力の育成
- ・地域との共生

これらについては、多少の文言修正を行いながらも、過去の自己点検評価書に一貫して明示しており、ホームページにも掲載している。また、共通教育等のカリキュラムにも反映させており、そのことは学生便覧にも記述している。【資料 1-2-①-1】【資料 1-2-①-2】  
【資料 1-2-①-3】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-①-1】 ホームページ＞大学案内＞点検・評価・研修＞自己点検・評価

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/hyouka.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html)

【資料 1-2-①-2】 ホームページ＞大学案内＞特色

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/pdf/tokushoku.pdf](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/pdf/tokushoku.pdf)

【資料 1-2-①-3】 2014 学生便覧 建学の精神・理念 教育目標

#### 1-2-② 法令への適合

「学校法人比治山学園寄附行為」で、次のように法令に従うことを明記している。

〈学校法人比治山学園寄附行為〉

第3条 この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成することを目的とする。【資料 1-2-②-1】

また、比治山大学においても、建学の精神・理念を踏まえ、本学の使命・目的は、学則第1条に、次のように明確に定めている。

〈比治山大学学則〉

第1条 比治山大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに則り、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、実践的な幅広い能力と豊かな人間性とを備えさせ、もって悠久不滅の生命の理想に向かって精進する人材を育成することを目的とする。

【資料 1-2-②-2】

これは学校教育法第83条が定める大学の目的に適合している。また、教育目的は学則において定められており、これは、大学設置基準第2条に適合している。

大学院学則第1条においても次のとおり定めている。

〈大学院学則〉

第1条 比治山大学大学院は、建学の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与する人材を養成することを目的とする。【資料 1-2-②-3】

これは学校教育法第99条が定める大学院の目的に適合している。また、大学院の教育研究の目的は大学院設置基準第1条の2に適合している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-②-1】 学校法人比治山学園寄附行為

【資料 1-2-②-2】 比治山大学学則

【資料 1-2-②-3】 比治山大学大学院学則

### 1-2-③ 変化への対応

平成6(1994)年度に比治山大学現代文化学部を設置した後、時世の変化や社会情勢に応えるため、平成10(1998)年度に男女共学化を行い、平成16(2004)年度に学士課程教育の抜本的改革を目ざして、現代文化学部の学科を言語文化学科、地域文化政策学科、マスコミュニケーション学科、社会臨床心理学科に改組・再編した。平成21(2009)年度には子ども発達教育学科を開設した。さらに、平成25(2013)年度に健康栄養学部管理栄養学科の設置認可及び栄養士及び管理栄養士養成施設指定を受け、平成26(2014)年度に開設した。【資料 1-2-③-1】

このように、本学は、時世の変化や社会情勢に応えるため、教育目的の検討をその都度行い、学部・学科の新設・改組・再編を実施しており、変化に対応してきた。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-③-1】 ホームページ＞大学案内＞沿革

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/history.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/history.html)

### (3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的の適切性と個性・特色を継続的に見直し充実させるとともに学内外に周知するためにホームページ等で明示する。また、学校教育法等の法令を遵守し、社会の変化に適切に対応していく。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3 の視点》

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

#### (2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

理事をはじめとする役員の理解と支持を得るために、教育目的を含む学則等の基本的な規程の制定・改定については最終的には理事会での審議・承認を得ることになっている。

また、平成 22(2010)年度からは大学の使命・目的に基づく「中期総合プラン」の冊子を全役員、全教職員に配布・説明することによって、一層の理解を促している。【資料 1-3-①-1】

教員研修会、職員研修会、新入教職員オリエンテーション等の場で、配付資料や「Staff Handbook」を用いて周知し、理解・支持を得ている。【資料 1-3-①-2】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-①-1】 中期総合プラン 2010（平成 22 年）-2016（平成 28 年）

【資料 1-3-①-2】 平成 26 年度新入教職員オリエンテーション日程表

#### 1-3-② 学内外への周知

比治山大学の使命・目的及び教育目的について、学生に対しては、学生便覧、「HIJIYAMA 手帳」、ホームページ等で周知し理解を促している。【資料 1-3-②-1】

共通教育科目（教養教育科目）に、「人間と生命」という科目を開設し、学生が建学の精神・理念を自らの言葉に置き換えながら理解し、文化の継承・創造・発展に寄与しようとする態度、地域社会の発展に貢献しようとする態度の育成を図っている。【資料 1-3-②-2】

学外に対しては、ホームページ、高校生や高校教員等向け広報誌（大学案内等）、企業向け大学紹介雑誌「求人のための大学案内」で使命・目的を広く地域社会に周知・徹底させている。【資料 1-3-②-3】

また、平成 23(2011)年に小椋佳氏に作詩・作曲を依頼して作られた大学歌「光の源」においても、その冒頭部で「悠久不滅生命の理想」を謳っており、本学が使命・目的を重視していることを学内外に印象づけている。【資料 1-3-②-4】

このとおり、大学の使命・目的及び教育目的を学内外へ周知している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-②-1】 HIJIYAMA 手帳 2014

【資料 1-3-②-2】 授業科目「人間と生命」のシラバス



【資料 1-3-②-3】 求人のためのご案内

【資料 1-3-②-4】 ホームページ>大学案内>大学歌

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/sound/index.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/sound/index.html)

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

建学の精神・理念を踏まえて大学・大学院の目的を定め、そしてそれらに基づいて、各学部・各学科と研究科・専攻の教育目的を定めている。また、建学の精神・理念と教育目的に基づいて策定した「中期総合プラン」に、「使命（ミッション）」「将来像」「基本方針」等を宣言している。【資料 1-3-③-1】

これらを踏まえて、各学部と各学科・コースの教育目標と3つの方針（入学者受入れ方針〔アドミッションポリシー〕、教育課程編成方針〔カリキュラムポリシー〕、学位授与方針〔ディプロマポリシー〕）を設定し、これらの教育目標の達成や3つの方針の遂行に向けて、各年度において、「運営戦略本部」で「中期総合プラン」に沿った大学・学部・各学科・コース及び委員会・センター等の運営組織の年間事業計画を策定し、実施後も事業報告を行っている。【資料 1-3-③-2】【資料 1-3-③-3】【資料 1-3-③-4】【資料 1-3-③-5】

なお、建学の精神・理念及び教育目的、「中期総合プラン」、各学科の教育目標、教育方針（3つのポリシー）の関連性は図 1-3-1「使命・目的及び教育目的、中期総合プラン、教育方針等の関連図」のように図示される。

このとおり、中長期的な計画及び3つの方針等へ使命・目的及び教育目的が反映されている。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-③-1】 中期総合プラン 2010（平成 22 年）-2016（平成 28 年）P.1～4

【資料 1-3-③-2】 ホームページ>大学案内>教育方針

(学部)[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/education.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html)

(学科)[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/education2.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education2.html)

【資料 1-3-③-3】 ホームページ>大学案内>教育方針

(専攻)[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/education3.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education3.html)

【資料 1-3-③-4】 平成 25 年度事業報告書

【資料 1-3-③-5】 平成 26 年度事業計画

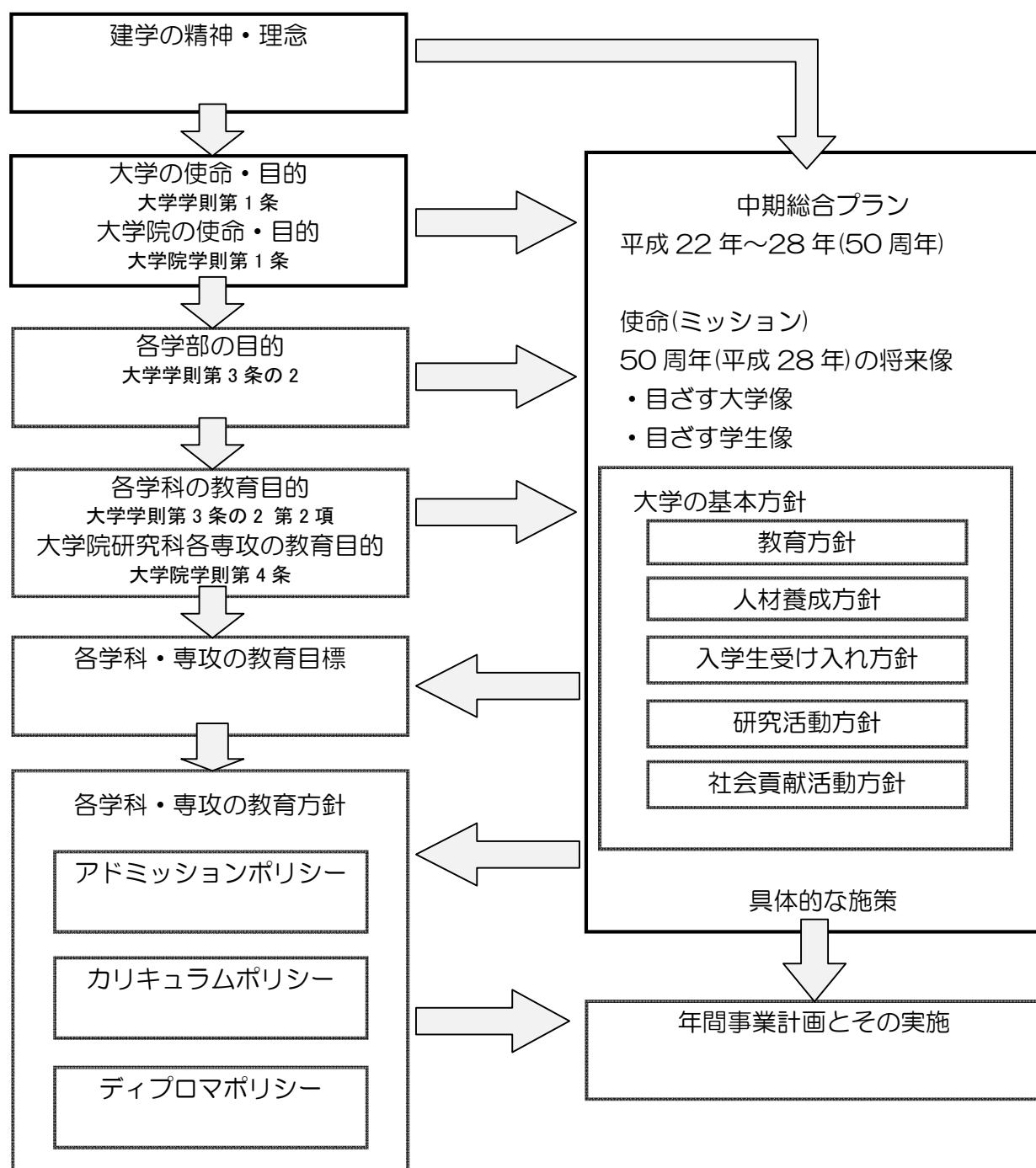


図 1-3-1 使命・目的及び教育目的、中期総合プラン、教育方針等の関連図

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

学校法人比治山学園の組織体制は、図 1-3-2「組織体制図」に示すとおりである。本学園は、比治山大学、比治山大学短期大学部、短期大学部附属幼稚園、比治山女子高等学校及び比治山女子中学校を設置している。また、学外研修施設として「からまつ学寮」を有する。比治山大学は現代文化学部と健康栄養学部の2学部及び大学院現代文化研究科から構成される。

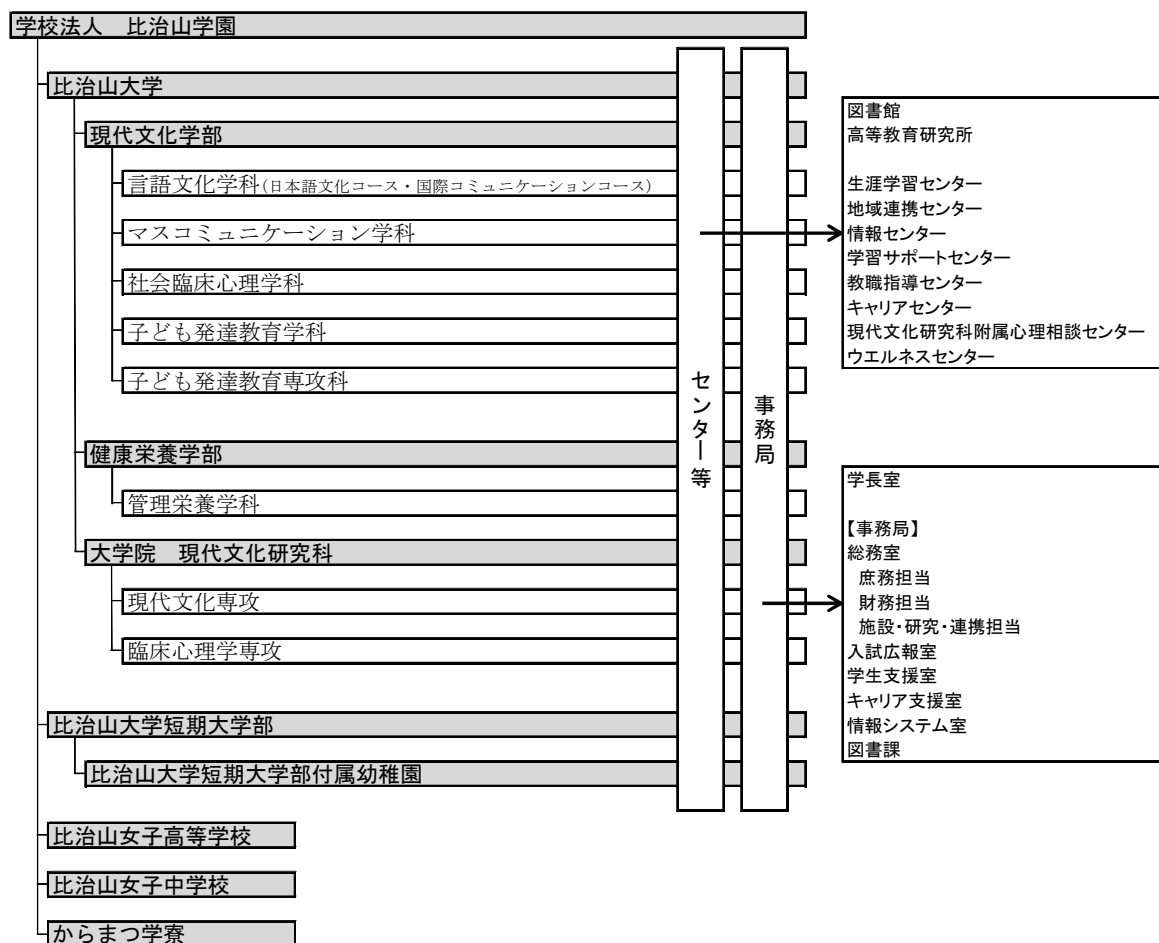


図 1-3-2 組織体制図

比治山大学及び比治山大学短期大学部は、同一敷地（牛田キャンパス）内に設置されており、校地と校舎の一部を共用し、連携して組織を運営している。

これらの組織運営は、「比治山大学学則」「比治山大学大学院学則」「比治山大学組織規程（大学）」「学校法人比治山学園事務等組織規程」等に基づいて行われており、使命・目的及び教育目的と整合している。【資料 1-3-④-1】【資料 1-3-④-2】【資料 1-3-④-3】【資料 1-3-④-4】

また、それぞれの学科、大学院研究科専攻に関わる教育目的は次のとおりであり、これらを達成するための附属施設（図書館・センター等）と事務局を配置して大学の使命を果たしている。

#### 《現代文化学部 言語文化学科》

（教育目的）言語文化学科は、こころと一体化した言語の運用能力を養成するとともに、言語によって創造される文化への理解を深め、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する。【資料 1-3-④-1】

#### 《現代文化学部 マスコミュニケーション学科》

（教育目的）マスコミュニケーション学科は、多様なメディアの教育・研究を通して、情報発信・活用能力・コミュニケーション力の向上を図り、地域社会やビジネス社会で一人ひとりの心を動かす情動的価値を創造し発信できる人材を育成する。【資料

1-3-④-1】

《現代文化学部 社会臨床心理学科》

（教育目的）社会臨床心理学科は、総合的な心理学の教育研究を通して、現代社会における複雑・多様な心の問題に対処し、豊かな地域社会の実現に貢献できる人材を育成する。【資料 1-3-④-1】

《現代文化学部 子ども発達教育学科》

（教育目的）子ども発達教育学科は、子どもの発達の多面的、総合的な教育研究を通して、子どもの豊かな人間的・社会的発達を支援・指導するための教育的実践力を養成し、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。【資料 1-3-④-1】

《健康栄養学部 管理栄養学科》

（教育目的）管理栄養学科は、管理栄養士の養成を中核として、医療、保健、教育、保育、福祉などの現場において、幅広い視野と豊かな人間性を持って、健康の維持・増進を目指す栄養マネジメントを遂行できる高度な専門的資質能力を育成するとともに、地域社会の食生活の改善や健康増進に貢献できる人材を育成する。【資料 1-3-④-1】

《大学院現代文化研究科 現代文化専攻》

（教育目的）現代文化専攻は、高度の職業教育につながる教育研究の推進並びに国際化、情報化及び地域重視の時代社会に配慮した教育研究を行うとともに、各研究分野相互の科目履修を奨励することにより、知識基盤社会を支える幅広い知識及び技能を有する人材を育成すること。【資料 1-3-④-2】

《大学院現代文化研究科 臨床心理学専攻》

（教育目的）臨床心理学専攻は、現代の人間関係を中心とする心理的諸問題並びにそれらを健康的な方向に改善するための臨床心理学の理論及び技法について学び、人間の心理的な諸問題に具体的に対処できる人材を育成すること。【資料 1-3-④-2】

このとおり、本学の学部・学科、大学院研究科、附属機関等の教育研究組織の構成は、大学の使命・目的及び教育目的と整合している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-④-1】 比治山大学学則

【資料 1-3-④-2】 比治山大学大学院学則

【資料 1-3-④-3】 比治山大学組織規程（大学）

【資料 1-3-④-4】 学校法人比治山学園事務等組織規程

**(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）**

現在の「中期総合プラン」が平成 28(2016)年度で終了するため、次期「中期総合プラン」の策定の中で教育目的を見直していく。教育研究組織の構成については、高等教育機関としての責務を果たし、地域社会の発展に貢献するためにも継続して検討する。

### 【基準1の自己評価】

建学の精神・理念、並びにそれに基づいた大学・学部・学科の教育目的及び大学院現代文化研究科・専攻の教育目的については、学則等に明確に定め、教育目標や3つの方針に反映させるとともに、ホームページや「HIJIIYAMA 手帳」等で学内外に明示している。本学の建学の精神・理念は文言としてやや難解であるので、わかりやすい解釈文を付けている。

また、教育目的等、教育研究組織体制及び本学の個性・特色については、建学の精神・理念を踏まえ、法令の遵守や社会情勢への適応を行いながら適切に維持または刷新し続けている。それに基づく具体的な中・長期計画が「中期総合プラン」であり、その「使命（ミッション）」「将来像」「基本方針」に基づき、教育研究組織と整合させるとともに、役員や教職員の理解・支持を得ながら各年度の事業を適切に実施している。

以上のことから、「基準1 使命・目的等」の基準を満たしていると自己評価する。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

#### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では、学部・研究科の教育目的・教育目標にふさわしい学生を受入れることとし、各学科・各専攻においても、それぞれの教育目標のもとに、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を定めている。

入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）の周知は、高校や受験生等に対して、「求める学生像」としてホームページと学生募集要項に明示するとともに、各種説明会、教職員・参事による高校訪問等の様々な機会を活用し周知している。さらに、大学広報誌「HIJI」や各学科のリーフレット等でも、キャンパスの様子や学生の活動状況、教育内容等を紹介し、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）の周知を図っている。【資料 2-1-①-1】

【資料 2-1-①-2】 【資料 2-1-①-3】 【資料 2-1-①-4】

以上のとおり、本学の入学者受入れの方針は明確であり、適切に周知していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-①-1】 ホームページ>大学案内>教育方針>教育方針 入学者の受入方針  
[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/education.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html)

【資料2-1-①-2】 比治山大学 2015年度学生募集要項

【資料2-1-①-3】 大学院現代文化研究科 平成27（2015）年度学生募集要項

【資料2-1-①-4】 大学広報誌「HIJI」

#### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学では、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）に則して入学者を受け入れるべく入学試験方法を工夫している。推薦入試では、面接等を取り入れ、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を確認し、学力試験を課す入学試験においては、試験科目の内容を工夫し、アドミッションオフィス(AO)入試では入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）の具現化を図っている。【資料2-1-②-1】

大学院現代文化研究科の入学試験については、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）に沿った選抜ができるように試験科目について筆記試験と面接（現代文化専攻）、筆記試験と口述試験（臨床心理学専攻）で確認しており、専攻に応じた学生の受け入れができるように工夫している。【資料 2-1-②-2】

以上のとおり、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）に沿った学生受入れ方法の工夫をしていると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-②-1】比治山大学 2015年度学生募集要項

【資料2-1-②-2】大学院現代文化研究科 平成27（2015）年度学生募集要項

**2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持**

【現代文化学部】

平成 27(2015)年度については入学定員を充足している。収容定員については、充足率 0.95 とわずかに下回っているが、おおむね適切に維持している。【資料 2-1-③-1】

【健康栄養学部】

平成 27(2015)年度については入学者は入学定員を充足している。【資料 2-1-③-1】

【大学院現代文化研究科】

臨床心理学専攻は入学定員、収容定員をほぼ維持している。現代文化専攻は入学定員を充足していない状況が続いている。【資料 2-1-③-2】

表 2-1-1 収容定員超過率

| 学部     | 学科            |         | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------|---------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 現代文化学部 | 言語文化学科        | 収容定員    | 490    | 490    | 490    | 490    | 490    |
|        |               | 在籍者数    | 505    | 465    | 447    | 445    | 479    |
|        |               | 収容定員超過率 | 1.03   | 0.95   | 0.91   | 0.91   | 0.98   |
|        | マスコミュニケーション学科 | 収容定員    | 246    | 246    | 246    | 246    | 246    |
|        |               | 在籍者数    | 232    | 204    | 200    | 183    | 173    |
|        |               | 収容定員超過率 | 0.94   | 0.83   | 0.81   | 0.74   | 0.70   |
|        | 社会臨床心理学科      | 収容定員    | 250    | 250    | 250    | 250    | 250    |
|        |               | 在籍者数    | 290    | 273    | 274    | 268    | 258    |
|        |               | 収容定員超過率 | 1.16   | 1.09   | 1.10   | 1.07   | 1.03   |
|        | 子ども発達教育学科     | 収容定員    | 220    | 300    | 300    | 300    | 300    |
|        |               | 在籍者数    | 241    | 321    | 333    | 328    | 318    |
|        |               | 収容定員超過率 | 1.10   | 1.07   | 1.11   | 1.09   | 1.06   |
|        | 現代文化学部 合計     | 収容定員    | 1,206  | 1,286  | 1,286  | 1,286  | 1,286  |
|        |               | 在籍者数    | 1,268  | 1,263  | 1,254  | 1,224  | 1,228  |
|        |               | 収容定員超過率 | 1.05   | 0.98   | 0.98   | 0.95   | 0.95   |
| 健康栄養学部 | 管理栄養学科        | 収容定員    | —      | —      | —      | 70     | 140    |
|        |               | 在籍者数    | —      | —      | —      | 54     | 131    |
|        |               | 収容定員超過率 | —      | —      | —      | 0.77   | 0.94   |

| 研究科     | 専攻         |         | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---------|------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 現代文化研究科 | 現代文化専攻     | 収容定員    | 18     | 18     | 18     | 18     | 18     |
|         |            | 在籍者数    | 8      | 7      | 6      | 4      | 2      |
|         |            | 収容定員超過率 | 0.44   | 0.39   | 0.33   | 0.22   | 0.11   |
|         | 臨床心理学専攻    | 収容定員    | 10     | 10     | 10     | 10     | 10     |
|         |            | 在籍者数    | 14     | 12     | 12     | 9      | 8      |
|         |            | 収容定員超過率 | 1.40   | 1.20   | 1.20   | 0.90   | 0.80   |
|         | 現代文化研究科 合計 | 収容定員    | 28     | 28     | 28     | 28     | 28     |
|         |            | 在籍者数    | 22     | 19     | 18     | 13     | 10     |
|         |            | 収容定員超過率 | 0.79   | 0.68   | 0.64   | 0.46   | 0.36   |

※各年度5月1日現在の数値

以上のとおり、両学部とも学部全体として入学定員、収容定員について学生受入れ数をおおむね適正に維持していると自己評価する。なお、マスコミュニケーション学科及び大学院研究科現代文化専攻については入学定員の充足に向けて改善に取り組む。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-③-1】エビデンス集（データ編）【表2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）

【資料2-1-③-2】エビデンス集（データ編）【表2-3】大学院研究科の入学者の内訳

### (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

#### 【現代文化学部】

平成27(2015)年度からは「大学教育再生加速プログラム」に取り組み、授業を改善することにより学生の受け入れを促進する。これらの取り組みを周知するため、ホームページを改編するとともに、わかりやすい表現に配慮した「学生募集要項」を作成し、オープンキャンパスや入試説明会等の様々な機会をとおして社会に発信し、本学への理解を広め、意欲のある入学者を受け入れるため広報の徹底に努める。入試制度については、「入試委員会」で時代や入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）に則った見直しを行い、すべての学科において入学定員の確保を図る。特にマスコミュニケーション学科については、コース制を取り入れ、より魅力あるカリキュラムの編成を行う。このことを学外へ積極的に広報することにより、入学定員の充足を図る。

#### 【健康栄養学部】

平成28(2016)年度入試より実施する3年次への編入学試験についても5人の定員を確保できるように学内及び学外への広報を徹底して行う。これまでの取り組みを継続して、入学定員の確保を図る。

#### 【大学院現代文化研究科】

現代文化研究科の入学定員の充足については、本学学部生に、より専門的な学問への意



欲の喚起を促し、大学院進学へ繋がるような指導を継続して実施する。さらに「チューター会」で学内進学者を増やすような指導を各チューターに働きかけるとともに、教授会や研究科委員会、教員研修会等でも進学者増加への方策を検討する。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

##### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

##### 【現代文化学部・健康栄養学部】

本学における4年間の教育プログラム（学士課程教育）においては、教育目的、育成する人材像、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定めている。これらを踏まえて実施する全学共通の共通教育では、「基礎的人間力」である「生涯にわたって自己実現を支える主体的な学びを実践する力」の育成を目標としている。学科ごとに実施する専門教育では、学科の教育目標を具現化するための専門的な知識や実践力の育成を目標としている。本学では、共通教育及び専門教育において、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を明確に策定しており、これに基づいて教育課程を体系的に編成している。【資料 2-2-①-1】【資料 2-2-①-2】

##### 【大学院現代文化研究科】

現代文化研究科においても、目的を踏まえ、育成する人材像、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、これを達成するために、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を明確に策定している。【資料 2-2-①-3】

以上のとおり、本学は教育目的を踏まえた教育課程編成方針を明確に策定していると自己評価する。

##### 【エビデンス集・資料編】

【資料2-2-①-1】 ホームページ＞大学案内＞教育方針 教育課程編成方針

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/education.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html)

【資料 2-2-①-2】 2014 学生便覧 本学教育の特色とねらい

【資料 2-2-①-3】 ホームページ＞大学案内＞教育方針 現代文化研究科教育課程編成方

針 [http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/education3.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education3.html)

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【現代文化学部・健康栄養学部】

＜教育課程の体系的編成＞

本学における学士課程教育については、2-2-①で計画したとおり、適切な教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を明確に策定している。その方針に沿って、全学共通の共通教育と学科ごとに実施する専門教育によって、教育課程を体系的に編成している。

共通教育は、「心をみがき、視野をひろげ、地域を生きる」をモットーに、「基礎的人間力」の育成を目標としている。そしてそのカリキュラムは「比治山ベーシック科目」と教養科目で編成している。

「比治山ベーシック科目」は「スタートアップ」「キャリア形成」「コミュニケーションリテラシー（日本語・英語・情報）」で構成し、一定水準のスキルや能力を身に付けることをねらいとしている。

教養科目は、特定の分野に偏らず広い視野を持った人材を育成することを目的としている。現代文化学部においては、「心をみがく」「視野を広げる」という二つの領域とし、「心をみがく」では、生命の尊厳と創造性を学ぶための「人間」「文化」、「視野を広げる」では広島・日本から国際社会を理解するための「地域」「国際」とする4分野で構成している。健康栄養学部においては、生命の尊厳と創造性を学ぶための「人間」、広島・日本から国際社会を理解するための「社会」の2分野で構成している。【資料2-2-②-1】

専門科目については、各学科の教育目的を踏まえた教育課程の編成方針に基づいて体系的に編成しており、各学科・コースの教育課程表及びカリキュラムマップとして学生便覧に明記し、可視化を行っている。

体系的な学修を促すための履修上の条件及び卒業要件を定めている。学年ごとに年間基準単位と科目区分ごとの履修要件を定めるとともに、単位の実質を保つための工夫として、履修登録単位数の上限設定を行うとともに、15週の授業を確保するために、休講の場合は補講を必ず実施することになっている。さらに、授業時間外での学習の促すために、全科目においてシラバスに「学習上（予習・復習）のアドバイス」欄を設けて学生に周知するとともに、ワークシートを用いた学習を組み入れる等により具体化をはかっている。【資料2-2-②-2】

＜教授方法の工夫・開発＞

教授方法の改善を進めるための全学的な組織体制としては、評価委員会を中心とした9月・3月の教員研修会がある。また、授業公開制度を設け授業方法や教材の活用に関する情報を教員間で共有し、授業改善を行っている。平成26(2014)年度に「大学教育再生加速プログラム」の採択を受け、「質的転換加速化本部」が組織的に授業改善の企画を推進し、平成26(2014)年度は、アクティブ・ラーニングを主テーマとした教員研修会の実施とアクティブ・ラーニング科目の授業参観の促進を行った。【資料2-2-②-3】

共通教育における教授方法の工夫・開発の組織体制としては、教学委員会内に、「スタートアップ」「キャリア形成」「日本語」「英語」「情報」の各専門委員会を置き、共通教育の各担当専門的事項について責任を持った企画・運営を進める体制を構築し、教授方法の工夫・開発と教育課程の編成、科目構成の見直しを毎年度行っている。日本語・英語の各専門委員会は年度始めの連絡会において、非常勤講師を含めた授業担当者全員で教授方法の

共有化を図り、方法の工夫・開発を組織的に実施する体制を整えている。【資料 2-2-②-4】

以上の組織体制のもとで、共通教育と専門教育においては次のような教授方法の工夫・開発を具体的に進めている。

共通教育では「基礎的人間力」の育成を目ざして、積極的かつ主体的な学修に向けた教授方法等の工夫を行っている。「比治山ベーシック科目」の工夫は次のとおりである。「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」ではチューターグループ別の少人数のクラス編成とテキストとしての機能を備えた「HIJIYAMA 手帳」の活用を行い、「日本語リテラシー」では独自のテキスト開発やトラック制（習熟度別クラス編成）、「英語リテラシー」ではプレイスメントテストに基づくトラック制による効果的な授業を展開している。教養科目では、学際的なテーマをチームティーチングやオムニバス方式等によって専門分野の異なる複数の教員が担当する総合的科目や、アクティブ・ラーニングを重視した「地域文化を体験する」「電子メディア制作」等、学生が主体的に参画できる授業科目を多く開設している。【資料 2-2-②-1】【資料 2-2-②-5】

専門教育では、学部・学科の教育目的を教育方法等に反映させ、教授方法の工夫・開発を行っている。

言語文化学科では、2 年次に「日本語文化コース」「国際コミュニケーションコース」への分属を行うため、1 年次では学科共通の導入教育を重視している。コース選択への導入として、各コースの教員がオムニバス方式で専門分野の紹介を兼ねた講義を展開し、コース選択の参考となるよう工夫している。また、2 年次には両コースで必修科目「基礎ゼミナール」を置いて、少人数編成の演習形式により、各コースでの専門分野への導入をきめ細かく指導している。

日本語文化コースでは、日本語の表現力を高めるために、日本語表現関係科目において少人数クラス編成で指導している。さらに、「日本語表現研究」の授業では、雑誌制作によって、日本語表現能力等を発揮させる工夫をしている。この授業では、短期大学部美術科の学生との協働作業を行っている。創作関係科目では、小説・詩・短歌・俳句等の創作の個別指導に力を入れている。また、日本語文化の文学・文化面を深く理解するため、実地研修を取り入れた科目を設け、フィールドワークの結果を報告冊子にまとめ、日本語文化への総合的かつ融合的な理解をさらに確かなものにしていく。

国際コミュニケーションコースでは、確実に英語力を高めるため、2 年次生を中心に計 7 科目の英語授業を習熟度別少人数（20 人程度）のクラス編成としている。2 年次生必修の「CMCⅠ」と「Reading & Vocabulary」、「基礎ゼミナールⅠ」と「基礎ゼミナールⅡ」を連携させて英語授業を行い、効果的な授業展開が可能になるように工夫している。実用英語技能に関わる授業においては、e-learning（通称：ぎゅっと e）も活用している。【資料 2-2-②-1】

マスコミュニケーション学科では、各学年でアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、1 年次の「初年次セミナー」で、他学科の学生や学外でのインタビューをし、それをチラシ風のレポートにまとめ、プレゼンテーションするという基本的な体験をさせていく。さらに専門科目では「卒業生の職場でのインタビュー」「オープンキャンパスでの番組作り」「ユーストリーム配信」「広告・キャッチコピー作り」等を行い、実践的な力を身に付けるとともに、地域と関わる実践的学習も行っている。【資料 2-2-②-1】

社会臨床心理学科では、社会と人間関係という視点からこころの問題をとらえることを特色とし、教員と学生及び学生間の人間関係を重視している。実験・実習授業において、1年次の「初年次セミナー」の学生グループとは異なる少人数グループを編成し、「心理実験演習」や「心理査定演習」といった対人接触が不可欠な課題となる場を通して、新しい人間関係を実現する経験をさせている。また、「心理実験演習」や「心理査定演習」の授業では大学院生のTA(Teaching Assistant)を積極的に活用し、心理専門職を目指す学生に、先輩との接触を通して、専門職への意欲を喚起させるようにしている。「社会臨床心理学」「社会臨床心理学演習」の科目では、心理学の社会での活かし方として、事例の紹介や職場で活躍している学科の卒業生を講師として招くなど、将来の進路を考える場を積極的に提供し、学科の教育目的の達成を図るようにしている。【資料 2-2-②-1】

子ども発達教育学科では、専門科目の授業においては授業規律の確立を図り、授業ルールの徹底を図ることにより、授業の質とともに教員・保育者に向かう意識を高めるようにしている。教授方法においては、教員・保育者として不可欠な基礎学力の定着を図る「基礎国語」「基礎算数」を設定し、さらに実践力の着実な育成を図る「授業研究 A・B・C」「保育実践研究」を平成 27(2015)年度より開設する。【資料 2-2-②-1】

管理栄養学科では、管理栄養士に直結する専門基礎分野・専門分野科目について、国家試験に向けたシラバスを学生に公開している。また、授業のねらいを明確にし、内容と展開を検討した授業回数別学習指導案を作成して効果的・効率的な授業運営を行っている。また、学生にはワークシートの作成やノートテイキング、欠席レポートを課し、事前学習や授業中での能動的な自己学習、事後学習を積極的に指導するとともに、小テストの実施や模擬試験を実施して知識の定着状況を確認する等、教員による到達目標型教育と学生による目標管理型学習を行っている。さらに、年度末には教員各自が学力向上対策の授業評価を行い、その情報を全員が共有して今後の教育活動改善の参考にしている。【資料 2-2-②-1】

#### 【大学院現代文化研究科】

##### ＜教育課程の体系的編成＞

現代文化専攻は、学士課程教育の成果を踏まえ、日本語文化研究、国際言語文化研究、情報メディア研究の三つの研究領域へと体系的に展開し、それぞれの研究領域で、研究課題に取り組むことができるようにしている。【資料 2-2-②-1】

臨床心理専攻では、基礎となる一般心理学の科目と、心理専門職としての実践力を養う臨床心理学領域の科目を設けている。これらの科目は、特定年次に偏らないよう配当し、1年次から2年次にわたって段階的に学修が進むようにしている。臨床心理学の種々の技法については、実践力を養成するため、演習・実習を重視した編成としている。研究活動もできる臨床心理士の養成を目ざし、2年間の「臨床心理学特別演習」を1人の指導担当教員と複数の副指導担当教員による指導体制としている。このように、臨床心理学の専門家の養成を目ざして体系的に教育課程を編成している。【資料 2-2-②-1】

##### ＜授業方法の工夫・開発＞

現代文化専攻の3つの研究領域においては、少人数教育であることを活用して、講義科

目においても演習形式等、学生相互、学生と教員のディスカッションの場を多く設けて研究活動が活性化するように工夫している。修士論文やその基盤となる研究においては、特定の分野の指導教員と関連分野の教員との連携を積極的に図り、幅広い視野に基づく研究を活性化するように工夫している。

臨床心理学専攻では、実践力を養うことを目指しており、実習授業を多く設けるよう工夫している。また、学外においても、病院や学校における実習を2年間十分に行っている。さらに、現代文化研究科の附属施設として「心理相談センター」を設け、医療、教育、福祉、矯正等での臨床経験を持つ教員（臨床心理士）が、一般の外来相談に対応し、学生は、2年次に教員の指導のもとで実際に事例を担当し、心理臨床業務の実習を行う。この相談実習に関しては、外部の専門家によるスーパーバイズを受けると同時に、毎週1回、ケースカンファレンスを行っている。修士論文指導においては、中心となる指導担当教員による複数の指導体制をとることで、多角的な観点から検討を加え、きめ細かい指導を行うように工夫をしている。

以上のとおり、本学の教育課程は、体系的に編成され、教授方法の工夫・開発も適切に行われていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-②-1】2014 学生便覧 本学の教育の特色とねらい、履修の手引き

【資料 2-2-②-2】シラバス フォーマット

【資料 2-2-②-3】比治山大学・比治山大学短期大学部授業公開に関する申し合わせ

【資料 2-2-②-4】比治山大学教学委員会規程

【資料 2-2-②-5】HIJIYAMA 手帳 2014

#### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神に基づく教育目的を踏まえた学部・学科ごとの教育課程編成方針を明確にし、その方針に従って、教育課程を体系的に編成しており、教学委員会や共通教育各専門委員会において毎年度教育課程の編成や科目構成、科目担当教員の検証を行っている。今後もこの体制を継承し、さらなる検証と改善を行っていく。

教授方法の工夫・開発においても、学生の授業評価の結果や、「授業改善学生モニター」の意見等を反映させながら、教育方法、授業運営を検討しており、学生及び社会の要望に対応したものとなるように継続して改善を図る。特に、アクティブ・ラーニングに関しては、「大学教育再生加速プログラム」に採択されたことを受け、さらに推進する。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

## (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

## (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【現代文化学部・健康栄養学部】

学生の学修支援及び授業支援については、教員と職員の協働や TA の活用等によって充実を図っている。

教員と職員の協働による就学支援及び授業支援としては、教学委員会及び各種委員会に教員と職員が参画し、卒業判定資料等の作成、免許・資格の説明会、「学生情報システム (Hi!way)」の管理等において協働で運営し、支援の充実を進めている。また、ゼミ単位でのキャリア支援、就職活動支援説明会、図書館職員による図書館利用の説明会、ウエルネスセンター職員と教員との連携によるカウンセリングの実施と教員との連携等、教員と職員との協働による学修支援及び授業支援が日常的に行われている。【資料 2-3-①-1】

学生への学修及び授業支援に関する学部・学科としての方針・計画は学生便覧や「履修の手引き」等に明示し、各学期始めのオリエンテーションで周知・徹底を図っている。日常的には、学科・コース会議で問題点を共有し、教育支援を行う部署（教学委員会・学生支援室）との連携を図りながら、学生個々に応じた支援を機能的に継続させている。全学組織としての「学習サポートセンター」や「教職指導センター」については、特に教職希望者への支援体制を充実させている。「教職のための自己分析ファイル」の作成・活用や「教職塾」の開設等、教職志望学生への指導を強化している。学習サポートセンターは、平成 26(2014)年 9 月から図書館内に「学習サポートセンター分室」を設置して英語の教員経験者を非常勤職員として配置し、英語を中心とした学習支援を実施している。【資料 2-3-①-2】【資料 2-3-①-3】【資料 2-3-①-4】【資料 2-3-①-5】

平成 23(2011)年度から、身体等に障害のある学生を入学前から卒業に至るまで支援する全学体制を整備し（「比治山大学障害学生の修学等の支援に関する要綱」の策定・施行、全学組織の「修学支援検討会議」設置、「修学支援コア会議」設置）、障害のある学生の支援や設備の充実に努めている。【資料 2-3-①-6】

図書館においては、1 年次の「初年次セミナー」で、図書館の活用方法を図書館職員が説明する時間を設定し、上級生に対しては、ゼミ単位で論文等文献データベースを利用する情報検索ガイダンスを実施している。平成 26(2014)年に設置したラーニング・コモンズ（愛称「Me+Library みらいぶらりい」）は、学生による自主的なグループ学習だけでなく、授業にも多く活用されている。また、平成 26(2014)年度には、新たに英語多読本のコーナーを設置するとともに電子書籍の使用方法を図書館職員が授業の中で説明した。推薦図書制度も、平成 26(2014)年度実施した。

「学生情報システム (Hi!way)」は、平成 20(2008)年度から、履修登録や掲示情報検索、時間割・成績照会、出欠確認及び企業求人検索等の利用を開始した。その後、授業に関する「課題提出」「授業資料」「授業アンケート」機能が追加され、学生とともに教員の利用数も年々増加している。

学習支援及び学生支援として、オフィスアワーも平成 25(2012)年度から全教員が設定し、自身の週間予定等を「学生情報システム(Hi!way)」に登録するとともに、研究室入口に明示する等して学生との面談日時調整に便宜を図る体制を整えている。オフィスアワーの設定は、平成 26(2014)年度から非常勤講師にも依頼しており、常勤・非常勤問わず学生への学修支援ができる体制を大学全体として整備している。【資料 2-3-①-7】

学修支援として、TA や SA の活用をしている。平成 26(2014)年度においても大学院生から TA、学部生から SA を採用し、主として演習・実験・実技系の科目において教育活動の充実を図っている。TA・SA に採用された大学院生・学部生は教育活動に従事することから、本人にとって自己開発と能力向上に資する意義あるものとなっている。【資料 2-3-①-8】

【資料 2-3-①-9】

休学・留年・停学・退学・除籍者に対する支援として、事前・事後を含めた対応策を講じている。学生支援を担う最も身近な存在のチューターについては、学科・コースにおいて組織的な学生支援ができるように、チューター間の連携強化に努めている。平成 21(2009)年度に作成した「チューターの手引き」によって意識の共有化を図り、各学期始業前にチューター会を開催することによって、チューターとしての取り組みを組織化・平準化・共有化している。具体的な支援としては、各チューターによる定期的な個別面談や、学科・コース会議等での情報の共有化を図っている。保護者に対しては、成績表や修得 30 単位未満を通知し、教育懇談会を開催して教育内容の報告や個別懇談を実施するなどの連携を図り、側面的な協力・支援を要請している。各学期の成績不振者に対する三者（学生・保護者・チューター）懇談の実施等をとおして、当該事案に至らないように努めている。休学者に対しては、チューターは当該学生と定期的な連絡を取ることで状況の改善に努めている。また、「学籍異動報告書」を作成するとともに、休学等の状況を教授会で報告し、今後の事案発生防止の資料としている。留年者に対しては、単位制授業料制度を設けるなどして、早い段階での卒業を支援している。近年該当者はいないが、停学者に対しては、事後の指導・支援と再発防止に力点を置く体制を整えている。退学・除籍者に対しては、一定条件での再入学・復籍措置を講じている。近年特に増加傾向にある授業料未納による除籍を防止するために、授業料分納や減免・給付の経済的な支援を行っている。【資料 2-3-①-10】【資料 2-3-①-2】【資料 2-3-①-11】

学修支援及び授業支援に対する学生の意見等については、日常的にはチューターや学生支援室の職員を中心に汲み上げる体制が整備されている。また、教員の授業に対する学生の評価・意見については、各学期に実施する「学生による授業に関するアンケート調査」によって収集・分析して各教員にフィードバックされ、授業改善の資料とするとともに、学内 LAN やホームページによって学生・教員・一般にも公開している。また、平成 19(2007)年度に設けた「授業改善学生モニター」制度を継続しており、平成 26(2014)年度は 7 月と平成 27(2015)年 2 月に大学運営に携わる教職員との意見交換会を開催した。そこで出された授業科目、教員の授業運営、その他に関する、学生の立場からの意見や問題点を教員研修会に資料として配付し、各教員の授業改善を促す材料としている。また、大学として改善した事項は、「学生情報システム(Hi!way)」を通じて学生に周知している。

【大学院現代文化研究科】

学生自習室のコンピュータの保守点検等の研究環境の整備を職員が行い、教員と協働で

学修支援及び授業支援の充実を進めている。大学院の授業・研究指導等の改善に資することを目的に、学年末に「大学院アンケート」を実施しており、専攻や研究分野の教育課程・教育内容・教育方法、授業、研究指導等について調査を行っている。この集計・分析結果は教員研修会で活用し、今後の大学院教育の見直しに役立てている。

以上のとおり、本学では学修支援及び授業支援を適切に行っていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-①-1】比治山大学教学委員会規程

【資料 2-3-①-2】2014 学生便覧 履修の手引き、学修の手引き

【資料 2-3-①-3】履修の手引き 平成 26 (2014) 年度

【資料 2-3-①-4】比治山大学学習サポートセンター規程

【資料 2-3-①-5】比治山大学教職指導センター規程

【資料 2-3-①-6】比治山大学障害学生の修学等の支援に関する要綱

【資料 2-3-①-7】学生情報システム(Hi!way)オフィスアワー設定機能

【資料 2-3-①-8】比治山大学大学院現代文化研究科ティーチング・アシスタント実施要項

【資料 2-3-①-9】比治山大学チューデント・アシスタント実施要項

【資料 2-3-①-10】チューターの手引き

【資料 2-3-①-11】比治山大学履修規程

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教員と職員の協働並びに学修及び授業に関する支援については、概ね良好に機能しており、現状の学修支援体制を点検しながら進めていく。

授業支援については、教学委員会、IR 委員会、評価委員会、「高等教育研究所」及び「質的転換加速化本部」の連携による FD 活動の充実や、授業評価アンケート、「授業改善学生モニター制度」の内容の見直しを図りながら、さらにきめ細かい指導・支援及び授業改善を実現していく。

「学生情報システム(Hi!way)」については、平成 26(2014)年度の「大学教育再生加速プログラム」に沿って、ポートフォリオ機能の充実を図るため、機能検証を実施し、平成 27(2015)年後期からは本格的運用を開始する。これらの推進は教職員合同のワーキンググループでなされ、今後も教員と職員が一体となった活動を実践する。

学生支援として、休学・退学・除籍者等への対応については、今後も、チューターを通して学生動向を把握し、組織的に問題の早期発見・共有・指導に努めることを徹底する。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4 の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用



## (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

## (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### ア 単位認定の基準の明確化とその厳正な適用

本学では、「比治山大学学則」及び「比治山大学履修規程」で単位認定及び試験・学習の評価等の要件を定め、基準の明確化を図っている。大学院においても「比治山大学大学院学則」で明確な単位認定の基準が規定されており、本学では、公平かつ厳正に基準を適用し単位認定をしている。【資料 2-4-①-1】【資料 2-4-①-2】【資料 2-4-①-3】

なお、単位制度の実質化を担保するため、「比治山大学履修規程」に基づき各セメスターで履修登録できる単位数は 24 単位を上限とし、学生の主体的な学びを促し学修時間を確保している。ただし、他大学との単位互換科目、卒業年次生で卒業論文履修登録者、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の複数免許取得者や、栄養教諭一種免許状、栄養士免許状等の複数取得を目指す学生については、30 単位を上限としている。【資料 2-4-①-4】

単位認定のための学修の評価については、「比治山大学学則」「比治山大学履修規程」及び「比治山大学大学院学則」に基づき、授業担当教員が試験やレポート等により総合的に行い、5 段階の成績評価基準として規定し公正かつ厳正に行っている。さらに、大学においては、「成績評価の意味とグレートポイント（表 2-4-1）」のとおり成績評価結果を数値化し、各教科のグレートポイントをまとめ「GPA」として表記し、履修指導等の目安として活用している。【資料 2-4-①-1】【資料 2-4-①-2】【資料 2-4-①-3】

また、他大学等や大学以外の教育機関で修得した単位及び入学前に修得した単位については、「比治山大学単位認定規程」「比治山大学入学前既修得単位認定規程」により、教学委員会での検討、教授会を経て、60 単位を超えない範囲で厳正に単位を認定する体制を整えている。大学院においても同様に、大学院学則の規定により他の大学院で修得した単位は、10 単位を超えない範囲で認定する明確な基準を設け、厳正に適用している。【資料 2-4-①-4】【資料 2-4-①-5】【資料 2-4-①-6】

シラバスには、全ての科目において到達目標、授業計画、テキスト教材に加え、具体的な評価項目、評価方法、学習上のアドバイス（予習・復習）等を明示し、学期始めのオリエンテーションまたは第 1 回目の授業等では単位認定に必要な学修概要や 5 段階の成績評価基準について学生に説明を行っている。さらに、学生便覧に明記して学生への周知を図っている。また、シラバス作成に当たっては、教学委員会が中心となって、各学科と連携して組織的にシラバスチェックを行う体制を整えている。【資料 2-4-①-6】【資料 2-4-①-7】

#### イ 進級の基準の明確化とその厳正な適用

大学での進級については、履修の目安として、学年修了時における最低修得単位を年間 30 単位と設定し、この基準に満たない場合は警告等の措置を行い、計画的な履修のための体制を整えている。

#### ウ 卒業・修了認定及び学位の授与等の基準の明確化とその厳正な適用

卒業及び修了認定については、「比治山大学学則」及び「比治山大学大学院学則」に規定し基準を明確化するとともに、規定に基づき公平かつ厳正に卒業及び修了の認定を行っている。学位の授与については、「比治山大学学位規程」に学士及び修士の授与の要件や修士論文の審査等について明確化し、公平かつ厳正に適用している。【資料 2-4-①-1】【資料 2-4-①-3】【資料 2-4-①-8】

なお、教育職員等の免許状取得のための履修要件についても学則で定め、資格取得について適切な履修指導を行っている。

以上の単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準については、学生便覧「履修の手引き」や各学期始めのオリエンテーション等で周知の徹底を図るとともに、計画的な履修が行われるよう指導している。また、「学生情報システム(Hi!way)」でも、学生が履修登録時に登録条件を確認できるようにしている。【資料 2-4-①-6】【資料 2-4-①-9】

以上のとおり単位認定及び卒業・修了認定等の基準を明確に定め基準に則って公平かつ厳正に適用していると自己評価する。

表 2-4-1 成績評価の意味とグレードポイント

| 評価 | 意 味                               | 評点 (100 点法) | グレードポイント |
|----|-----------------------------------|-------------|----------|
| 秀  | 到達目標をほぼ完全に達成しているきわめて優秀な成績         | 100～90 点に対応 | 4.0      |
| 優  | 到達目標を十分に達成している優秀な成績               | 89～80 点に対応  | 3.0      |
| 良  | 到達目標を一応達成している成績                   | 79～70 点に対応  | 2.0      |
| 可  | 不十分なところもあるが、到達目標の最低限度レベルを達成している成績 | 69～60 点に対応  | 1.0      |
| 不可 | 到達目標を達成していない成績                    | 59 点以下に対応   | 0.0      |

表 2-4-2 卒業要件単位数

|                |              |                       |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |
|----------------|--------------|-----------------------|--------------------|----------------|--------|---------------|--------|----------|------|-----------|----------------|
| 現代文化学部         |              |                       |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |
| 学科・コース         |              | 言語文化学科                |                    | 言語文化学科         |        | マスコミュニケーション学科 |        | 社会臨床心理学科 |      | 子ども発達教育学科 |                |
| 授業科目区分         |              | 日本語文化コース              |                    | 国際コミュニケーションコース |        |               |        |          |      |           |                |
| 共通教育科目         | 比治山ベータシックス科目 | スタートアップ 必修4単位         |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |
|                |              | キャリア形成 必修2単位を含め、4単位以上 |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |
|                |              | コミュニケーションリテラシー        | 日本語 必修1単位を含め、2単位以上 |                |        |               |        |          |      |           |                |
|                |              |                       | 外国語 必修1単位を含め、4単位以上 |                |        |               |        |          |      |           |                |
|                |              |                       | 情報 必修1単位を含め、2単位以上  |                |        |               |        |          |      |           |                |
|                | 教養科目         | 人間 2単位以上              |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |
|                |              | 文化 2単位以上              |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |
|                |              | 社会（地域・国際） 2単位以上       |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |
|                | 計            | 24単位以上                |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |
|                | 専門科目         | 専門基礎                  | 12単位以上             | 専門基礎           | 12単位以上 | 基礎            | 20単位以上 | 基礎科目     | 18単位 | 基本科目      | 必修9単位を含め13単位以上 |
| 日本語学・日本文学・日本文化 |              | 20単位以上                | 国際コミュニケーションスキル     | 12単位以上         | 専門     | 14単位以上        | 専門領域科目 | 18単位以上   |      |           |                |
| 国際言語文化         |              |                       | 8単位以上              | 発展応用           | 12単位以上 | 発展科目          | 4単位以上  | 特別研究     | 6単位  |           |                |
| 言語文化共通         |              |                       | 8単位以上              | 研究             | 10単位   | 特論科目          | 16単位以上 |          |      |           |                |
| 表現・創作          |              |                       |                    |                |        |               | 特別研究   | 4単位      |      |           |                |
| 言語文化共通         |              | 8単位以上                 |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |
| 特別研究           |              | 6単位                   | 特別研究               | 6単位            |        |               |        |          |      |           |                |
|                |              |                       |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |
|                | 小計           | 70単位以上                | 小計                 | 70単位以上         | 小計     | 70単位以上        | 小計     | 60単位以上   | 小計   | 60単位以上    |                |
| 卒業論文           |              | 4単位                   |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |
| 自由領域科目         |              |                       |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |
| 合 計            |              | 124単位以上               |                    |                |        |               |        |          |      |           |                |

|            |                                  |                           |
|------------|----------------------------------|---------------------------|
| 健康栄養学部     |                                  |                           |
| 授業<br>科目区分 | 学 科                              | 管理栄養学科                    |
| 共通教育科目     | 24単位以上                           |                           |
| 専門教育科目     | 導入分野<br>専門基礎分野<br>専門分野<br>専門発展分野 | 必修70単位<br>を含め、<br>100単位以上 |
| 計          | 124単位以上                          |                           |

#### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-4-①-1】比治山大学学則 6 章、7 章
- 【資料 2-4-①-2】比治山大学履修規程
- 【資料 2-4-①-3】比治山大学大学院学則 4 章、5 章
- 【資料 2-4-①-4】比治山大学単位認定規程
- 【資料 2-4-①-5】比治山大学入学前既修得単位認定規程
- 【資料 2-4-①-6】2014 学生便覧 学修の手引き
- 【資料 2-4-①-7】シラバスフォーマット
- 【資料 2-4-①-8】比治山大学学位規程
- 【資料 2-4-①-9】履修の手引き

#### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

授業での学修と授業外での学修を合わせた単位制度に見合う学修時間の実質化、さらには評価の厳密化による単位の質保証については、今後も継続して組織的な取り組みを進め、単位認定、進級及び卒業・修了認定の厳正な運用の点検・評価について教授会・研修会等をととして周知徹底を行っていく。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 《2-5 の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

##### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

社会的・職業的自立に関する指導の中心的な役割を果たすために「キャリアセンター」を設置している。

「キャリアセンター」は、学生への情報提供及び相談の場として位置づけ、きめ細かに学生の相談や質問に応じる等、誰もが気軽に利用できるよう配慮している。構成は、キャリアセンター長、キャリアセンター専任教員と職員 4 人であり、就職・進路相談、就職先開拓のための企業訪問、就職ガイダンス等の就職支援行事の実施、資格取得のためのキャリア支援講座の開講、「就職ガイドブック」等の作成・配付等を行っている。キャリアセン

タースタッフのうち 2 人は、「NPO 法人日本キャリア開発協会が認定する CDA (Career Development Adviser)」有資格者であり、内 1 人は、「二級キャリア・コンサルティング技能士資格者」である。また、進路に対するより専門的な相談・助言が行えるよう、外部キャリアカウンセラー（キャリアアドバイザー）1～2 人を常時（毎日）配置している。

また、「キャリアセンター運営委員会」を設置し、キャリアセンター長、キャリアセンター専任教員、大学及び短期大学部の各学科から選出された教員とキャリア支援室長の 12 人で構成している。委員会の主な業務は、キャリア形成科目および就職支援・指導に関する計画策定とその進捗状況の確認等である。具体的には、授業科目「キャリアデザイン」「キャリアデザイン演習Ⅰ～Ⅲ」「インターンシップ A・B」及び大学 3 年次から始まる就職ガイダンス等の支援プログラムや、資格取得のためのキャリア支援講座の方針等を決定し、教授会で教員に周知するとともに、学生に対して指導、助言を行うよう協力を要請している。

平成 26(2014)年度のインターンシップに関しては、広島県インターンシップ促進協議会との連携も含めて協力を依頼した企業・公共団体等において 38 人の学生が実習・参加した。「キャリアセンター運営委員」は、「キャリアセンター」が作成する「就職活動状況表」により、学生一人ひとりの活動状況を把握するとともに、学科・コース会議で学生への対応状況等を報告し、必要な協力を依頼するなど、就職に関して学科における推進役を果たしている。【資料 2-5-①-1】

#### ＜教育課程内における指導＞

##### 【現代文化学部・健康栄養学部】

生涯にわたる人生設計を考えることを目的として、共通教育のなかの「比治山ベーシック科目」に「キャリア形成」を用意している。「キャリア形成」では、「キャリアデザイン」「キャリアデザイン演習Ⅰ」等のキャリア教育を担当する専任教員を配置して、体系的な教育を推進している。クラス編成は学科単位とし、学生の状況把握から顕在化した課題に対応するなどにより効果的な授業運営に努めている。

専門科目においても言語文化学科では、「基礎ゼミナール」等の授業において、インターンシップ報告会や卒業生の就職活動報告会を行い、勤労観・職業観の形成を行っている。マスコミュニケーション学科では「地域メディア論」で新聞社等の第一線で働く人を招いて話を聞いたり、社会臨床心理学科では「社会臨床心理学」で心理職として医療機関で働く卒業生の話を聞いたり、子ども発達教育学科では「学校支援ボランティア」でボランティア活動に取り組むことをとおして、勤労観・職業観の形成を図っている。また、管理栄養学科では、「栄養基礎総合演習」で保健・医療・福祉・学校・企業等に勤務する管理栄養士の職場見学を行うなどにより、勤労観・職業観の形成を図っている。

##### 【大学院現代文化研究科】

社会的・職業的自立に関する指導については、現代文化専攻では、個々の指導教員の包括的な指導に委ねられている。

臨床心理学専攻では、現代文化研究科の附属施設であり外来相談を受け付けている心理相談センターで、教員の指導する「臨床心理実習」のもとに大学院生が「研修相談員」として実際に事例を担当し、心理臨床業務の実習を行っている。その報告の場であるケース・

カンファレンスを開催している。また、比治山学園の併設校である比治山女子中学高等学校のサポートルームは臨床心理学専攻の学外実習施設であり、大学院生がスクールカウンセリングの実践を学ぶ場として機能している。このように、臨床心理学専攻では社会的・職業的自立を促す場として心理相談センターや学外実習施設を活用している。

#### ＜教育課程外における指導＞

「キャリアセンター」「キャリアセンター運営委員会」、チューターが連携・協力し、就職に関する相談・助言を行っている。

「キャリアセンター」の就職支援は、「就職活動支援プログラム」「キャリア支援講座」「就職活動の個別支援」の三つが大きな柱となっている。

「就職活動支援プログラム」は、「キャリアセンター」が企画立案する年間スケジュールの中で計画的に実施されている。具体的には、3年次の6月に開催する「第1回就職ガイダンス」に始まり、進路決定に至るまでの就職活動のプロセス、自己分析等について指導する。学生は、「適職診断検査」や「就職模擬試験（SPI 模試）」の結果から、興味・価値観、自己能力等に基づき業種や職種を検討し、キャリアセンタースタッフやチューターとも相談しながら進路を考えている。さらに、業界セミナー、マナー講習会、先輩の体験報告会等、多彩なメニューを配しており、翌年3月の「学内合同企業説明会」まで段階的に支援している。【資料 2-5-①-2】

「キャリア支援講座」については、外部専門講師を招聘するなどにより有料講座の資格取得対策講座及び就職試験対策講座を、学内で開設している。受講後目標の資格試験等に合格した学生に対しては、受講料の全部又は一部を後援会が援助している。事前に各講座の個別説明会を学内で開催し、秘書技能検定やパソコン検定等、受験者の多い検定試験は、学内受験ができるよう便宜を図っている。【資料 2-5-①-3】

「就職活動の個別支援」については、「キャリアセンター」とチューターが連携・協力しながら、進路相談、企業研究、模擬面接等、学生一人ひとりの支援に取り組んでいる。平成 21(2009)年度後期からは外部キャリアカウンセラー(キャリアアドバイザー)を招聘し、より専門的な支援が可能となっている。また、平成 22(2010)年度から、個々の学生に早期の活動への動機づけを行うことを目的として、キャリアセンタースタッフが、3年次生全員との面談を実施し希望進路等の確認を行った。こうした個別支援を有効にするため、学生の就職活動状況や「キャリアセンター」での相談内容については、「学生情報システム(Hi!way)」の学生プロフィールに逐次入力し、チューターとの情報共有化をり、就職支援体制を充実させている。

受付求人については、掲示およびファイリングし公開するとともに、「学生情報システム(Hi!way)」により、就職相談コーナーに設置しているパソコンで求人票の検索・印刷ができるようにしている。「学生情報システム(Hi!way)」は、学内すべてのパソコンで利用できるほか、設定により学生は自宅のパソコンからも求人情報の検索サービスが利用可能である。【資料 2-5-①-4】

その他、企業案内パンフレット、過去の求人票、先輩の就職試験報告書等を企業ごとにファイリングした個別企業ファイル、合同企業説明会や個別企業説明会の開催案内、公務員採用関係、キャリア支援講座の開講や各種検定試験案内等の情報を提供している。学生

に対するサービス向上のために、平成 26(2014)年度からは前述した「就職試験報告書」を「学生情報システム(Hi!way)」でも閲覧できるよう整備した。また、業界・企業研究用図書、エントリーシート・履歴書の書き方やマナー等についての参考書、就職筆記試験対策用の問題集等を配架するとともに学生への貸し出しを行っている。

平成 26(2014)年度卒業生の就職希望者に対する就職率は 96%で、平成 25(2013)年度卒業生の就職率 92%を上回った。

以上のとおり、本学の社会的・職業的自立に関する指導体制は適切に整備されていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-①-1】比治山大学キャリアセンター規程

【資料 2-5-①-2】平成 26 年度就職活動支援プログラム

【資料 2-5-①-3】2014 比治山大学キャリア支援講座

【資料 2-5-①-4】就職ガイドブック 2015

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

#### 【現代文化学部・健康栄養学部】

社会的・職業的自立を促すために、早期からの取り組みとして、1 年次の「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」の授業を活用する等、1 年次からキャリア教育を行うことを計画している。平成 27(2015)年度後期からは、「学生情報システム(Hi!way)」の再構築により、学生の学修活動の PDCA サイクルの確立を行い、就職時に求められる自身の強みを可視化することで、学生の社会的・職業的自立に関する指導体制を全学的に構築していく。

#### 【大学院現代文化研究科】

現代文化専攻は社会的・職業的自立に関する指導については、組織的な対応を含めた制度を確立していく。臨床心理学専攻では、病院、学校での実習、児童福祉施設等の見学を通じて、職業観・就労観の形成に努めている。また、学会、セミナー等への参加を促していく。こうした活動を通じて、専門家としての社会的、就業的自立を一層促進していく。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6 の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫・開発として、教学委員会を中心に、

次のような組織的取り組みを全学的に実施している。①建学の精神に基づく共通教育及び各学部学科・コースの教育目的並びに学位授与方針（ディプロマポリシー）に照らして、科目ごとの到達目標を定める。②成績評価方法を明確化してシラバスに記載し学生に周知する。③各到達目標の達成を目ざして各教員が方法を工夫して授業を行う。④学期末には、明確な基準で厳正に運用された成績評価を行う。⑤成績評価に基づいて学生個人レベル、学科・コースレベルで教育目的の達成状況を点検・評価する。【資料 2-6-①-1】【資料 2-6-①-2】【資料 2-6-①-3】

また、アンケート調査等による教育目的の達成状況の点検・評価としては、評価委員会や「キャリアセンター」が行っている「学生による授業に関するアンケート調査」「共通教育に関するアンケート調査」「卒業生対象アンケート調査」「卒業生進路調査票」がある。

【資料 2-6-①-4】【資料 2-6-①-5】【資料 2-6-①-6】【資料 2-6-①-7】

各学科・コースの学科（コース）会議では、教育目的並びに学位授与方針（ディプロマポリシー）に合わせた点検・評価について検討している。

以上のとおり、教育目的の達成状況の点検・評価方法について工夫・開発を適切に行っていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-①-1】比治山大学履修規程

【資料 2-6-①-2】2014 学生便覧 学修の手引き

【資料 2-6-①-3】エビデンス集（データ編）【表 2-6】成績評価基準

【資料 2-6-①-4】平成 26 年度「学生による授業に関するアンケート調査」様式

【資料 2-6-①-5】平成 26 年度「共通教育に関するアンケート調査」様式

【資料 2-6-①-6】平成 26 年度「卒業生対象アンケート調査」様式

【資料 2-6-①-7】平成 26 年度「卒業生進路調査票（求職票）」

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では、2-6-①で記述したとおり、教学委員会を中心に①～⑤をサイクルとして教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて評価結果のフィードバックを行っている。

また、各学期末に実施する「学生による授業に関するアンケート調査」については、集計結果を次の学期の開始までに科目担当者にフィードバックし、担当者はその結果についてのコメント及び具体的な改善方策を記入し、ホームページに掲載するとともに、次学期の授業内容・方法及び学修指導に生かしている。【資料 2-6-②-1】

「卒業生対象アンケート調査結果報告」「共通教育に関するアンケート調査結果報告」も印刷物にまとめ教職員に配付し、教員研修会等でも検討し、学修指導等の改善に役立てている。【資料 2-6-②-2】【資料 2-6-②-3】

年 2 回開催する「授業改善学生モニター」との意見交換会で授業科目、教員の授業運営等について学生から寄せられた様々な意見・要望を集約して教員研修会で報告するとともに、学科や関係部局で問題点や対応を検討し学修指導等の改善を行っている。また、平成 26(2014)年度からは意見交換会での学生の意見に対する本学の対応を学生全員に公開している。

これらの評価結果に基づいて、各学科・コースでは、学修指導等の改善に向けて検討し実施している。関連する委員会・付属施設（図書館、センター等）・事務局等でも検討し、次学期の改善に反映させている。

また、学長のガバナンスのもとで、評価結果を学科改組、カリキュラムの改訂、施設整備の更新等の大学改革・大学運営に迅速かつ的確に反映させている。

以上のとおり、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて、評価結果のフィードバックが適切に行われていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-②-1】 ホームページ＞大学案内＞点検・評価・研修 各種アンケート結果

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/tenken.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/tenken.html)

【資料 2-6-②-2】 平成 26 年度「卒業生対象アンケート調査結果報告」

【資料 2-6-②-3】 平成 26 年度「共通教育に関するアンケート調査結果報告」

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

点検・評価方法の工夫・開発については、平成 27(2015)年度後期から、短期大学部も含めて、「大学教育再生加速プログラム」の一環として、「学生情報システム(Hi!way)」の中に、学生自身が学修活動の PDCA サイクルを展開できる仕組みを構築し運用を開始する。また、卒業生の状況や評価等の把握方法についてもその一環として行う。

また、評価結果のフィードバックについては、現在、教員及び事務局各部署が個別に点検・評価を実施しているが、今後は達成状況の全学的な点検・評価を実施できるよう、評価委員会や IR 委員会を中心に、その仕組みづくりを行う。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7 の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### (1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

#### (2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

##### ア 支援組織

「比治山大学組織規程（大学）」に基づき、学生サービス・厚生補導のための支援組織として、学生委員会、学生支援室、チューター制度、ウェルネスセンター、人権委員会、教職指導センター及び学習サポートセンターを設置する等、学生生活の安定化に資するための支援組織を整備し、支援活動を行っている。【資料 2-7-①-1】

##### (ア) 学生委員会

「比治山大学学生委員会規程」により、学生委員会を組織しており、学生生活、課外



活動、学生・学生団体の支援・指導、福利厚生等に関する事項を審議・処理し、学生サービスの向上に資している。【資料 2-7-①-2】

(イ) 学生支援室

学生支援室では、学籍異動、免許及び資格等、履修指導、資格取得支援、各種証明書発行、国際交流及び留学生、生活指導、正課外教育、宿舍の紹介及び福利厚生、学生の健康管理、経済支援、修学支援及び生活支援等、学生生活全般にわたる業務を所掌しており、「比治山大学障害学生の修学等の支援に関する要綱」「比治山大学学生の団体、集会及び掲示等に関する規程」等の各種の規程等に基づいて、きめ細かな学生の支援を行っている。こうした支援業務内容から、チューターとの連携が極めて重要で、チューターによる個別対応体制と学生支援室を窓口とした支援体制の有機的連携により、学生生活の安定のためのきめ細かい支援業務を行っている。【資料 2-7-①-3】【資料 2-7-①-4】【資料 2-7-①-5】

(ウ) チューター制度

本学では、学生の修学及び生活全般にわたる支援を行い、自己責任で主体的に行動できる人間性の育成を目的として「比治山大学チューターに関する要項」にチューターの職務を定め、学生一人ひとりの状況を踏まえた支援を行っている。チューターの職務は、面談、学籍移動や履修・修学、学生生活の諸問題・課外活動・賞罰、就職・進路等に関する指導・助言と多岐にわたっており、チューターの役割は極めて重要である。このため、平成 21(2009)年度に学生委員会及び教学委員会が共同で「チューターの手引き」を作成し、チューター会で職務内容、学生への指導内容等の確認及び意見交換を行いながら、チューターによる適切な支援を行っている。また、前述した学生支援室の窓口支援体制とチューターによる個別対応体制の有機的連携により、きめ細かい支援を行っている。【資料 2-7-①-6】【資料 2-7-①-7】

イ 奨学金などの学生に対する経済的な支援

学生支援室の所掌業務のうち、奨学金については、本学独自の奨学金制度として、学園全体の制度である「比治山学園国信玉三奨学金」をはじめ 3 種類の奨学金制度を設けており、家庭の経済的事由、家計の急変の事由等により修学が極めて困難になった学生を対象に学生生活安定のための経済的支援を行っている。【資料 2-7-①-8】

また、学納金の減免措置の制度として、私費外国人留学生や本学学部から大学院へ入学した者、短期大学部から学部への編入学をした者に対して、諸納付金の一部や入学金の減免を行っている。平成 26(2014)年広島市北部大規模土砂災害で被災した学生に対する授業料等納付金の特別措置として、対象者に授業料半額免除の救済措置を行っている。【資料 2-7-①-9】【資料 2-7-①-10】【資料 2-7-①-11】【資料 2-7-①-12】【資料 2-7-①-13】

また、経済的支援の一環として、学部の実験、実習、演習等の教育補助業務を行う SA 制度や TA 制度に取り組んでいる。

さらに、公的融資・貸付けとして、広島県市区町村社会福祉協議会の修学資金や就学支度金の貸付けや日本政策金融公庫の教育ローン、各金融機関の教育・学資ローン等についても、随時情報提供を行う等の支援を行っている。

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金については、相談・指導等申請支援を行ってい

る。また、奨学金返還免除を希望する大学院生を支援するための「比治山大学大学院奨学金返還免除候補者選考委員会規程」を整備している。【資料 2-7-①-14】

学生のアルバイトについては、企業等からの求人を精査・検討し、適切と判断できるものを、学業の妨げにならない範囲内で紹介している。

#### ウ 課外活動への支援

学生支援室の所掌業務のうち、課外活動への支援については、学生が自主的・集団的な活動の場を通して「社会性を養う場」「個人の資質・能力を伸ばす場」として位置づけ、活動を活発化させるため、平成 18(2006)年度に「課外活動活性化のためのアクションプラン」を策定するとともに、平成 22(2010)年度からは、「顧問の手引き」を配付している。また、平成 24(2012)年度からは顧問会議の実施等により、積極的に課外活動の支援に取り組んでいる。また、学生委員会及び学生支援室で審議した上で学外の技術指導者を招聘して、課外活動の充実を図っており、平成 26 年度(2015)は、8 団体・8 人であった。

クラブ・同好会等の学生団体の円滑な運営を支援するため、活動費、連盟加入・登録・年会費、交通費、大会参加費等を、学友会、大学、後援会、同窓会等の協力を得て措置している。平成 23(2011)年度に、「クラブ運営のための課題活動ハンドブック」を作成し、学友会・クラブ・同好会に配付して、これらの援助金の申請手続き等の仕方や課外活動充実のための活動のあり方等を提示する等の支援を行っている。

大学祭では、準備等に支障がないよう前日休講の措置及び学友会執行部及び各課外活動団体幹部のリーダートレーニング実施等の支援をしている。

課外活動活性化のための施設整備として、平成 26(2014)年度には新校舎 9 号館 1 階に防音室を含む、練習室を複数設置した。また、本学は学外研修施設「からまつ学寮」（広島県三次市）を有しており、課外活動や研修の場として利用している。

さらに、課外活動活性化の一助として、課外活動において特に優秀な成績を修めた個人又は団体を表彰するために、「比治山大学学生表彰規程」及び「比治山大学・比治山大学短期大学部学生表彰規程に関する細則」を設け、卒業式、新学期オリエンテーション等で表彰を行っている。平成 26(2014)年度は、個人 4 件、団体 2 件を表彰した。平成 25(2013)年度から学生の自主的な活動を支援するために「比治山大学チャレンジ制度」を導入し、平成 26(2014)年度は 5 件の企画を採用した。【資料 2-7-①-15】【資料 2-7-①-16】【資料 2-7-①-17】

#### エ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

##### (ア) ウェルネスセンター

学生の健康管理やメンタル面での支援を行うため、「比治山大学ウェルネスセンター規程」に基づき、ウェルネスセンターに、看護師資格を持つ専任職員と非常勤職員を配置して、健康相談、生活相談及び心理相談、定期健康診断、応急処置等の支援業務を行っている。【資料 2-7-①-18】【資料 2-7-①-19】

近年、心身の不調を訴える学生、特に、心理的な問題を抱える学生の増加から、学生相談室を設置し、非常勤の精神科医を月 1 回、カウンセラー（臨床心理士）を週 4 日配置し、専門的な相談・援助を行っている。

なお、学生生活の安定化の維持を図るため、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究賠償責任保険」に加入制度を設け、不慮の事態に備えている。

(イ) 人権委員会

学生からのハラスメント等の相談に対応するため、「比治山大学人権委員会規程」に基づいて「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」「比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則」「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程の運用指針」を制定し、「比治山大学ハラスメント等相談室」を設置して、多様化する相談に対応している。【資料 2-7-①-20】【資料 2-7-①-21】【資料 2-7-①-22】【資料 2-7-①-23】

オ 編入生、留学生等の支援

編入生の安定した学生生活を支援するため、チューターを中心に学生生活に関する相談、助言及び指導等を行っている。

留学生に対しては、チューターと学生支援室が連携を行いながら、生活面全般での相談を行い、留学生生活充実のための支援を行っている。また、学生支援室で適宜マンション・アパートの紹介業務を行っている。

カ その他の支援

(ア) キャリア支援室

キャリア支援の充実を図るため、「比治山大学キャリアセンター」を設置し、「比治山大学キャリアセンター規程」に基づき、就職ガイダンス、学生の就職支援、就職先の開発・調査、求人開拓、学生の進路指導等の業務を所掌しており、就職支援のための相談・指導に取り組んでいる。【資料 2-7-①-24】

(イ) その他

円滑な学生生活に資するため、学内行事予定表と学生便覧を記載した、学生が常に携行できる「HIJIIYAMA 手帳」を作成、配布している。【資料 2-7-①-25】

また、「学生情報システム(Hi!way)」には、出欠状況、休講・補講等の連絡事項が掲載され、学外においても確認でき、円滑な学生生活のための支援ツールとなっている。

学生生活の利便性を図るため、銀行のATMを設置している。また、学生の意見を取り入れて、「カフェ・ルーチェ」を平成 26(2014)年 4 月に 9 号館に新設した。

さらに、利便性の向上と経済的支援の観点から、経費補助による割安のスクールバスを運行している。

平成 27(2015)年、JR とアストラムラインを接続する新白島駅の開業前に、学生アンケートを実施するなど、学生ニーズを踏まえた制度の運用を旨とし検討を続けている。

全学対象の防犯講習、学生参加の大学周辺の安全マップ作り、金銭トラブルに関するセミナーを実施し、安全な学生生活送るための取り組みも行っている。

さらに、学生が芸術に親しむ機会を得やすくするため、広島県立美術館及び公益財団法人ひろしま美術館の「キャンパスメンバーズ」制度を取り入れ、「HIJIIYAMA 手帳」で制度の周知を図っている。

以上のとおり、学生生活の安定のために適切な支援を行っているとして自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-7-①-1】比治山大学組織規程（大学）
- 【資料 2-7-①-2】比治山大学学生委員会規程
- 【資料 2-7-①-3】比治山学園事務等組織規程
- 【資料 2-7-①-4】比治山大学障害学生の修学等の支援に関する要綱
- 【資料 2-7-①-5】比治山大学学生の団体、集会及び掲示等に関する規程
- 【資料 2-7-①-6】比治山大学チューターに関する要項
- 【資料 2-7-①-7】チューターの手引き
- 【資料 2-7-①-8】比治山学園国信玉三奨学会規程
- 【資料 2-7-①-9】比治山大学諸納付金納入規程
- 【資料 2-7-①-10】比治山大学奨学生細則
- 【資料 2-7-①-11】比治山大学奨学生細則実施要領
- 【資料 2-7-①-12】比治山大学私費外国人留学生授業料減免細則
- 【資料 2-7-①-13】比治山大学私費外国人留学生授業料減免に関する内規
- 【資料 2-7-①-14】比治山大学大学院奨学金返還免除候補者選考委員会規程  
(平成 27 年度)
- 【資料 2-7-①-15】比治山大学学生表彰規程
- 【資料 2-7-①-16】比治山大学・比治山大学短期大学部学生表彰規程に関する細則
- 【資料 2-7-①-17】比治山大学学生チャレンジ制度実施要項
- 【資料 2-7-①-18】比治山大学ウエルネスセンター規程
- 【資料 2-7-①-19】ウエルネスセンター平成 26 年度活動報告
- 【資料 2-7-①-20】比治山大学人権委員会規程
- 【資料 2-7-①-21】比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 2-7-①-22】比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則
- 【資料 2-7-①-23】「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」の運用指針
- 【資料 2-7-①-24】比治山大学キャリアセンター規程
- 【資料 2-7-①-25】HIJIYAMA 手帳 2014

**2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用**

「比治山大学チューターに関する要項」により、チューターは、学生の修学及び生活全般にわたって支援する役割を担っており、この要項と「チューターの手引き」に基づき、学生の相談や個人面談を行い、学修や学生生活全般等について、意見や要望を把握し、教員間で情報共有や意見交換を行いながら、学生指導、学科の運営、授業の改善等につなげている。

また、ウエルネスセンター及び学生支援室の職員が、学生の学生生活に関する助言、指導を行うとともに、意見や要望を各学科や関係する委員会及びチューターに連絡する体制をとっている。

学生アンケートとして、「卒業生対象アンケート調査」「通学に関するアンケート調査」を実施し、サークル活動、レストラン・売店、ウエルネスセンター、就職支援、スクール

バス運行等、大学生活に関する評価や意見を集約し、学生支援の改善資料として利用している。通学に関しては、廃止の予定であった広島駅からのスクールバスを今後も継続してほしいとの要望をくみ上げ、平成 27(2015)年度前期は広島駅発着経由の運行を継続し、その状況を分析しながら今後の運行計画をたてることにしている。【資料 2-7-②-1】

さらに、学生の生の意見を聞く場として、レストラン情報交換会、「授業改善学生モニター」との意見交換会を開催し、学生の要望を把握している。その結果を踏まえ、平成 26 年(2014) 4 月には、9 号館 1 階に「カフェ・ルーチェ」を新設し、学生への食事サービス改善に取り組むとともに、従来から要望の多かった無線 LAN(Wi-Fi)による情報サービスの利用ができる環境の整備をはじめ、学生の意見を吸い上げて「HIJIYAMA 手帳」を改めるなど、学生の意見を尊重し可能な限りサービスの改善に反映させている。平成 26(2014)年度は、学生の意見に対する対応について「学生情報システム(Hi!way)」上に改善内容を公表している。【資料 2-7-②-2】

学友会が取り組んでいる「意見箱」の意見を吸い上げ、関連部署と連携を図って改善策を検討して学友会にフィードバックし、学生サービスに反映させている。また、学友会が主体となって月 1 回開催する「各クラブ・同好会の代表者会議」に同席し、課外活動の活性化のためのクラブ運営に関する様々な情報を提供し、より円滑なクラブ運営となるよう支援している。

さらに、学生生活を充実していくことを目的とした「元気な☆比治山！～学生の夢かなうプロジェクト」と題する学生の要望を盛り込んだプログラムを導入した。平成 25(2013)年度は、「図書館改築プロジェクト」が採用され、グループ学習(ゼミ、レポート作成等)に活用できるラーニング・コモンズ「Me+Library(みらいぶらりい)」が平成 26(2014)年度 10 月に完成し、学修の場として活用されている。【資料 2-7-②-3】

本プロジェクトは、平成25(2013)年度の採択をもって終え、平成26(2014)年度からは、学生の自主的かつ独創的な取り組みによる学修を支援するための「比治山大学チャレンジ制度」へと移行しており、5件の企画が採用されている。【資料2-7-②-4】

学生の意見とともに、その保護者からの意見・要望も把握する必要があるため、平成 24(2012)年度から「教育懇談会」を実施し、保護者と教員との間で、学生の修学状況及び進路等に関する情報交換の場とし、学生指導に生かしている。

さらに、職員も「本学学生について考える職員プロジェクト」を立ち上げ、学生の意見を吸い上げて、学生の実態・学生をめぐる本学の課題についてまとめ、実行可能なものから解決に向け着手している。これまで、最終授業終了後まで窓口対応時間を延長、図書館の開館時間を延長するなどの改善を行っている。

以上のことから、学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し、分析を加えて改善策を検討し、支援策の改善に活用していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-②-1】 スクールバスアンケートまとめ

【資料 2-7-②-2】 授業改善学生モニターの意見とその対応

【資料 2-7-②-3】 HIJIYAMA UNIVERSITY LIBRARY リーフレット

【資料 2-7-②-4】 比治山大学学生チャレンジ制度実施要項

### **(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）**

学生からの様々な意見・要望を的確に把握し、そのニーズに応じていくために、卒業生に対する調査は今後も継続するとともに、意見箱の設置場所及び周知の方策や、代表者会議のあり方などについて、学友会とともに継続的に協議を続ける。また、調査結果や意見等の丁寧な分析によりニーズを抽出し、チューター会や顧問会議、教職員研修等の機会を利用して、フィードバックし学生生活の向上に反映させる。

学生の心身の健康への支援に関しては、専門的な対応が必要な事例が増加しており、学生が相談しやすい環境づくりや教職員との連携の強化が求められていることから、相談の窓口となる看護職の増員、カウンセラー（臨床心理士）の週 5 日配置の検討を行うなど、引き続き体制整備を図っていく。ウェルネスセンターや社会臨床心理学科等を中心として、1 年次生に対するピアサポート体制の充実を図っていく。

留学生と比治山大学の学生が日常的に交流できる学生間国際交流の拠点を学内に整備し、留学生を支援する体制を充実させるとともに、意見や要望を把握し、円滑な学生生活が送れるよう、意見を吸い上げて支援を行う。

### **2-8 教員の配置・職能開発等**

#### **《2-8 の視点》**

#### **2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置**

#### **2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み**

#### **2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備**

#### **(1) 2-8 の自己判定**

基準項目 2-8 を満たしている。

#### **(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置**

##### **【現代文化学部・大学院現代文化研究科】**

現代文化学部の専任教員数は、「全学の教員組織（学部等）」に示すとおり、平成 27(2015)年 5 月 1 日現在で、言語文化学科 19 人(教授 12 人)、マスコミュニケーション学科 8 人(教授 4 人)、社会臨床心理学科 9 人(教授 5 人)、子ども発達教育学科 14 人(教授 10 人)、合計 50 人(教授 31 人)であり、設置基準上必要な専任教員数 25 人及び教授数 13 人を上回って配置している。また、専任教員の年齢構成では 50 歳未満の割合がやや少ないが、ほぼ適正なバランスとなっている。【資料 2-8-①-1】【資料 2-8-①-2】

現代文化研究科については、学部教育との連続性や整合性等から、専攻の種類及び規模に応じて現代文化学部の教員 27 人が研究指導教員を兼ねている。設置基準上必要な研究指導教員及び補助研究指導教員の数 10 人及び研究指導教員数 5 人を上回って配置している。

##### **【健康栄養学部管理栄養学科】**

健康栄養学部管理栄養学科の専任教員数は、文部科学省の認可と厚生労働省の指定を受

けて開設した1年目であるため、平成27(2015)年5月1日現在での専任教員は9人（教授5人、准教授2人、講師1人）である。【資料2-8-①-1】

今後、専任教員を追加し、最終的には教育目的の達成を目ざした教育課程に基づく運営を行うのに十分な11人の専任教員数とすることで、文部科学省の認可と厚生労働省の指定を受けており、大学設置基準の専任教員の基準及び管理栄養士養成施設の基準も満たした教員の確保と配置となっている。

年齢構成は50歳以上が約75%を占め、構成に偏りがあるため、文部科学省の認可を受けるに当たって、今後の教員採用計画書を提出している。【資料2-8-①-2】

以上のとおり、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置については、適切に行っていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料2-8-①-1】エビデンス集（データ編）【表F-6】全学の教員組織（学部等）

【資料2-8-①-2】エビデンス集（データ編）【表2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

#### ア 教員の採用・昇任・教員評価等

教員の採用については、「学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）」に則るとともに、「比治山大学教員選考規程（大学）」第2条に定める「人格識見ともに優れ、かつ、その職務に応じた教育研究上の能力があると認められる者」及び学園の建学の精神・理念を重んじ、教員としての責務を自覚し、学園の正常な運営と発展及び教育目的の達成に貢献できる人材を基準としている。公募によることを原則としており、学科の改組、教育課程の変更、辞職・定年退職等により必要が生じたときに、採用を行っている。【資料2-8-②-1】【資料2-8-②-2】

健康栄養学部管理栄養学科の教員の採用について上記に加えて、文部科学省と厚生労働省の教員審査の基準を満たしている人材の選考を行っている。

教員の昇任は、「比治山大学教員選考規程（大学）」により、「教授」「准教授」「講師」及び「助教」の職位の資格を定め、教育研究業績を主とし、社会的活動実績、学務実績、勤務年数（教育歴）、年齢等を考慮することとしている。【資料2-8-②-2】

これらの教員人事の選考手続きは、「比治山大学人事教授会規程（大学）」と「比治山大学人事委員会規程（大学）」に定めている。「人事教授会」の下に「人事委員会」と「選考委員会」（主査1人副査2人）を設け、「教員選考報告書」の提出等により公正に審査している。【資料2-8-②-3】【資料2-8-②-4】

また、教員任用制度の運用については、柔軟かつ多様な教員任用により教育研究の一層の充実を図るため、また教員個人においては人生設計の多様化という社会状況を考慮し、「比治山大学特別専任教員規程（大学）」、「比治山大学特任教員規程」、「比治山大学契約教員規程（大学）」を制定している。【資料2-8-②-5】【資料2-8-②-6】【資料2-8-②-7】

健康栄養学部管理栄養学科では、教育目的を達成するための教育活動について、教員自身が振り返るための自己評価が求められることから、試行的に自己評価に取り組んでいる。今後、この結果を踏まえ、教員同士で意見交換を行い、教育目標達成のための自己評価のあり方を教員間で模索している。

大学院現代文化研究科担当教員については、「比治山大学大学院現代文化研究科を担当する教員の資格に関する申し合わせ」において、その資格等を定め、それに則って審査委員会で審査し、研究科委員会で審議・決定している。【資料 2-8-②-8】

さらに、専任教員では担当が困難な特定の専門領域の科目やクラス数の多い授業科目については、「比治山大学非常勤講師任用に係るガイドライン」に基づいて採用した非常勤講師が授業を担当している。【資料 2-8-②-9】

## イ 教員研修会

教員研修会活動については、「比治山大学学則」第 2 条の 2 に「本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する」と明文化して、その根拠を明確化している。その上で、「中期総合プラン」においても、学生視点に徹した教育の推進に向けた具体的施策の中に「全学的 FD 及び学科単位の FD を計画的・継続的に実施し、教員の教育実践力の向上を図ります」と明示している。評価委員会が主催し、短期大学部との合同で、毎年度 9 月と 3 月に全学研修会を実施している。【資料 2-8-②-10】【資料 2-8-②-11】

テーマは、評価委員会で検討しているが、授業改善や授業方法等の教員の資質・能力向上への取り組みを中心とし、学生の指導・支援活動、ハラスメント対策等、その時々課題を設定して実施している。

平成 26(2014)年度における教員研修会の取り組みについては、9 月は「地域連携」「人権」「メンタルヘルス」と「IR」について外部講師や学内講師による講演をもとに研修した。3 月は本学が取り組みを開始した「大学教育再生加速プログラム」に沿った研修を行い、一部を「AP 第 1 回セミナー」としても位置づけて学外へ公開し、外部講師による講演をもとに「アクティブ・ラーニングの基礎知識」について研修した。【資料 2-8-②-12】【資料 2-8-②-13】

大学院現代文化研究科の教員研修会は 3 月のみであり、平成 26(2014)年度は、研究科長が「大学院生アンケート集計結果」の報告を行い、議論を深め課題や解決策を共有した。【資料 2-8-②-14】

## ウ FD 活動

新任教員オリエンテーションで、新任教員に対して本学の教育活動の現状や授業方法等について説明している。【資料 2-8-②-15】

また、各学期末に「学生の授業に関するアンケート調査」、各学科・各学年から学生の代表（授業改善学生モニター）との「授業改善学生モニター意見交換会」、卒業直前の学生に対する「卒業生対象アンケート調査」の結果を受けて、教職員に対して授業や学生対応への改善を促している。

平成 26(2014)年度は「大学教育再生加速プログラム」の採択によるアクティブ・ラーニ



ングの全学実施に向けての授業改善活動の一環として、「イ 教員研修会」の記述以外にも、授業参観の推進、先進他大学の訪問、各種セミナー・フォーラムへの参加など活動を行い、報告書により情報共有を行った。

以上のとおり、教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取り組みについては、適切に行われていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-8-②-1】 学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）
- 【資料 2-8-②-2】 比治山大学教員選考規程（大学）
- 【資料 2-8-②-3】 比治山大学人事教授会規程（大学）
- 【資料 2-8-②-4】 比治山大学人事委員会規程（大学）
- 【資料 2-8-②-5】 比治山大学特別専任教員規程（大学）
- 【資料 2-8-②-6】 比治山大学特任教員規程
- 【資料 2-8-②-7】 比治山大学契約教員規程（大学）
- 【資料 2-8-②-8】 比治山大学大学院現代文化研究科を担当する教員の資格に関する申し合わせ
- 【資料 2-8-②-9】 比治山大学非常勤講師任用に係るガイドライン
- 【資料 2-8-②-10】 比治山大学学則
- 【資料 2-8-②-11】 中期総合プラン 2010（平成 22 年）-2016（平成 28 年）
- 【資料 2-8-②-12】 平成 26 年度 第 1 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会、平成 26 年度 第 2 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会要領
- 【資料 2-8-②-13】 AP 第 1 回 セミナー 案内チラシ
- 【資料 2-8-②-14】 平成 26 年度 大学院生アンケート集計結果
- 【資料 2-8-②-15】 平成 26 年度 新任教職員オリエンテーション日程表

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

副学長を長とする全学的実施組織である教学委員会では、全学に係る教学の基本事項の審議等を行うとともに、共通教育の教養科目について、教育課程の編成や科目構成、科目担当教員の検証を行っている。この体制により、教養教育と専門教育の有機的な関係の構築と、大学・短期大学部との教育連携強化が図られている。教学委員会の下に「スタートアップ」「キャリア形成」「日本語」「英語」「情報」の 5 つの専門委員会を置き、「比治山ベーシック科目」に関する専門的事項（比治山ベーシック科目の企画等）を審議し、各専門委員長を通して、幹事会や教学委員会へ反映させるようにしている。特に平成 26(2014)年度は、新カリキュラムの編成に向けて、教学委員長、教学副委員長（2 人）及び学生支援室長の 5 人からなる「教養教育検討ワーキング」を立ち上げ、教養教育の科目構成、担当教員の再編を行った。【資料 2-8-③-1】【資料 2-8-③-2】

なお、点検・評価については、評価委員会による「共通教育に関するアンケート調査」を通して行っている。

以上のとおり、教養教育実施のための体制の整備については、適切に整備されていると

自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-③-1】比治山大学教学委員会規程

【資料 2-8-③-2】2014 学生便覧 本学の教育の特色とねらい

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的及び教育課程に即して、今後も適切な教員の配置を行う。特に、専任教員の年齢構成については、教員採用の際、適正バランスを考慮する。

教員を選考する際に、研究実績についてはある程度判断基準が明確化されているが、今後は、教育的な能力や実績等を含めて選考方法を見直す。

教員の資質・能力向上への取り組みについては、平成 27(2015)年度から、「大学教育再生加速プログラム」の一環として、各学科・コースから 1 人ずつ「ファカルティ・ディベロッパー(FDer)」を任命し、日常的 FD 活動を推進し、学科単位の FD 活動を通して授業改善を促進する。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

ア 施設設備

校地・校舎の面積は表 2-9-1 の示すとおり、大学設置基準上必要な面積を満たしている。本学は、同一キャンパスに短期大学部を併設しており、校地・校舎とも一部共有している。大学設置基準に定める施設として、会議室、事務室、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、図書館等を整備し、アリーナやグラウンド、テニスコートの施設も備えている。

表 2-9-1 校地・校舎の面積

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

| 区分 | 収容定員    | 校地                    |                       | 校舎                     |                         |
|----|---------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-------------------------|
|    |         | 基準面積                  | 現有面積                  | 基準面積                   | 現有面積                    |
| 大学 | 1,576 人 | 15,760 m <sup>2</sup> | 3,604 m <sup>2</sup>  | 9,704.2 m <sup>2</sup> | 10,242 m <sup>2</sup>   |
| 共用 |         |                       | 84,661 m <sup>2</sup> |                        | 16,678.2 m <sup>2</sup> |

障害者への対応として、各建物にバリアフリー対策を行うとともに、自動扉、階段昇降車、車椅子用のスロープ・駐車場・トイレを設置し、利便性に配慮している。

施設の維持管理は、総務室の施設・研究・連携担当を主管部署とし、各法令に規定された点検・検査やトイレ・廊下・階段・講義室・実習室の清掃を行う等、教育環境の管理を行っている。

#### イ 講義室等の設備

平成 26(2014)年度は、学生の学習スタイルに合わせ、自由に机・椅子を配置し、パソコン等を利用したグループワークやディスカッションを行い、学習発表・課外学習を深めていくことのできる学習スペース（ラーニング・コモンズ）を図書館閲覧室及び 5 号館の 1 階に整備した。

6 号館（国信教育館）を中心として、ほぼすべての講義室にプロジェクター・電動巻き上げ式スクリーン（またはビデオモニター）、マイク、スピーカー、CD・MD・DVD・ブルーレイプレイヤー、ビデオデッキ、LAN 端子を設置し、必要に応じて学生支援室でノートパソコンや各種ケーブル、レーザーポインター、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ボイスレコーダー等の貸与を行うなど教育研究環境を整備し有効に活用している。【2-9-①-1】

子ども発達教育学科は保育士を養成し、健康栄養学部管理栄養学科は管理栄養士を養成しているが、指定施設として法令に基づいた講義室、演習室、実験・実習室を整備し、法令で規定された機器備品を揃えている。

#### ウ 図書館

図書館は、本学と短期大学部との共用で、専有延床面積は 1,417 m<sup>2</sup>で 7 号館 2 階と 3 階の一部に開架書架、閲覧室（202 席）、情報検索コーナー、AV コーナー、グループ学習室、事務室、館長室等、1,231 m<sup>2</sup>と、1 階に電動書庫 186 m<sup>2</sup>を有している。【2-9-①-2】【2-9-①-3】

平成 26（2014）年 10 月には、ラーニング・コモンズ（愛称「Me+Library みらいぶらりい」）を設置した。自習用パソコンとして、デスクトップパソコン 15 台、ノートパソコン 25 台とオンデマンドプリンター 1 台を設置した。これらの効果により、入館者数は前年度比 18%の増加となった。【2-9-①-4】

図書収容能力は 24 万冊で、現在の蔵書数は 20 万 9,871 冊（うち大学 10 万 9,089 冊）、雑誌種類数 2,623 種（同左 1,581 種）、視聴覚資料 6,727 点（同左 4,870 点）である。【2-9-①-5】

図書館の情報化については、全蔵書のデータ入力が完了しており、館内 5 台の OPAC 端末とインターネット端末からの所蔵検索機能を整備している。国立情報学研究所コンテンツポータル、電子ジャーナル、朝日新聞 DB「聞蔵Ⅱ」、中国新聞経済 DB「ちゅうBiz」、電子書籍を導入し、学生の学修・研究活動を支援している。情報の発信については、「広島県大学共同リポジトリ」（通称 HARP）に参加しており、平成 26(2014)年度は、本学の紀要や「心理相談センター年報」の論文、その他教員や学生の著作物等 81 件を Web 上に公開した。HARP を通しての公開論文へのアクセス数は、年間 2 万 4,340 件である。

平成 25(2013)年度より、開館時間を 1 時間延長し、通常は 19 時、土曜日は、隔週（試験

期は毎週)で 16 時まで開館している。

特別文庫として、比治山女子短期大学第 2 代学長清水文雄旧蔵の三島関連資料 280 点をもとに「三島由紀夫文庫」を設置し、図書 1,211 冊、雑誌 476 冊、新聞等の切り抜き 153 点、パンフレット類 129 点の蔵書があり、三島由紀夫研究の貴重なコレクションとなっている。

## エ 情報設備

情報処理関係の教室として、コンピュータ実習室、コンピュータ自習室、CALL 教室 2 室及び CALL 自習室を設置している。CALL 教室及び CALL 自習室には、音読を中心とした e-learning 環境を整備し、コンピュータ実習室・コンピュータ自習室にはマルチメディア処理環境を整備している。情報処理関係の自習室は 9 時から 17 時あるいは 18 時まで自由に使用でき、情報処理関係の教室も授業のない時間帯は自由に利用できる。

学生が授業や自習等でインターネットに容易にアクセスできるように学内 LAN を整備し、センターサーバにはファイルサーバが設置されており、学生は個人フォルダーとして利用できる。個人フォルダーには、学内の各教室からアクセスが可能な機能を整備している。

「学生情報システム(Hi!way)」は学生のポータルシステムとして履修登録をはじめ、掲示情報や時間割の確認、授業資料の提示、課題の提示と提出等に利用されている。E メール及び「学生情報システム(Hi!way)」は、学内だけでなく学外からも SSL-VPN 経由で利用できる。【2-9-①-6】

「授業改善学生モニター会議」の意見交換により、無線 LAN(Wi-Fi)を学生の共用エリアに整備し、スマートデバイス等から学内の Web サービスやインターネットが利用できるシステムに改善した。

以上のとおり、教育環境の整備と運営・管理は適切に行われていると自己評価する。

## 【エビデンス集・資料編】

【2-9-①-1】教務の基本事項（平成 26(2014)年度版）p.10 教室内の什器・備品

【2-9-①-2】図書館利用ガイドブック

【2-9-①-3】ホームページ＞比治山大学図書館

<http://www.hijiyama-u.ac.jp/library/index.html>

【2-9-①-4】HIJIYAMA UNIVERSITY LIBRARY Me+Library（みらいぶらりい）

【2-9-①-5】平成 26 年度棚卸表

【2-9-①-6】「Hi!way」システム利用の手引き

## 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数の適切な管理については、できる限り少人数クラス編成によるきめ細かい教育指導を行うことを基本とした上で、科目の特性によって、1 クラスあたりの受講者数を適切に定め、管理している。【資料 2-9-②-1】

本学の教育課程は共通教育として基礎的人間力を養う教養科目と「比治山ベーシック科目（スタートアップ、キャリア形成、コミュニケーションリテラシー）」、専門教育として

各学科の専門科目を配置している。

教養科目は短期大学部を含めた全学の学生が履修登録できるので、授業科目間で履修登録者数のアンバランスが生じやすい。そのために教室の再配置を行うこともあり、履修登録者数が予想できる場合はあらかじめクラス分けを行っている。また、実習系の授業科目では教具・教材等に限りがあるので、あらかじめ定員を設けて、それ以上の希望がある場合コンピュータ抽選を行っている。「比治山ベーシック科目」については履修登録者数をあらかじめ把握できるので、授業の態様に応じてクラス分けしている。特に、「コミュニケーションリテラシー」の科目である「日本語」「英語」については、教員との意思疎通をより円滑にするために少人数かつ習熟度別によるクラス分けを行う等、学生数の適切な管理に努めている。

各学科の専門科目については、学年ごとの在学生数を把握できるので、科目の特徴に応じて学生数を適切に管理している。特に、ゼミナールや卒業論文指導については学生に対して事前に希望調査を行い、なるべく希望に沿うように指導教員を割り振っている。

#### 【エビデンス集・資料編】

##### 【2-9-②-1】平成 26（2014）年度履修者数別クラス数分布

### （3）2-9 の改善・向上方策（将来計画）

大学が専用で使用する校舎及び短期大学部と共用する校舎（5・6・7・9 号館）については、耐震基準を満たしている。それ以外の校舎については、昭和 41(1966)年度から昭和 53(1978)年度に竣工し、現行の耐震基準を満たしていない部分もあるため、平成 27(2015)年度中に耐震補強・改築計画を策定する。

学士課程教育の質的転換として、体系的なカリキュラムの構築と実行、授業科目間の連携や週複数回授業の実施、さらには主体的な学びを引き出す教育手法（能動的学習・体験型学習プログラム等）を全学的実施できる環境を整備する。そのために、アクティブ・ラーニング授業を実施している教員からの意見や要望を吸い上げ、授業内容や形態に適合した学生数の管理に取り組む。

#### 【基準 2 の自己評価】

学生の受け入れについては、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を明確に定め、方針に基づいた学生の受け入れ方法の工夫を行っており、入学定員に沿った適切な学生数を維持している。

教育課程においては、教育目的、育成する人材像、学位授与方針（ディプロマポリシー）をふまえた教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を明確に策定し、方針に基づいて教育課程を体系的に編成している。また、教授方法の工夫・開発に向けて組織的な体制を整えて取り組むとともに、「大学教育再生加速プログラム」に基づき全学でアクティブ・ラーニング型授業を進めている。

学修及び授業の支援については、各種委員会に教員と職員が参画する体制を整え、学習「サポートセンター」「教職指導センター」、図書館等において、教員と職員が協働で学生の学修・授業の支援を行うとともに、TA、SA 等の活用によって教育活動の充実を図ってい

る。

単位認定、卒業・修了認定等については、学則で要件を定めるなど基準の明確化を図り、基準を公平かつ厳正に適用し卒業・単位認定を行っている。

教育課程内外における社会的・職業的自立に関する指導のための体制としては、本学では「キャリアセンター」が中心的な役割を担い、各学科から選出された「キャリアセンター運営委員」がチューターとともに、学生一人ひとりの活動状況を把握し、キャリア形成に関する推進役を果たしている。

教育目的の達成状況の評価については、目標・指導・評価の一体化を図る手順を明確化するとともに、アンケート調査による教育目的の達成状況の点検・評価を行い、その結果は担当者及び教員研修会等にフィードバックし、学修指導等の改善に役立てている。

学生サービスについては、学生委員会が組織されるとともに、チューターによる効果的な支援体制を整え、奨学金制度による経済的な支援、学生の課外活動の支援を行うとともに、学生の健康相談、心理的支援をはじめとして、円滑な学生生活に資するための支援を進め、学生の要望・意見の把握と反映に努めている。

教員の配置・職能開発については、教育目的・教育課程に即した適切な配置がなされており、全学的な教員研修会を計画的に開催し、教育実践力の向上を図っている。

教育環境の整備については、校地・校舎の面積は大学設置基準上必要な面積を満たしており、授業を行う学生数の適切な管理においては、できる限り少人数クラス編成による教育指導を行うことを基本に、科目の特性によって、1 クラス当たりの受講者数を適切に定め、管理している。

以上のことから、「基準2 学修と教授」の基準を満たしていると自己評価する。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1 の視点》

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

##### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

##### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

##### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

#### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

比治山学園は目的を、「学校法人比治山学園寄附行為」第 3 条（目的）において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成することを目的とする。」として明確に定め、経営の基本方針として教育基本法及び学校教育法を遵守することを表明し、同法の趣旨に沿った組織体制や諸規程を整備し、学園経営の規律と誠実性を担保し、堅実に運営を行っている。【資料 3-1-①-1～11】

また、寄附行為第 15 条第 2 項により、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と定め、理事会を最高意思決定機関であるとした上で、理事の業務執行への監督機能も付与しており、さらに、寄附行為第 15 条第 12 項では、「理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。」と利害関係理事の排除も定め、加えて、本学校法人に所属する役員及び教職員について、本学校法人との取引の状況を毎年調査し、該当がある場合は、計算書類の注記事項として記載することとしている。【資料 3-1-①-12】

以上のことから、経営の規律と誠実性の維持を表明していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-①-1】学校法人比治山学園寄附行為

【資料 3-1-①-2】学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程

【資料 3-1-①-3】学校法人比治山学園経理規程

【資料 3-1-①-4】学校法人比治山学園経理規程施行細則

【資料 3-1-①-5】学校法人比治山学園資金運用要綱

【資料 3-1-①-6】学校法人比治山学園監査規程

【資料 3-1-①-7】学校法人比治山学園常務監事設置規程

【資料 3-1-①-8】比治山大学情報公開規程

【資料 3-1-①-9】学校法人比治山学園財務情報等の公開に関する取扱規程

【資料 3-1-①-10】学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）

【資料 3-1-①-11】 学校法人比治山学園公益通報等に関する規程

【資料 3-1-①-12】 関連当事者との取引に関する調査について（依頼）（役員、教職員宛）

### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

「学校法人比治山学園寄附行為」第3条（目的）では、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向って精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成することを目的とする。」としており、この目的に沿って、平成22(2010)年度に、理事会の承認を経て、比治山大学・比治山大学短期大学部の「中期総合プラン」を策定している。このプランでは、学園の建学の精神・理念に沿った「使命（ミッション）」や「将来像（ビジョン）」を掲げるとともに、目ざす方向や行動目標、具体的施策等を定めており、理事及び教職員の共通認識を図るとともに、ホームページで公開し、学内外に表明している。毎年度の予算編成方針、予算編成、事業計画は、この「中期総合プラン」に則って継続性をもって策定しており、各年度の事業計画の実施状況は、点検・評価し事業報告書にまとめてホームページで公表している。【資料 3-1-②-1】【資料 3-1-②-2】【資料 3-1-②-3】【資料 3-1-②-4】【資料 3-1-②-5】【資料 3-1-②-6】

以上のことから、使命・目的の実現への継続的努力をしていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-②-1】 学校法人比治山学園寄附行為

【資料 3-1-②-2】 中期総合プラン 2010（平成22年） - 2016（平成28年）

【資料 3-1-②-3】 平成25年度事業報告書（実施状況）

【資料 3-1-②-4】 平成26年度事業計画

【資料 3-1-②-5】 平成26年度事業報告書（実施状況）

【資料 3-1-③-6】 ホームページ>大学案内>財務

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/zaimu.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/zaimu.html)

### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学の寄附行為や学則、諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令に従って作成し、遵守すべき事項については適宜定めて運営している。

大学設置基準に基づき、学部の設置の認可申請、収容定員の変更届、設置計画履行状況報告書、学則変更届、設置認可申請書類のホームページへの公表等、申請・届出を円滑に行っており、大学の設置、運営に関連する法令を遵守している。【資料 3-1-③-1】

平成26(2014)年度は「学校教育法及び国立大学法人法の一部改正する法律」の趣旨に則り、本学の学則および関連規程を改正した。

教育研究機関に必要な規程として「学校法人比治山学園個人情報の保護に関する規程(大学等の部)」「学校法人比治山学園公益通報等に関する規程」「比治山大学における公的研究費の管理・監査等に関する要綱」「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」等を定めている。【資料 3-1-③-2】【資料 3-1-③-3】【資料 3-1-③-4】【資料 3-1-③-5】

また、「学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）」において教職員に諸規程の遵守



と学園の正常な運営に対する責務を果たすよう規定し周知徹底している。更に、「学校法人比治山学園監査規程」を定めるとともに、監事機能の充実を図るため、監査室や常務監事の設置、外部監査の実施を行い、学園の業務全般について、法令、寄附行為及び学園の諸規程に沿っているかの合規性の確保、経営基盤の確立のための効率性及び経済性の確保、教育研究・教育効果の向上の確保を図っている。【資料3-1-③-6】【資料3-1-③-7】【資料3-1-③-8】【資料3-1-③-9】

以上のことから、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令を遵守していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-③-1】 ホームページ＞大学案内＞文部科学省への設置認可・届出書類等

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/index.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/index.html)

【資料 3-1-③-2】 学校法人比治山学園個人情報保護に関する規程（大学等の部）

【資料 3-1-③-3】 学校法人比治山学園公益通報等に関する規程

【資料 3-1-③-4】 比治山大学における公的研究費の管理・監査等に関する要綱

【資料 3-1-③-5】 比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程

【資料 3-1-③-6】 学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）

【資料 3-1-③-7】 学校法人比治山学園監査規程

【資料 3-1-③-8】 学校法人比治山学園常務監事設置規程

【資料 3-1-③-9】 平成 26 年度学校法人比治山学園監査計画（平成 26(2014)年 7 月 23 日理事会報告）

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全への配慮として、来学者・学生・教職員に対し、6 月～9 月はクールビズ、11 月～3 月はウォームビズをポスター掲示等で周知し理解を呼びかけて省エネルギーの推奨を行っている。設備・器具更新の際は、省エネルギー型の空調設備や LED の照明器具に変更している。

人権への配慮として、「比治山大学人権委員会規程」に基づき、人権委員会を設置し、人権問題に係る基本方針に係ること、人権教育、教職員研修等人権意識の啓発に関すること等を行い、年 1 回全教職員を対象にした人権研修会を開催している。ハラスメント防止については、「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程の運用指針」「比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則」を制定し、人権委員会の下にハラスメント相談室を置いている。【資料 3-1-④-1】【資料 3-1-④-2】

【資料 3-1-④-3】【資料 3-1-④-4】

個人情報の取り扱いについては、「学校法人比治山学園個人情報保護方針(大学等の部)」、「学校法人比治山学園個人情報の保護に関する規程(大学等の部)」により方針や基本事項を定め、大学等の業務の適切かつ円滑な運営を図っている。【資料 3-1-④-5】【資料 3-1-④-6】

安全管理への配慮については、危機管理マニュアル等に従って、図 3-1-1 のように防災体制、警備体制等を構築している。また、心室細動時等の救急救命活動に有効とされてい

る自動体外式除細動器(AED)を学内 5 カ所に設置し、適切な使用ができるよう学内外の講習会に参加させている。【資料 3-1-④-7】

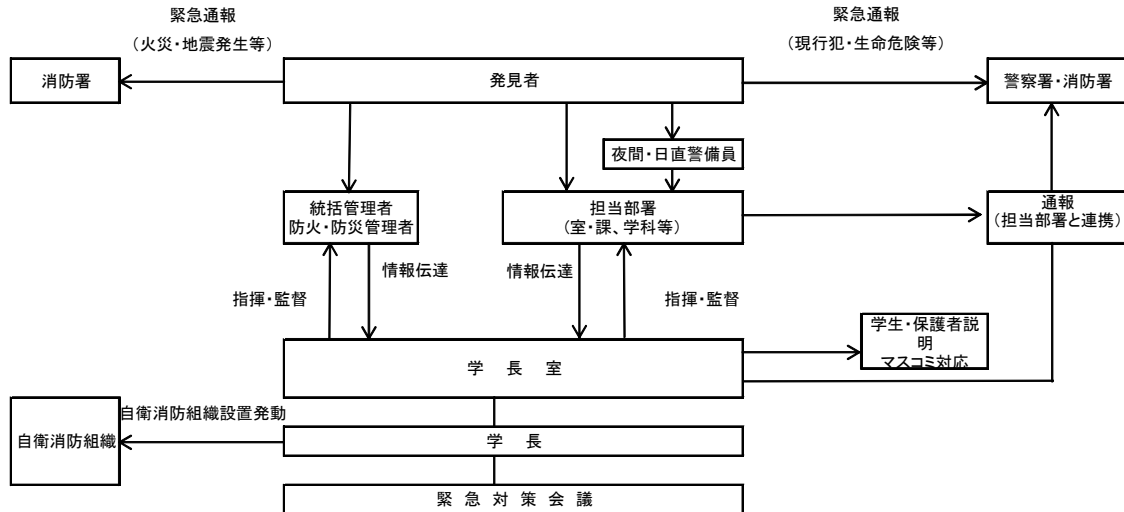


図 3-1-1 緊急時の危機管理体制

「消防計画」を作成周知し、適宜消防署の指導・助言を受けている。平成 27(2015)年 3 月に、大学全体で避難訓練、初期消火訓練、AED を使用した心肺蘇生訓練の防火・防災訓練を実施し、教職員及び学生約 150 人が参加した。また、防災備蓄倉庫を設置し、飲料水（500ml×600 本）、保存食（350 食）、毛布（100 枚）、固形燃料、救急セット等を備蓄している。【資料 3-1-④-8】

教職員の健康保持・増進並びに快適な職場環境の形成を促進するため「学校法人比治山学園衛生委員会規程（大学等の部）」を定め、衛生委員会での審議結果を全教職員に報告している。【資料 3-1-④-9】

情報管理については、「学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針（大学等の部）」「学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程（大学等の部）」「情報セキュリティ遵守事項」を定め、教職員及び学生に対し基本方針、遵守事項を周知している。また、学内 LAN、情報関係の教室・研究室及び事務局のクライアントパソコンにはセキュリティ対策を行うなど、安全管理を行っている。【資料 3-1-④-10】【資料 3-1-④-11】【資料 3-1-④-12】

以上のことから、環境保全、人権、安全への配慮をしていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-④-1】 比治山大学人権委員会規程

【資料 3-1-④-2】 比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程

【資料 3-1-④-3】 比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則

【資料 3-1-④-4】 「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」の運用指針

【資料 3-1-④-5】 学校法人比治山学園個人情報保護方針（大学等の部）

- 【資料 3-1-④-6】 学校法人比治山学園個人情報の保護に関する規程（大学等の部）
- 【資料 3-1-④-7】 比治山大学危機管理マニュアル
- 【資料 3-1-④-8】 消防計画
- 【資料 3-1-④-9】 学校法人比治山学園衛生委員会規程（大学等の部）
- 【資料 3-1-④-10】 学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針（大学等の部）
- 【資料 3-1-④-11】 学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程  
（大学等の部）
- 【資料 3-1-④-12】 情報セキュリティ遵守事項（大学等の部）

### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育研究活動等の公表においては、利用者の利便性に配慮し、大学のホームページのトップに「教育研究活動等の公表」のバナーを設け、①教育研究上の目的に関する情報 ②教育研究上の基本組織に関する情報 ③教員組織、教員の数並びに各教員固有の情報 ④学生に関する情報 ⑤教育課程や授業に関する情報 ⑥学修の成果に係る評価及び卒業・修了の認定に当たっての基準に関する情報 ⑦学習環境に関する情報 ⑧学生納付金に関する情報 ⑨学生支援に関する情報 ⑩教育上の目的に応じ学生が修得可能な知識及び能力に関する情報⑪社会貢献活動・大学間連携・産官学連携・国際交流協定の項目を公開している。

なお、公開にあたっては、教育情報は、学校教育法施行規則等の一部改正に従い、「比治山大学学則」及び「比治山大学大学院学則」第2条の3において「公的機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究水準の向上を図るために、教育研究活動等に関する情報を広く社会に公表するものとする。」と規定した。また、「比治山大学教育情報公開に関する取扱要綱」により公開する情報の詳細を定めている。【資料 3-1-⑤-1】【資料 3-1-⑤-2】

財務情報についても、「学校法人比治山学園財務情報等の公開に関する取扱規程」により、公開に関する必要事項を定め、閲覧はもとより大学のホームページに教育情報とともに公開している。【資料 3-1-⑤-3】

公開資料については、前年度の財務諸表を公開するだけでなく、ホームページに過去5年間のものを公開するとともに、学園の財政状況の推移をわかりやすいようにグラフ化したもの、経営指標（財務比率）とその経営指標（財務比率）の解説、決算の概要、土地・建物の詳細な情報を公開している。また、事業報告書と同じサイトに掲載することにより、閲覧者の利便性や理解の向上に資するよう工夫している。【資料 3-1-⑤-4】

以上のことから、適切に教育情報・財務情報の公表をしていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-⑤-1】 ホームページ＞教育研究活動等の公表＞教育情報 教員情報  
[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/kouhyou/index.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/kouhyou/index.html)
- 【資料 3-1-⑤-2】 比治山大学教育情報公開に関する取扱要綱
- 【資料 3-1-⑤-3】 学校法人比治山学園財務情報等の公開に関する取扱規程
- 【資料 3-1-⑤-4】 ホームページ＞教育研究活動等の公表＞財務情報  
[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/zaimu.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/zaimu.html)

### **(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）**

本学は経営の規律性と誠実性の維持に継続して努力を重ねているが、常にその社会的責務を再認識し、地域社会に貢献できる組織として、より一層の努力をしていく。さらに、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応できる運営体制を整備し、社会の要請に応え、本学園を取巻くステークホルダーへの説明責任を果たし、信頼される教育機関を目ざしていく。

公的な教育機関である大学等が、その目的と社会に対する使命を果たすとともに、教育の質を向上させる観点から、自己点検評価を適確に実施するとともに第三者評価や内部監査、外部監査に適切に対応していく。また、引き続き適切な環境保全・人権・安全への配慮を行い、情報公表については積極的に推進していく。

### **3-2 理事会の機能**

#### **《3-2 の視点》**

#### **3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

##### **(1) 3-2 の自己判定**

基準項目 3-2 を満たしている。

##### **(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

理事会は年間計画に基づき開催するほか、事案により、臨時に理事長が招集し、開催している。平成 26(2014)年度は、7 回開催し、実出席率は 95.2%と理事の出席状況は適切である。また、理事の欠席時に意思表示を行う書面に、議案に対する賛否の意思表示のための意見欄を設けている。【資料 3-2-①-1】【資料 3-2-①-2】

理事会は、理事長等に事務委任したもの以外の学校法人の業務を決定するとともに、学長や校長から事業の進捗状況について報告を求め、意見を述べる等、理事の職務の執行も監督している。理事会は理事長が招集し、議長を務めている。平成 26(2014)年度は、学校教育法の一部改正に伴うガバナンス関係の規程改正を適切に行った。

学校法人の運営に多様な意見を採り入れるため、理事長を除く理事数 8 人のうち、理事として評議員から選任した 3 人と、学識経験者として選任した 2 人は外部から（現に当該学校法人の教職員でない者等）選任しており、第三者評価に対する役割を果たし、意思決定機関である理事会として責任を負っている。【資料 3-2-①-3】

また、理事長、専務理事、学長、校長、副学長、副校長、各事務局長等で構成する「経営戦略会議」を設置し、理事会において学園及び各設置校の重要事項について機動的・戦略的に意思決定ができる体制を構築している。

管理運営体制（ガバナンス）の強化・充実は、理事会において議論を行い、理事会等の役割の明確化、理事長の権限に属する事務の専決事項の廃止、常務監事の設置等に取り組んだ。【資料 3-2-①-4】

平成 26(2014)年度は、従来の「経営会議」を「経営戦略会議」に改組するとともに、その中に非常勤理事を含む大学役職者で構成する「大学改革推進会議」を設置した。これら

のにより理事会での審議が迅速化・深化している。【資料 3-2-①-5】

以上のことから、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、機能していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-①-1】平成 26 年度理事会・評議員会の日程について

【資料 3-2-①-2】理事会出欠の回答（書面での意思表示ひな形）

【資料 3-2-①-3】学校法人比治山学園役員名簿（平成 26 年 4 月 10 日現在）

【資料 3-2-①-4】学園の管理運営体制（ガバナンス）の強化・充実について  
（平成 25 年 3 月 27 日評議会・理事会資料）

【資料 3-2-①-5】学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程

**(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）**

激しく変化する厳しい社会・経済情勢に的確かつ迅速に対応し、平成 27 年度より機動的な意思決定をするために、理事研修の実施や予算執行状況の報告のルール化等、更なる管理運営体制の強化・充実を計画している。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

《3-3 の視点》

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**(1) 3-3 の自己判定**

基準項目 3-3 を満たしている。

**(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

「学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程」により、学長に委任された教育研究に関する事項を執行しており、学長の権限及び責任が明確となっている。【資料 3-3-①-1】

平成 26(2014)年度は、「比治山大学学則」及び「比治山大学教授会規程（大学）」に基づき、大学の意思決定機関として「教授会」及び「全学教授会」を置き、原則として毎月 1 回開催した。2 学部で組織する「全学教授会」では、学長が大学運営に関し特に全学的審議を必要と認める事項を審議決定した。教授会の下に「運営委員会（大学）」を置き、原則として教授会前に開催し、大学運営に関わる重要事項の調整検討を行った。「大学評議会」では全学的な教育・研究計画に関する重要な事項等を審議し、全学教授会に付議した。【資料 3-3-①-2】【資料 3-3-①-3】【資料 3-3-①-4】

「運営戦略本部」は、大学の使命・目的に沿って計画された「中期総合プラン」の視点に立って、大学改革を推進し必要な諸施策を企画立案する「運営戦略本部会議」を開催し、その具体的な実施において教育研究に関わる各種委員会で企画・議案化された事項を、「運

営委員会（大学）」「大学評議会」で調整・検討し、「教授会」「全学教授会」で審議決定する仕組みにより機能的に運営した。【資料 3-3-①-5】

同様に大学院は「比治山大学大学院学則」に基づき「研究科委員会」を設置し、「研究科委員会」の下に「大学院運営委員会」において大学院運営に関わる重要事項の調整検討を行った。【資料 3-3-①-6】【資料 3-3-①-7】

平成 26(2014)年 6 月に公布された「学校教育法及び国立大学法人法の一部改正する法律」の趣旨に則り、教授会の役割の明確化、「運営委員会（大学）」及び「大学院運営委員会」の廃止、「大学評議会」から「大学教育研究協議会」への改編等、本学の学則および関連規程を改正した。

平成 27(2015)年度からは、新学則及び新規程に則り、「教授会」は、学部の実務研究に関する事項について学長が決定を行うにあたり意見を述べるほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるものとした。「全学教授会」は、学長がつかさどる全学的な教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ意見を述べるものとした。また、「大学教育研究協議会」は、教育研究に関する事項について全学的な調整を行う。「運営戦略本部」では、大学の使命・目的に沿った、大学改革に必要な諸施策を企画立案する。【資料 3-3-①-8】【資料 3-3-①-9】【資料 3-3-①-10】【資料 3-3-①-11】【資料 3-3-①-12】【資料 3-3-①-13】

以上のことにより、大学の意思決定組織を整備し、権限と責任の明確性及びその機能性を発揮していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-①-1】 学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程

【資料 3-3-①-2】 比治山大学学則

【資料 3-3-①-3】 比治山大学教授会規程（大学）

【資料 3-3-①-4】 比治山大学運営委員会規程（大学）

【資料 3-3-①-5】 比治山大学運営戦略本部規程

【資料 3-3-①-6】 比治山大学大学院学則

【資料 3-3-①-7】 比治山大学大学院運営委員会規程

【資料 3-3-①-8】 比治山大学学則 (平成 27 年度)

【資料 3-3-①-9】 比治山大学大学院学則 (平成 27 年度)

【資料 3-3-①-10】 比治山大学教授会規程（大学） (平成 27 年度)

【資料 3-3-①-11】 比治山大学全学教授会規程 (平成 27 年度)

【資料 3-3-①-12】 比治山大学教育研究協議会規程 (平成 27 年度)

【資料 3-3-①-13】 比治山大学運営戦略本部規程 (平成 27 年度)

### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長を本部長とする「運営戦略本部」では、大学の目的や使命にそった中長期計画、本学では「中期総合プラン」の策定、緊急課題に対する諸施策の企画立案及び調整、大学広報戦略に関する事項等の審議を行い、教授会に提案し企画立案機能を発揮している。また、「中期総合プラン」の実施計画として、各年度の事業計画を策定し、事業報告書で事業計

画の点検・評価をまとめている。学長は、審議の過程で学長としての意見や意思を明確に示すことにより、適切なリーダーシップを発揮している。【資料 3-3-②-1】【資料 3-3-②-2】【資料 3-3-②-3】【資料 3-3-②-4】【資料 3-3-②-5】

平成 26(2014)年 6 月に公布された「学校教育法及び国立大学法人法の一部改正する法律」の趣旨に則り、学則改正、副学長の校務の明確化と専決事項の制定、学長が指示する特命事項について調査及び検討等を行う学長補佐の設置、学長裁定による学長が定める事項の明確化、教育研究に関する企画立案を強化するため「運営戦略本部」の構成員の改正等、学長の補佐体制を整備した。「教授会」は、学部教育に関する事項 ①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項 ②学位の授与に関する事項 ③学生の懲戒に関する事項 ④教育課程の編成に関する事項 ⑤教育の教育研究業績の審査に関する事項について、学長が決定を行うにあたり意見を述べるほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるものと位置付け、「全学教授会」は学長がつかさどる全学的な教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ意見を述べるものと位置づけ、組織上の役割を明確にした。【資料 3-3-②-6】【資料 3-3-②-7】

また、学長及び補佐体制（副学長、図書館長、学長補佐）の主な所掌や関連組織・業務等を明確化し周知することで関連の委員会等との連携が強化され、業務執行における学長のリーダーシップが適切に発揮されている。【資料 3-3-②-8】

以上のことから、大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップを適切に発揮していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-②-1】比治山大学運営戦略本部規程

【資料 3-3-②-2】中期総合プラン 2010（平成 22 年） - 2016（平成 28 年）

【資料 3-3-②-3】平成 25 年度事業報告書（実施状況）

【資料 3-3-②-4】平成 26 年度事業計画

【資料 3-3-②-5】平成 26 年度事業報告書（実施状況）

【資料 3-3-②-6】比治山大学学則（平成 27 年度）

【資料 3-3-②-7】学長裁定

【資料 3-3-②-8】平成 27 年度比治山大学・比治山大学短期大学部の学長補佐体制について

### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

「学校教育法及び国立大学法人法の一部改正する法律」に則り、平成 27（2015）年 4 月から施行した新規程を遵守し、新たに組織した「教授会」、「全学教授会」を円滑に運営して教育研究の向上を目ざすとともに、学長補佐体制は必要に応じて見直す等、学長のリーダーシップが適切に発揮できるよう機能の充実を図る。

## 3-4 コミュニケーションとガバナンス

### 《3-4 の視点》

**3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化**

**3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性**

**3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営**

**(1) 3-4 の自己判定**

基準項目 3-4 を満たしている。

**(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化**

法人（学園）の業務運営の円滑な推進と経営基盤の強化を図るため、「学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程」により、「経営戦略会議」を設置している。「経営戦略会議」は、理事長のほか、常勤の理事である学長、専務理事や、副学長、法人及び大学事務局長等で構成され、概ね毎月 1 回開催して、経営や教学に関する重要事項について協議している。この「経営戦略会議」の中に、「大学改革推進会議」を設置し、非常勤理事、学部長、事務局次長等を更に構成員として加え、重要事項について各部門が連携している。【資料 3-4-①-1】

さらに、大学事務局長は法人事務局の次長を兼務し、専務理事兼法人事務局長は、大学の各部門の事務責任者で構成する室長会議に参画する等、実務レベルでの意思疎通と連携を図っている。

また、大学の運営及び改革を推進していく上で必要な諸施策を企画立案し、調整するため、大学の組織として「運営戦略本部」を設置しており、その構成員として、学長、副学長、学部長、短大部長、学科主任、大学事務局長等が参画している。この「運営戦略本部」で協議された経営や教学に関する重要事項は、「経営戦略会議」を経て理事会に提出されている。【資料 3-4-①-2】

以上のことから法人・大学、教学・管理部門間で意思疎通が図られ、審議が迅速化するとともに審議内容が深化することにより、意思決定の円滑化が図られていると自己評価する。

**【エビデンス集・資料編】**

【資料 3-4-①-1】 学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程

【資料 3-4-①-2】 比治山大学運営戦略本部規程（平成 27 年度）

**3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性**

理事会で審議される事項は、事前に必ず「経営戦略会議」において検討・協議され議題の決定を行っている。「経営戦略会議」には各設置校の役職者が出席し相互チェックが働いている。

また、法人と大学の業務処理は、「学校法人比治山学園法人事務局処務規程」、「比治山大学文書事務取扱規程」により起案決裁により業務執行の手続きを行っているが、特に重要な案件は相互に合議され、相互に動向を把握し、チェックすることが可能となっている。



最終の意思決定を行うまでに複数の協議体で議論、検討がなされているため相互機能のチェックは働いている。【資料 3-4-②-1】【資料 3-4-②-2】

監事は法人の役員として、「学校法人比治山学園寄附行為」により法人の業務や財産の状況を監査する等の職務を定めている。監事は、理事会において候補者を選出し、評議員会の同意を得て理事長が選任した学外の者 2 人（定数 2）がその任に当たっている。また、「学校法人比治山学園監査規程」を定め、監事の職務を円滑かつ効率的に行うこととしている。監査執行体制についても、監査室を設置するとともに、監事のうち 1 人を常務監事として指名しており、監事機能の強化を図っている。【資料 3-4-②-3】【資料 3-4-②-4】【資料 3-4-②-5】

法人の業務及び財産の状況についての監査は、毎年度当初に監査計画を策定して、計画的に実施している。監査は、業務監査及び財務監査とし、それぞれ監査の視点を定めるとともに、定例監査とテーマ監査に内容を分けて実施計画を定めている。

また、監査した結果については、毎会計年度、監査報告書を作成し、5 月開催の理事会及び評議員会に提出している。監査結果に対する是正対応状況も継続的に確認を行い、監査の実効性をより高めている。【資料 3-4-②-6】【資料 3-4-②-7】

監事は、理事会及び評議員会に毎回出席（平成 26(2014)年度は、理事会を 7 回開催し、実出席率は 92.9%、評議員会を 4 回開催し、実出席率は 100%）し、法人の業務や財産の状況を把握し、必要に応じて意見を述べている。外部監査を実施している公認会計士と、5 月及び 10 月頃の 2 度にわたって直接意見交換し多角的な視点からの確認も行っている。

なお、法人の業務及び財産の状況の監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、文部科学大臣に報告し、理事会及び評議員会に報告することとしているが、このような事例はない。この報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求することとしているが、同様に事例はない。

評議員会は、理事会の諮問機関として 25 人の評議員（定数 20～25）で構成している。評議員の現員 25 人は、理事定数 7～9 人の 2 倍を上回っており、その内訳は、法人の教職員 8 人（定数 8）、25 歳以上の卒業生 4 人（定数 2～4）、理事 3 人（定数 3）、在学生の保護者 6 人（定数 6）及び学校法人に関係ある学識経験者 4 人（定数 1～4）となっている。評議員会は年 3 回開催し、5 月には理事会で承認された決算について意見を求めるために開催し、1～2 月頃には、補正予算について、3 月には予算及び事業計画についてあらかじめ意見を聞くために開催している。平成 26(2014)年度は臨時開催を含め、4 回開催した。なお、評議員会の議長は、会議のつど評議員の互選で定めており、評議員の出席状況も良好（実出席率は 84.0%）である。

なお、理事会・評議員会、「経営戦略会議」、「大学改革推進会議」、「運営戦略本部会議」、教授会等の主要会議は議事録を作成し、審議経緯と結果を適切に管理している。

以上のことから法人及び大学の各管理運営機関では相互にチェック体制を整備し、ガバナンスが適切に機能していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-②-1】学校法人比治山学園法人事務局処務規程

- 【資料 3-4-②-2】比治山大学文書事務取扱規程
- 【資料 3-4-②-3】学校法人比治山学園寄附行為
- 【資料 3-4-②-4】学校法人比治山学園監査規程
- 【資料 3-4-②-5】学校法人比治山学園常務監事設置規程
- 【資料 3-4-②-6】監事の監査報告書
- 【資料 3-4-②-7】平成 26 年度監査報告に伴う監事意見  
(平成 27(2015)年 5 月 25 日 理事会資料)

### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、理事会を招集し議長を務めるほか、理事会提出議題等を決定する「経営戦略会議」（理事長、専務理事、学長、副学長、校長、副校長、法人事務局長、大学事務局長及び中学・高校事務局長で構成し、概ね毎月 1 回開催する。）の議長として会議を主宰し、学園の円滑な業務運営と経営基盤の強化にリーダーシップを発揮している。また、「学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程」により、理事長や学長に一定の学園の事務が委任されており、理事長は、法人を代表して業務を総理している。【資料 3-4-③-1】【資料 3-4-③-2】

学長は大学の運営に関し、自ら企画提案するとともに教職員や各種学内委員会等からボトムアップされてくる意見や提案を受け、教授会の意見を踏まえて「経営戦略会議」や理事会等へ提案することでリーダーシップを発揮し、教職員の提案をくみ上げて運営の改善に反映し、リーダーシップを発揮している。

具体的には、大学運営の基本となる予算及び事業計画策定において、理事会のリーダーシップの下、予算編成方針を受け、大学の中期計画「中期総合プラン」に掲げられた事業の再点検や、重点テーマの設定による事業計画の策定等の方針を示し、予算編成スケジュール等とともに学長等へ通知する。この通知を受けて、学長は大学としての予算編成方針を示して、関係部局に対し、事業計画や予算要求を行うよう指示している。各学科・各委員会の関係部局ごとに定められた期限までにボトムアップで予算及び事業計画をまとめ、学長に提出し、学長は関係部局との調整（ヒアリング）を経て予算及び事業計画として集約し、法人事務局に提出している。法人事務局はこれを年間事業計画及び予算原案として整理し、3 月に開催される評議員会（諮問）や理事会（議決）で決定する。ここでも理事会のリーダーシップが発揮され、教職員の提案もくみ上げる体制となっている。【資料 3-4-③-3】

以上のことから、リーダーシップとボトムアップのバランスの取れた運営を行っている  
と自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-4-③-1】学校法人経営戦略会議設置規程
- 【資料 3-4-③-2】学校法人比治山学園理事長などに対する事務委任規程
- 【資料 3-4-③-3】平成 27 年度の予算編成方針

### **(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）**

大学の運営及び改革を推進していく上で必要な諸施策を企画立案し、調整するため、大学の組織として「運営戦略本部」を設置しているが、「中期総合プラン」の確実な実施や、大学運営の迅速化及び教職員協働体制を強化していく。

平成 27(2015)年度実施予定の理事研修の中では、「学校法人の置かれている社会経済情勢の変化」や「経営改革に関すること」以外に、「学園内の実情に関すること」を教職員に説明・報告させる機会を設けることとしているほか、平成 26(2014)年度に実施した理事長と職員とのランチミーティングを継続実施し、コミュニケーションの向上を図っていく。また、予算の執行状況報告を評議員会、理事会で報告することにより、理事会の事業執行状況の適切な把握と事業遂行上のリーダーシップの発揮に資することとする。

### **3-5 業務執行体制の機能性**

#### **《3-5 の視点》**

**3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保**

**3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性**

**3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意**

#### **(1) 3-5 の自己判定**

基準項目 3-5 を満たしている。

#### **(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保**

学校法人比治山学園の事務は、「学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程」により、理事長や学長に委任されている。法人事務局における事務処理は、「学校法人比治山学園法人事務局処務規程」により、大学事務局の事務処理は「比治山大学文書事務取扱規程」「比治山大学決裁規程」により、決裁手続きや文書処理を規定し、権限と責任を明確化している。【資料 3-5-①-1】【資料 3-5-①-2】【資料 3-5-①-3】【資料 3-5-①-4】

組織体制については、「学校法人比治山学園事務等組織規程」に理事長や学長等の権限に属する事務を分掌させる組織、範囲、職制等を定め、比治山学園の業務の効率的な遂行を図り、大学の目的を達成するため、法人事務局、監査室、学長室及び大学事務局を編成し、権限を適切に分散している。【資料 3-5-①-5】

法人事務局は、理事長の権限に属する事務を分掌し、総務企画課、経理課及び管財課の 3 課を置き、専任職員 4 人を配置している。経理、管財等の関係業務については、大学事務局の職員が兼務しており、法人と大学が相互に協力して、効率的に事務を処理している。

監事の権限に属する事務を分掌するため、監査室を設置し、兼務職員が監事を補佐している。

大学の運営及び改革を円滑かつ効果的に推進するため、平成 18(2006)年度から学長直轄の学長室を設け、専任職員 3 人を配置し、「運営戦略本部」で学長が主導する新学科設置等

の教育改革、自己点検・評価活動の事務局として、原案作成や学内外との調整等を行い、教育研究を支援している。

大学事務局は、学長の職務権限に属する事務を分掌し、総務室（庶務担当、財務担当、施設・研究・連携担当）、入試広報室、学生支援室、キャリア支援室、情報システム室及び図書課の5室1課を置いている。平成27(2015)年度は、専任職員29人を配置し、併設の短期大学部には専任職員10人を配置している。実際の事務処理に際しては、学長室・大学事務局として大学・大学院・短期大学部の事務を効率的に一元処理している。（図3-5-1）

大学事務局長は法人事務局の次長を兼務し「経営戦略会議」に出席し、「経営戦略会議」の中にある「大学改革推進会議」には大学事務局長と大学事務局次長が加わり、経営組織へ参画している。また、教授会、研究科委員会には事務局長が出席し、教育研究に関する各種委員会には事務局長、関係室長・課長が委員として加わるとともに、所掌する室・課長が委員会事務局として参画し、教員・職員の協働体制で行っている。【資料3-5-①-6】

以上のことから、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制を確保していると自己評価する。

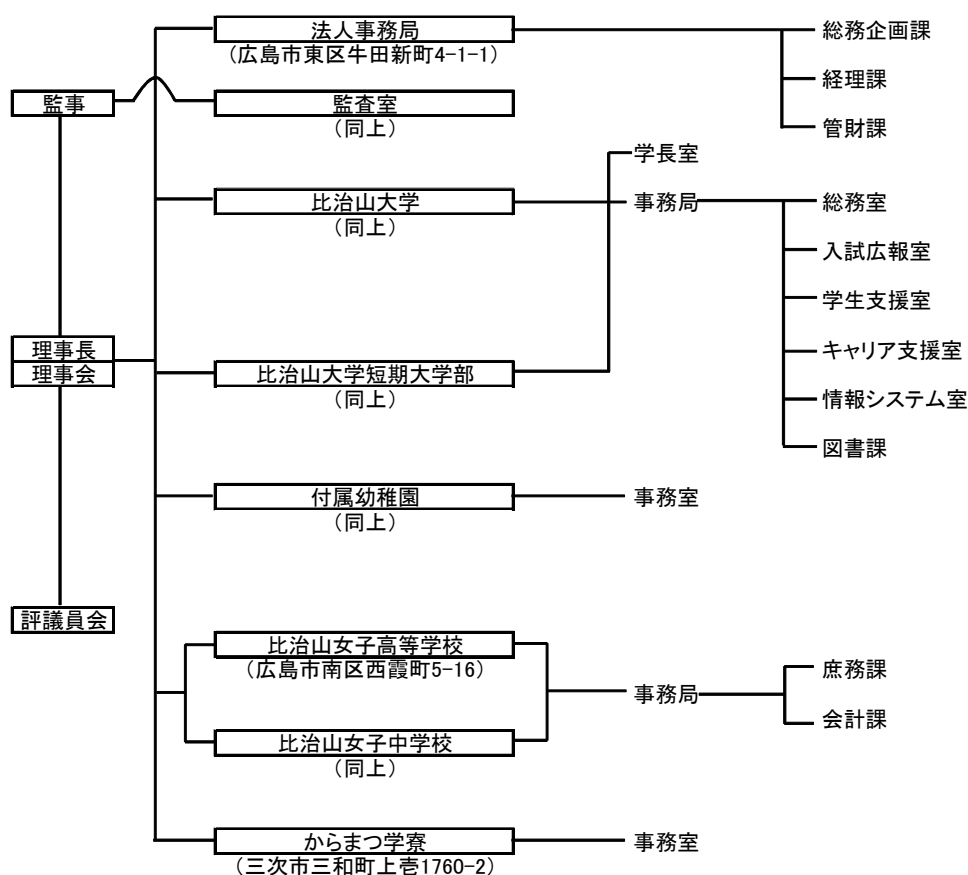


図 3-5-1 事務組織図

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-①-1】学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程

【資料 3-5-①-2】学校法人比治山学園法人事務局処務規程

【資料 3-5-①-3】比治山大学文書事務取扱規程

【資料 3-5-①-4】比治山大学決裁規程

【資料 3-5-①-5】学校法人比治山学園事務等組織規程

【資料 3-5-①-6】学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程

### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人の業務及び財産の状況について、監事が毎年度当初に監査計画を策定して、業務監査及び財務監査として年 2 回実施している。監査した結果は、毎会計年度、監査報告書を作成し、5 月開催の理事会及び評議員会に提出している。また、監事の意見に対する対応は、それぞれに工夫や努力をして改善につなげており、監事監査により管理体制は適切に機能している。【資料 3-5-②-1】

また、学園の経営状況や財政状態について理事長は年に 1 回、監事は年に 2 回、監査法人の会計士と意見交換を実施する等、業務執行の管理体制は適切に機能している。

大学では、毎年度「中期総合プラン」に基づき策定する事業計画を実施するにあたり、委員会や室長会議等で執行計画を作成し、随時点検・評価しながら、最終的には事業報告書にまとめ、次年度事業計画に反映させている。【資料 3-5-②-2】【資料 3-5-②-3】【資料 3-5-②-4】

大学事務局においては、大学事務局長が事務局に属する職員を統括し、業務執行を管理する体制を整えている。室長会議では年度始めに各室・課の目標を設定し、事業計画の実施計画を策定している。各職員は所属部署の目標に沿い、個人別の目標シートを作成し目標面接を行う。その後、中間面接、フィードバック面接をとおり、目標の進捗状況や上長からの支援を受けながら目標達成を目ざしていく。こうした人事考課制度を実施し、執行体制を構築し、機能させている。また、職員のスケジュール、諸規程、学内書類様式等はサイボウズ（グループウェア）で管理し、業務情報を共有し執行体制を支援する体制も構築している。【資料 3-5-②-5】

以上のことから、本学における業務執行の管理体制は適切に構築され、機能していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-②-1】平成 26 年度学校法人比治山学園監査計画

【資料 3-5-②-2】平成 25 年度事業報告書（実施状況）

【資料 3-5-②-3】平成 26 年度事業計画

【資料 3-5-②-4】平成 26 年度事業報告書（実施状況）

【資料 3-5-②-5】学校法人比治山学園事務等組織規程

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の能力開発及び資質の向上を目的として実施する職員の研修に関して、「学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）」第 33 条では、「教職員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」とし、同第 3 項で「事務職員及び現業職員は、夏季及び冬季の休業期間において、職務に支障のない範囲で所属の長の許可を得て自宅研

修を行うことができる。」、同第4項には「前2項のために要した時間は、通常の勤務時間を勤務したものとみなす。」と規定している。研修制度については、「比治山大学職員研修要綱」及び職員の自己啓発研修に必要な経費を補助するために必要な事項を定めた「比治山大学職員自己啓発研修の研修費補助に関する内規」を制定し、さらなる職員の能力開発・向上に努めることとしている。【資料3-5-③-1】【資料3-5-③-2】【資料3-5-③-3】

現在実施している研修活動は以下のとおりである。

#### ア 職員研修会

大学全体の課題については、教員との課題共有に努めるため、教員研修会と合同開催としている。

平成26(2014)年度の9月の研修会は、教員研修会と合同で、外部講師による「大学の地域連携組織と活動」、「もう一つの人権の捉え方～市民性を育むための人権」及び「職場のメンタルヘルスとストレスマネジメント」の講演を実施した。職員固有のテーマとしては職位別プログラムとして役割認識研修（管理職、一般職員）を実施した。また、全職員対象プログラムとして、全職員を2班に分けて「職場活性化研修」を行った。

#### イ 職員研修発表会

平成22(2010)年度後期から、研修に参加した職員が研修内容の発表を行うこととした。平成26(2014)年度の発表テーマは表3-5-1のとおりである。研修の情報を共有することを目的に実施してきたが、新たに発表の後、そのテーマについて少人数のグループでさらに検討することにした。これは自分の担当業務以外の課題でも自分のこととして掘り下げ、多面的かつ主体的に考えられる力量の形成にも資することができると考えている。

表3-5-1 平成26年度発表テーマ

|           |                                                                                  |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 7月28日(月)  | 「シドニー大学ランゲージ・イマージョン プログラム出張報告」                                                   |
| 11月25日(火) | 「なぜなに IR～今日からできる IR～」 (2014年度第2回大学行政管理学会 中国・四国地区研究会 「大学マネジメントにおける課題とIR」参加報告を中心に) |
| 1月26日(月)  | 「平成26年度私立短大教務担当者研修会」に参加して                                                        |

#### ウ 「真剣職員 シャベる場」

本研修は、以下のことを目的とし、平成26(2014)年度は表3-5-2のとおり実施した。  
(ア)業務における疑問や課題について参加者同士の議論の中で解決のヒントを見つける。  
(イ)所属部署を越えて、個人のもつ知恵や特技を発表し、業務改善のアイデアに活用する。

表3-5-2 平成26年度テーマ

|           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| 10月27日(月) | 「横田さんのパソコン教室 ～Windows 操作のひと工夫から考える～」 |
| 12月22日(月) | 「かんたん 統計分析入門 ～標準偏差を学ぶ～」              |

|          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 2月23日(月) | 「実践！問題解決のための発想法」               |
| 3月23日(月) | 「教学改革推進のためのシステム構築・職員育成に係る取り組み」 |

## エ 人事考課制度の導入

人事考課制度を導入する目的は、組織のパフォーマンス向上と個人の力量アップにあり、私学の環境が今後さらに厳しくなると予想される現下、「職員の果たすべき役割」は大学全体の組織、制度の整備のみならず、組織のパフォーマンス向上（活性化）とそのための個人の力量アップにもあると考え、「比治山大学職員人事考課要項」に基づき実施している。

平成23(2011)年度は平成24(2012)年度試行実施の前段階として3月14日に講師を招き考課者、被考課者全員に対し「人事考課の基本的な考え方」という研修会を実施した。これ以降毎年、夏季に開催する職員研修会では、考課者、被考課者に分けて研修を実施し本制度の定着と改善、発展に努めている。

## オ Staff Handbook

業務改革実施計画を進める上で、職員の共通認識を高めるため、また、行動の指針とするために作成し、毎年度サイボウズ（グループウェア）に更新して共有化を図っている。

以上のことから、職員の資質・能力向上の機会の用意がされていると自己評価する。

## 【エビデンス集・資料編】

【資料3-5-③-1】学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）

【資料3-5-③-2】比治山大学事務職員研修要項

【資料3-5-③-3】比治山大学事務職員の自己啓発研修費補助に関する内規

## (3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

職員の資質・能力向上に引き続き努める。現在進めている人事考課制度を中心に人材育成の観点から研修体制の充実を図るとともに、定期的な人事異動方針を示し人員配置を行い、全学的な戦略を企画できる人材を育てていく。また、定型的な業務を含め、効果的に業務を執行できる体制に整備していくため、組織の見直しや事務改善を不断に行う。

## 3-6 財務基盤と収支

### 《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

### (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

## (2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、平成 22(2010)年度に「中期総合プラン」を作成し、この中で「総合プラン実施のための基盤整備」を具体的な 6 項目の目標に掲げ、施設整備計画・財政基盤等の見直しを図ることを明記している。【資料 3-6-①-1】

「中期総合プラン」を基本にして、健康栄養学部の設置と短期大学部の耐震対策を織り込んだ「牛田キャンパス施設整備年次計画」を平成 23(2011)年 3 月に作成した。また、健康栄養学部の採用や短期大学部の収容定員減少に伴う「採用計画」を平成 24(2012)年 9 月に作成し新学部の採算予測をした。大学・短期大学部全体の採用計画は、平成 25(2013)年 6 月に見直しを行い平成 26(2014)年度予算編成の基礎データとしている。

これを基に、毎年 7 月に「予算編成方針」を理事会で決定している。この方針に沿って 11 月までに各部署（学科・委員会等）で教育計画と重点項目それに係る予算（基盤教育経費及び重点事業経費）を申請する。その後「学長ヒアリング」が行われ次年度事業計画にあわせて、予算額を 1 月末に内定する。【資料 3-6-①-2】【資料 3-6-①-3】

また、第 2 号基本金計画を設定し、中長期の固定資産拡充のための組入れを行っている。【資料 3-6-①-4】

以上のことから、中長期的計画に基づいた適切な財務運営を行っているとして自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-①-1】 中期総合プラン 2010（平成 22 年） - 2016（平成 28 年）

【資料 3-6-①-2】 平成 26 年度事業計画

【資料 3-6-①-3】 平成 27 年度予算編成方針

【資料 3-6-①-4】 第 2 号基本金計画書

### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成 26(2014)年度の学園全体の財務状況は、平成 22(2010)年度と比較すると帰属収入が 38 百万円の減額し、消費支出は 67 百万円の増額となり、帰属収支差額は 1 億 5 百万円の減少となったが、学園全体の帰属収支差額は、過去 5 年間で減価償却の見直しを行った平成 24(2012)年度を除くと黒字が 1 億円以上で推移しており財政基盤は安定している。大学においても、帰属収支差額は黒字で推移し、平成 26(2014)年度開設の健康栄養学部が完成する平成 29(2017)年度には、学園全体の帰属収支差額は 1 億 37 百万円に改善される見込みである。入学者の推移は、学園全体で平成 22(2010)年度の 1,014 名から平成 27(2015)年度は 1,028 名と増加し、大学においても、平成 22(2010)年度は 334 名であったが、平成 27(2015)年度は 390 名と増加し、現代文化学部と健康栄養学部の両学部とも入学定員を確保した。また、資産状況は、将来の施設整備のために教育施設設備特定資産を、固定資産の更新に当てるために減価償却引当特定資産を積み立てている。第 1 号基本金に対する上記の特定資産の比率は、平成 22 年度の 7% から 13.3%に上昇している。【資料 3-6-②-1】

財務比率は、大学では平成 22(2010)年度と比較すると人件費比率の上昇がみられるが、大学における新学部設置の学年進行中であり完成時には大きな比率増加とはならない。また、教育研究経費比率も増加しているが、全国平均（平成 25(2013)年度版「今日の私学財政」）の中の



医歯系大学を除く大学部門編)と比較して7%程度低く、本学の使命、目的に沿った教育研究に投下するために必要な経費を精査して支出している。なお、収入改善の方策としては、平成28(2016)年度の入学者から授業料の改正が決定している。全体として、収入と支出のバランスは保たれていると判断する。【資料3-6-②-2】【資料3-6-②-3】

財政基盤の確立に向けた外部資金の導入については、「補助金」「科学研究費」「寄付金」の獲得に努力している。

補助金は、平成26(2014)年度に大学教育再生加速プログラムと未来経営戦略推進経費に採択され26百万円の補助金を獲得した。【資料3-6-②-4】【資料3-6-②-5】

科学研究費は、科学研究費補助金申請者の増加により間接経費の助成金(研究関連収入)279万円を獲得した。

寄付金は、教職員や保護者に募集を継続的に実施しており、平成25(2013)年度2,827千円、平成26(2014)年度2,659千円受領した。【資料3-6-②-6】

本学園の寄付金は、文部科学省から「特定公益増進法人であることの証明書」及び「税額控除に係る証明書」の交付を受けており、寄付者が税制上の優遇措置を受けることができることとなっている。また、地方自治体の条例による寄付金に指定され、個人県市民税(県4%、市6%)の税額控除も認められており、寄付者の負担はさらに軽減されることになっている。平成27(2015)年2月にはホームページを活用し寄付金の募集活動を広報した。

【資料3-6-②-7】【資料3-6-②-8】【資料3-6-②-9】【資料3-6-②-10】【資料3-6-②-11】

以上のことから、安定した財務基盤が確立され、適切な収支バランスを確保していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料3-6-②-1】平成26年度計算書類及び監査報告書

【資料3-6-②-2】学園の財政比率の推移

【資料3-6-②-3】エビデンス集(データ編)【表3-6】消費収支計算書関係比率  
(大学単独)(過去5年間)

【資料3-6-②-4】平成26年度大学改革推進等補助金(大学教育再生加速プログラム)  
交付決定通知書

【資料3-6-②-5】平成26年度私立大学等経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進経費」の審査結果について(通知)

【資料3-6-②-6】寄付金募集の依頼文(寄付金募集要綱、寄付金に係る税制上の優遇措置)

【資料3-6-②-7】特定公益増進法人であることの証明書

【資料3-6-②-8】税額控除に係る証明書

【資料3-6-②-9】個人県民税の寄附金税額控除に係る対象法人一覧

【資料3-6-②-10】広島市控除対象寄付金指定団体一覧

【資料3-6-②-11】学校法人比治山学園ホームページ

<http://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/index.html>

### **(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）**

現在の「中期総合プラン」は平成 28(2016)年度が最終年度であり、理事会中心に現在の課題整理と将来計画に係る情報を収集し、平成 27(2015)年度中には財務と連動した第 2 次「中期総合プラン」の策定に取り組む。また、施設整備計画は、教育改革の計画や資金計画を考慮した「2 号基本金組み入れ」及び「施設整備特定預金」や「減価償却引当特定資産」の積み立てを継続する。

## **3-7 会計**

### **《3-7 の視点》**

#### **3-7-① 会計処理の適正な実施**

#### **3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

##### **(1) 3-7 の自己判定**

基準項目 3-7 を満たしている。

##### **(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **3-7-① 会計処理の適正な実施**

本学園は、学校法人会計基準及び「学校法人比治山学園経理規程」「学校法人比治山学園経理規程施行細則」「比治山大学決裁規程」に則して会計処理し、実務上の判断が困難な問題については、私学事業団や公認会計士の指導を受けるなど、適切に行っている。【資料 3-7-①-1】【資料 3-7-①-2】【資料 3-7-①-3】

予算の執行は、各部署で起案書を作成し、経理規程及び決裁規程に従って承認された後、予算執行者が検収結果と請求書を総務室財務担当へ提出するという手順で行われる。財務担当者は提出書類を検証し業者等への支払い処理を行い、会計処理が完了する。各部署の予算管理者は、予算執行システムで予算の執行状況を確認している。

会計処理は、発起・承認・支払い・確認・訂正が行われ、「学校法人比治山学園経理規程」第 74 条に基づき財務担当理事経由で「月次合計残高試算表」を理事長へ報告する。

年度途中で新規事業の追加や計画事業の縮小・廃止の事業計画は、補正予算の申請を関係部門から法人部門の財務担当理事に申請し、財務担当理事が予備費の範囲かつ、早期実施の必要と判断した事業を経理責任者（学長・校長・法人事務局長）と協議し実行している。その予算額が予備費を超える場合は、実施前に運営委員会及び教授会に諮った後、評議員会に諮り理事会で補正予算審議を行い決定している。

以上のことから、会計処理は適正に実施していると自己評価する。

#### **【エビデンス集・資料編】**

【資料 3-7-①-1】 学校法人比治山学園経理規程

【資料 3-7-①-2】 学校法人比治山学園経理規程施行細則

【資料 3-7-①-3】 比治山大学決裁規程

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園の会計監査は、私立学校法第37条第3項に基づき「学校法人比治山学園監査規程」を制定し、毎年度、事業年度終了から2カ月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。【資料3-7-②-1】

独立監査法人による学校会計基準、諸法令に基づく会計監査の他、大学の管理運営が適正であるか財務面の監査が行われており、監査報告書により適正意見を受けている。【資料3-7-②-2】

監査法人による監査は、公認会計士6人体制で1回2人以上、年間の監査日数は、平成26(2014)年度では16日であり、定期的実施されている。学内監査は、常務監事1人と非常勤の監事1人及び法人事務局次長兼監査室長の3人体制をつくり年2回業務監査と財務監査にわけて行っている。監事は、税理士と元広島市教育長の2人で構成されており、理事会・評議員会において運営状況が適切であるとの監事監査結果を報告している。

以上のことから、会計監査の体制を整備し、厳正に実施していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料3-7-②-1】学校法人比治山学園監査規程

【資料3-7-②-2】独立監査人の監査報告書

### (3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準等諸法令の改正動向に留意しながら、関連する規程の見直し・改訂を行い、継続して適切な会計処理を行っていく。併せて職員の会計知識の向上を図り、平成27(2015)年度から実施される学校法人会計基準の変更へのスムーズな移行を実施する。

#### 【基準3の自己評価】

本学は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする法令を遵守し、組織体制や諸規程を整備するとともに、教育情報や財務情報の公開を行い、経営の規律と誠実性を確保している。

理事会には「経営戦略会議」や「大学改革推進会議」を設置し、学園及び各設置校の重要事項が機動的・戦略的に意思決定ができる体制を整備し、機能性を高めている。

大学の意思決定組織は法令に則り整備し、「学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程」により、学長に委任された教育研究に関する事項を執行しており、学長の権限及び責任を明確にしている。また、「運営戦略本部」による企画立案や学長補佐体制の整備により、学長のリーダーシップが適切に発揮されている。

理事会のもとにある「経営戦略会議」は、理事長のほか、常勤の理事である学長、専務理事や、副学長、法人及び大学事務局長等で構成され、大学事務局長は法人事務局の次長を兼務し、専務理事兼法人事務局長は大学の各部門の事務責任者で構成する室長会議に参画する等、法人・大学、教学・管理部門間のコミュニケーションにより意思決定の円滑化を図っている。

監事の適切な職務執行、評議員会の運営による管理運営機関の相互チェックによりガバナンスが機能している。

業務執行体制では法人事務局、監査室、学長室及び大学事務局を編成し、職員の資質・能力向上のための研修、大学・大学院・短期大学部の事務の一元化、委員会事務局としての職員の参画により、効率化を図り、機能性を確保している。

「中期総合プラン」に基づいた適切な財務運営を行い、安定した財務基盤と収支バランスを確保している。

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人比治山学園経理規程」等に基づき適正に行っている。また、監査法人による監査や学内監査の仕組みを整備している。

以上のことから、「基準3 経営・管理と財務」の基準を満たしていると自己評価する。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1 の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学における全学的な自己点検・評価活動は、基準 1 で示した使命・目的の実現を図るべく、開学より自己点検・評価を実施し、「比治山大学の現状と課題」と題する報告書を平成 16(2004)年度まで刊行し、その中で教育・研究・社会的活動について点検・評価して改善及び水準の向上に努めてきた。平成 17(2005)年度からは、日本高等教育評価機構の基準に則った自己点検・評価を毎年自主的・自律的に行い、「自己点検評価書」として取りまとめている。

さらに、独自に重点方策として設定した基準による自己評価項目として、平成 26(2014)年度は「基準 A 地域連携」を設定し、自己判定を行っている。【資料 4-1-①-1】

以上のとおり、本学は大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っているとして自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-①-1】 ホームページ＞大学案内＞点検・評価・研修 自己点検・評価

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/hyouka.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html)

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学では、「比治山大学学則」及び「比治山大学大学院学則」第 2 条において「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、平成 6(1994)年度の開学以来、毎年度自己点検・評価を実施してきた。【資料 4-1-②-1】

平成 16(2004)年度から、学校教育法第 109 条第 2 項により、認証評価機関による評価を受けることが義務化された以降は、それまでの「比治山大学自己点検・評価規程（平成 12 年 4 月 1 日施行）」を廃止し、新たに「比治山大学点検・評価規程（平成 16 年 4 月 1 日施行）」により大学、大学院及び短期大学部合同の評価委員会を設置し、「学生による授業に関するアンケート調査」「共通教育に関するアンケート調査」及び「卒業生対象アンケート調査」を実施している。【資料 4-1-②-2】

法人、大学及び大学院、短期大学部が一体となって自己点検・評価に取り組むため、平成 18(2006)年度から、学長を本部長とする「運営戦略本部」を設置し、全学体制を強化した。その下に評価委員会を置き、大学評価を指揮・管理し、報告書案を作成するとともに、学生による授業評価、教職員研修等を行い、全学的な自己点検・評価体制を整えている。

【資料 4-1-②-3】

評価委員会の委員長には副学長を、副委員長には大学・短期大学部から教員各1人及び事務局長を充てている。また、「大学部会（大学院含む）」「短大部会」「事務部会（法人事務局含む）」を置き、自己点検・評価を行い、報告書原案を作成している。「運営戦略本部」及び評価委員会の事務は、「学長室」が処理している。

以上のように、自己点検・評価を恒常的に実施する体制が整備され、適切に運営されていると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-②-1】 ホームページ＞大学案内＞点検・評価・研修＞自己点検・評価

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/hyouka.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html)

【資料 4-1-②-2】 比治山大学点検・評価規程

【資料 4-1-②-3】 比治山大学運営戦略本部規程

### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、平成6(1994)年度の開学以来、毎年度、自己点検・評価を実施し、「比治山大学の現状と課題」と題する報告書を平成16(2004)年度まで刊行し、その中で教職員が教育、研究、社会的活動、管理・運営について自己点検・評価して改善及び水準の向上に努めてきた。平成17(2005)年度からは、毎年度、認証評価機関の定める大学評価基準に従って点検・評価を行い、「比治山大学自己点検評価書」に取りまとめている。【資料 4-1-③-1】

平成20(2008)年度に日本高等教育評価機構にて受審し、「評価基準を満たしている大学」と認定された。平成21(2009)年度以降も、同機構の基準に則った「自己点検評価書」を適切に取りまとめている。第1回目から7年目にあたる平成27(2015)年度には同機構による第2回目の受審を予定している。

以上のことから、本学での自己点検・評価の周期は適切であると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-③-1】 ホームページ＞大学案内＞点検・評価・研修＞自己点検・評価

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/hyouka.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html)

### (3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

先に述べたように本学の自己点検・評価は適切に実施されているといえる。今後も本学の使命・目的の実現を図るべく自主的・自律的な自己点検・評価を行い、自己点検・評価の実施体制・周期の適切性を維持した自己点検・評価を進めていく。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

### 《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

##### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

平成20(2008)年度以降の比治山大学自己点検評価書では、日本高等教育評価機構から示されたエビデンスの事例を参考にして、自己点検・評価及び報告書の記述に必要な調査結果、エビデンス資料を収集し、データ等を作成した。それらを基に各委員会の委員長及び関係部署の代表者が、客観的かつ適切に分析し、透明性の高い自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価報告書の執筆担当者が執筆した報告書案は、事務を担当する「学長室」で集約し、その後学部長・評価副委員長が確認し、「運営戦略本部会議」、教授会を経て学長が判断し確定している。【資料4-2-①-1】

以上のとおり、本学はエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている  
と自己評価する。

##### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-①-1】比治山大学点検・評価規程

##### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検評価書の執筆に際しては、各担当部署が継続的に調査によるデータの収集と集積に努めている。主な調査は表 4-2-1 のとおりである。

表 4-2-1 調査一覧

| 調査事項                    | 開始年度              |
|-------------------------|-------------------|
| 「学生による授業に関するアンケート調査」    | 平成 11 (1999) 年度後期 |
| 「共通教育に関するアンケート調査」       | 平成 17 (2005) 年度   |
| 授業改善学生モニター制度による意見・要望の聴取 | 平成 20 (2008) 年度   |
| 「卒業生対象アンケート調査」          | 平成 16 (2004) 年度   |
| 「比治山大学自己点検評価書」          | 平成 17 (2005) 年度   |
| 「比治山大学新入生アンケート」         | 平成 24 (2012) 年度   |

これら各種調査から得られるデータは、学生生活の実態及び学生ニーズの変化の把握、さらには大学の管理運営体制における課題抽出にも連動する貴重な数値・意見であり広く活用されている。

また、本学では、平成 21(2009)年度から IR 活動を行っており、特に学生・学修支援型 IR の活動を現在まで継続している。平成 25 (2013) 年 7 月に「インスティテューショナル・リサーチ委員会 (IR 委員会)」を立ち上げ、平成 26(2014)年 7 月には「運営戦略本部」の

下に置かれる委員会として位置づけた。平成 26(2014)年度の IR 委員会の活動では、教学に関する全学情報データベースである「GAKUEN システム」に蓄積されるデータと、各部署が作成・保持するデータを組み合わせて、さまざまな分析用途に応えられる統合型 IR データベースを作成することに重点を置いた。現在では、学長室にこれらのデータを集約して保存しており、「運営戦略本部」の要請に応じて、多角的な視点からのデータ分析を行い、エビデンスに基づく現状分析や、対応策の立案に結びつく提案が可能になりつつある。【資料 4-2-②-1】【資料 4-2-②-2】

一方、学内 IR のシステムの運用においては、データベースの構築や、調査分析の内容および活用方法の検討、実施管理体制等の運用状況の確認等、専門性を必要とする業務にあたる職員の資質・能力の向上が欠かせない。そこで、「未来経営戦略推進経費」により、IR 活動に関連して必要な専門家であるインスティテューショナル・リサーチャーを内部で育成するための研修に着手している。

以上のとおり本学は現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行っているとして自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-②-1】 インスティテューショナル・リサーチ委員会規程

【資料 4-2-②-2】 比治山大学紀要 第 21 号(2014 年度) p. 103-112

### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の重要性和責務を認識し、自己点検・評価の結果を学内において共有化している。「比治山大学自己点検評価書」は、4-2-① にあるとおり大学教授会等を経て確定しており、学内共有することができている。また、自己点検・評価として毎年度実施する「学生による授業に関するアンケート調査」結果や「授業改善学生モニター」との意見交換会の報告は、ホームページや教員研修会において公開している。「卒業生対象アンケート調査結果報告」「共通教育に関するアンケート調査結果報告」も印刷物にまとめ教職員に配付し、教員研修会等で議論し、分析を行っている。このように教員研修や職員研修の機会を利用して情報を共有している。教職員は意見や問題点を把握し、各教員は授業改善を促す材料として活用している。さらに、平成 26(2014)年度からは学生の意見に対する本学の対応を「学生情報システム(Hi!way)」で学生全員に周知している。この情報は、新たな対策や方針が定まり次第、随時更新している。【資料 4-2-③-1】【資料 4-2-③-2】【資料 4-2-③-3】

「比治山大学自己点検評価書」は、平成 22(2010)年度 12 月の学則改正に伴い、学則第 2 条の 3 において「公的機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究水準の向上を図るために、教育研究活動に関する情報を広く社会に公表するものとする」と規定し、情報公開規程に基づきホームページで学内外に公表している。【資料 4-2-③-4】

以上のとおり、自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表は、適切であると自己評価する。



【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-③-1】 ホームページ＞大学案内＞点検・評価・研修＞自己点検・評価

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/hyouka.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html)

【資料 4-2-③-2】 平成 26 年度 第 1 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会

平成 26 年度 第 2 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会  
要領

【資料 4-2-③-3】 学内専用ホームページ Hi!way

授業改善モニターの意見とその対応

【資料 4-2-③-4】 比治山大学情報公開規程

**(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）**

自己点検・評価のため現状把握に必要なアンケート結果、エビデンス資料等の把握・収集・分析においては、引き続き透明性の高い自己点検を行う。また、IR 委員会をはじめとして各委員会相互における情報交換及び課題解決に向けた連携体制の強化を一層進め、今後も誠実性を高めるように取り組む。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

《4-3 の視点》

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性**

**(1) 4-3 の自己判定**

基準項目 4-3 を満たしている。

**(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性**

4-2-①のとおり、平成20(2008)年度より、日本高等教育評価機構の基準に準拠した自己点検・評価を行ってきた。自己点検・評価および評価委員会においては、根拠となる学則・規程等の確認、今年度の取り組み設定、取り組みの進捗状況の確認と点検・評価、今年度の課題抽出、次年度に向けての課題と取り組み設定という流れで的確に実施し、その結果を活用して改善に取り組んでいる。また、モニターやアンケートによる学生意見については、4-2-③のとおり学内共有され、教員研修や職員研修の機会を利用して、教職員が課題を把握し活用することで適切に機能している。

これまで単年度の点検・評価活動と中長期的視点に立った計画の調整と体系化が課題であったが、次年度（平成 27(2015)年度）事業計画策定及び「中期総合プラン」の完成時期（平成 28(2016)年度）を前に、「運営戦略本部」において自己点検・評価の結果等に基づき「中期総合プラン」及び事業計画全体を総点検・評価した。その結果に基づいて、次年度事業計画を体系的に整理して策定し、具体的な事業目標を明確にすることができた。

以上のとおり、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みを確立し、適切に機能していると考ええる。

【資料4-3-①-1】 ホームページ＞大学案内＞点検・評価・研修＞自己点検・評価

[http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/hyouka.html](http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html)

【資料 4-3-①-2】 平成 26 年度 第 1 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会

平成 26 年度 第 2 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会

要領

【資料4-3-①-3】 学内専用ホームページ Hi!way

授業改善モニターの意見とその対応

### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後も継続して自己点検・評価を実施することにより、PDCA サイクルの確立と適切な機能性が維持できると考える。また、次期の「中期総合プラン」では PDCA サイクルの P において項目ごとの指標設定等を検討し、さらなる機能性の発揮を図る。

### 〔基準 4 の自己評価〕

評価委員会は、比治山大学点検・評価規程に基づき、学長を本部長とする「運営戦略本部」の下に置き、点検・評価を指揮・管理し、恒常的に実施する体制を整備している。また、学生による授業評価、教職員研修等を行い、自主的・自律的に毎年点検・評価を行っており、結果は自己点検報告書にまとめ自己点検・評価の適切性は保たれている。

自己点検・評価においては、各担当部署が日本高等教育評価機構のエビデンス事例を参考に継続的なエビデンスの収集と集積に基づき実施し、結果は学内共有するとともに、ホームページで社会へ公表を行っており誠実性は保たれている。さらに本学では IR 委員会をおき、現状把握に必要なデータ収集と分析を行うための基盤整備を行っている。

一連の自己点検・評価活動を、教育目的等の達成と事業推進に必要不可欠であると位置づけ、PDCA サイクルの中で活用されており有効性は保たれている。

以上のことから、「基準 4 自己点検・評価」の基準を満たしていると自己評価する。

#### Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 地域連携

##### A-1 大学が持っている資源の地域への提供

##### 《A-1 の視点》

##### A-1-① 地域貢献に関する方針の明確化とその支援体制

##### A-1-② 人的資源の地域への提供

##### A-1-③ 物的資源の地域への提供

##### A-1-④ 連携事業

##### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 地域貢献に関する方針の明確化とその支援体制

本学は開設以来広島県内からの入学生が 8 割程度を占め、卒業後は多くの学生が県内企業等に就職し、地域との密着度が強いことから、その繋がりを重視して地域社会との密接な協力関係を築いてきた。そのような方針は、次のように学則や「中期総合プラン」等に明確に記載している。

##### ア 現代文化学部学則（学部、学科の目的）

##### 第 3 条の 2

- 2 現代文化学部は、国際化、情報化の進む現代社会における文化の特質や諸相を的確にとらえ、文化の継承・創造・発展に寄与し、もって地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。
- 3 健康栄養学部管理栄養学科は、管理栄養士の養成を中核として、医療、保健、教育、保育、福祉などの現場において、幅広い視野と豊かな人間性を持って、健康の維持・増進を目指す栄養マネジメントを遂行できる高度な専門的資質能力を育成するとともに、地域社会の食生活の改善や健康増進に貢献できる人材を育成する。

##### イ 「中期総合プラン」 使命（ミッション）

私たちは、建学の精神・理念のもとに、現代社会の人間生活や文化などに関わる諸課題をグローバルな視点から探求するとともに、文化の継承・発展・創造を实践する姿勢を持ち、生命の尊厳と永遠性という視野から主体的に学び続け、新しい人間価値を創造できる人材の育成を通して、活力に満ちた豊かな地域社会と国際平和の実現に寄与することを使命とします。

※グローバル(global + local = glocal)：政治・経済、文化などを地球的規模で考えつつ、自分が生活する地域の歴史や文化等を考えることです。

##### ウ 「中期総合プラン」 50 周年に向けた将来像（ビジョン）

##### (ア) 目指す大学像

建学の精神に基づき、全ての構成員がお互いに一人の個性豊かな人間として尊重し合い、支え合いながら学び、共に成長し合う「学びの共生社会」を目指し、豊かな人間性と自己成長力を育む全人的教育とグローバルな視点に立った創造的な研究を推進し、活力ある地域社会、さらには国際平和の実現に向けて気概と識見を持って生き生きと行動できる人間の育成を目指します。

#### (イ) 社会貢献活動方針

教員の専門分野における教育研究活動の成果を活用し、地域社会の発展に貢献します。

この目的や方針を受けて、本学は人的資源、物的資源を地域社会に提供しており、地域社会に貢献している。具体的な活動例としては、各学科による社会連携活動、生涯学習センターによる各種公開講座、高大連携事業による単位互換や公開授業・出前授業、講演会講師派遣、大学院現代文化研究科附属心理相談センターによる心理臨床相談活動、図書館施設開放、県内の教育諸機関・行政機関・諸団体等との連携事業等がある。

本学はこのようにそれぞれの立場で地域貢献に関わる活動を行っているが、一層組織的・計画的に地域貢献に取り組んでいく必要があることから、「地域連携センター（大学・短期大学部合同）」を平成 26(2014)年 7 月に発足させた。地域連携に関する調査研究、情報の収集、地域社会との共同事業・教育研究の推進、産官学との交流・連携事業の実施を主要業務に掲げて活動を開始し、年度内に次のような事業に取り組んだ。【資料 A-1-①-1】  
【資料 A-1-①-2】【資料 A-1-①-3】

- ア 地域連携研修会（講演：大学の地域連携組織と活動）
- イ 地域と連携して行う研究に対する研究費助成
- ウ 学科で行っている地域連携関連実施事業の把握
- エ 「デザイン利活用による地域貢献ネットワーク」事業参画
- オ ホームページの作成

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-①-1】比治山大学地域連携センター規程

【資料 A-1-①-2】平成 26 年度 第 1 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会  
実施要領

【資料 A-1-①-3】比治山大学研究助成規程

### A-1-② 人的資源の地域への提供

#### ア 学科・ゼミ等の地域連携活動

（プロジェクト調査・支援・研修・体験活動・インターンシップ・展示等）

学科・ゼミ等の地域連携活動は次のとおりである。

| 学科               | 平成 26 年度活動概要                                          |
|------------------|-------------------------------------------------------|
| 言語文化学科（日本語文化コース） | ①「伝統芸能でピース・ひろしま楽！」で「長唄・三味線」ワークショップに学生スタッフとして 3 人参加した。 |

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | <p>②「伝統芸能でピース・ひろしま楽！」で「尺八・箏」ワークショップに学生スタッフとして1人参加した。</p> <p>③「第16回日本語文化研修」の直前研修として講演者（国宝不動院関係者）を掲載した報告書を発行した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 言語文化学科（国際コミュニケーションコース） | <p>① Teaching English to Young Learners Teacher Training Program は、児童英語教員養成支援プログラムの一環として、学生が異文化における教授法を学ぶことに加え、国際理解の視点も養うことを目的とする活動である。活動内容は、国際バカロレア機構から認定を受けている教師による授業に加えて、広島インターナショナルスクールの授業を体験するものである。</p>                                                                                                                                                                                                                                                       |
| マスコミュニケーション学科          | <p>① ゼミ卒業生の就職先でもある尾道観光協会との連携。学生によるタウンウォッチング、イベントサポートを実施し、学生目線による観光のアイデアを盛ったレポートにまとめ、観光協会広報委員会でプレゼンテーションを行った。</p> <p>② 一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会による中小企業を対象とした「魅力発信グランプリ」に参加。3チームが3社取材し、パワーポイントで発表した。</p> <p>③ 庄原市の中村憲吉記念館からの依頼を受け、紹介DVD（10分）を作成した。</p> <p>④ 広島市に誕生したプロ女子バスケットチーム「ドラゴンフライズ」の広報チラシの作製ドキュメントDVD（13分）を制作し、運営会社に提供した。</p> <p>⑤ 母親向け雑誌「FUN FAN FUN」に、新築した比治山大学短期大学部附属幼稚園の紹介記事（見開き2ページ）をチームで執筆した。</p> <p>⑥ 土砂災害で亡くなった夫妻の生前の姿を職場に出向いて聞き取り、冊子（30ページ）にして遺族に渡した。</p> |
| 社会臨床心理学科               | <p>① 障害児者の認知機能評価および成長の可視化に関する学外支援活動<br/>障害児者の認知機能を、ゼミで開発したタブレットPCのゲームやアイトラッカー等の心理実験機材を用いて測定・評価して、保護者や施設職員にフィードバックすることにより、当該障害児者の成長の度合いを可視化するとともに、施設と協働して彼らの発達支援を試みた。</p> <p>② 外国人児童生徒進路決定支援の試み<br/>呉市に住む外国人児童生徒及びその家族に対する教育的・心理的支援を行うため、呉市帰国・外国人児童生徒教育連絡会と連携して研究・実践活動を行っている。まず、学生及び教員が毎週土曜日14時～16時に開催されている外国人児童生徒のための教室活動（名称：シランダ）のスタッフとして参加している。また、活動の対象者やボランティア活動者に関する心理学的調査を実施し、情報提供を行っている。</p>                                                                  |
| 子ども発達教育学科              | <p>① 小学校出前授業「地域安全マップづくり」<br/>広島県 県民活動課主催の小学校出前授業「地域安全マップづくり」において、学生ボランティアとして県内の小学生に、犯罪被害防止の基礎的内容の説明、フィールドワーク・地図づくりの指導・支援を行った。ボランティアの学生は、前年度までに広島県の安全ボランティア指導者講習を修了している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>期間；平成 26 年 5 月 13 日～平成 27 年 2 月 24 日</p> <p>実施学校数；12 校</p> <p>ボランティア活動学生数；延べ 90 人</p> <p>② 学校支援ボランティア</p> <p>広島市、廿日市市、府中町、海田町、三原市の教育委員会と提携を結び、各市町の小学校へ、ボランティアとして学生を派遣している。本年度は、1 年次生 10 人、2 年次生 37 人、3 年次生 2 人、4 年次生 1 人の計 50 人が参加した。主な活動内容は、配慮の必要な児童への指導補助、授業内外での児童への個別支援、教材印刷等の教材・教具の準備、清掃活動等の学校環境の整備、学校行事の補助等である。ボランティアの参加学生は、これらの活動をとおして、小学校現場や児童の実態、教師の職内容等を体験的に学んでおり、教師としての資質能力の形成に大きく寄与している。また、小学校現場で教師の職務の一端を経験することにより、大学での講義への取り組みも改善されている。</p> <p>③ 教師力錬成インターンシップ</p> <p>子ども発達教育学科は、広島市立戸坂小学校、牛田新町小学校と研究協力に関する覚書を交わしており、この覚書に基づき、インターンとして学生を派遣している。派遣する学生は、大学 4 年次夏の教員採用試験に合格し、卒業後すぐに教壇に立つことが決まっている学生である。本年度は 16 人の学生が参加した。このインターンは、教師としての実践的力量的の補充と小学校現場への着任に対する不安の軽減を目的としており、10 月初旬から 3 月中旬までの約半年間、週 1 日程度実施した。参加学生は、インターン実施校で、主に授業に関すること、学級経営に関することを経験し、小学校教師として必要不可欠な力量を向上させる貴重な機会を得た。なお、参加学生は、インターン終了後、着任に対する不安が軽減した、教師として働く上である程度の見通しが持てた等の感想を残しており、本事業の意義深さが窺える。</p> |
| 管理栄養学科 | <p>① 地産地消を重視した管理栄養士養成を行うため、J A 広島中央会、J A 三次及び農事組合法人かみやまと連携し、学生と教員がともに“かみやま学寮”に合宿して農業講座の受講や稲刈り等の農作業を体験する食農・食育推進活動を行っている。この活動により、農業に携わる人たちの食への思いや、自然と向き合いながら取り組む農産物の生産活動への理解を深め、食農教育の大切さや食の原点を伝えることができる管理栄養士養成を行っている。</p> <p>② 一般社団法人広島青年会議所・2014 年度まちの賑わい創出委員会主催の「ひろしまスマイルフェスタ」に参画し、地域の特産品レモンを使った創作レシピ料理“元気のみなもと そばレモン”を考案し、広島市民・県民に提供して地域の魅力を共有し、笑顔の交流を行っている。</p> <p>③「ひろしまスマイルフェスタ」で提供した“元気のみなもと そばレモン”のレシピを広島市内の鉄板焼き・お好み焼き店に提供し、“ひろしまレモン焼きそば”として商品化し、産学連携による広島特産レモンの魅力を発信して新たな郷土料理としての定着化を目指している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|  |                                                                                                                             |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | ④ 広島県内の仕出し店との共同により、健康を意識した県内産の食材を主に使用したむすび、寿司、惣菜等のメニューを考案し、市内デパート地下での平成27(2015)年4月からの販売を目指して活動を進め、地産地消等を活用した地域再生・活性化を図っている。 |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## イ 学生ボランティア活動

学生ボランティア活動は次のとおりである。

| 学科               | 活動概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 言語文化学科（日本語文化コース） | ① 「初崎神社大祭」で同祭大広祭礼保存会のスタッフ補佐学生として3人参加した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| マスコミュニケーション学科    | ① 土砂災害被災地で、土砂を取り除く活動を5人で行った。<br>② 県の「入り込み観光客調査」に協力し、宮島、平和公園の2か所で約20人が聞き取りアンケートを行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 社会臨床心理学科         | ① 大学院臨床心理専攻の大学院生が広島市社会福祉協議会と連携して高校生及び大学生のボランティア活動推進のための実践活動を行っている。平成25年度・26年度の東区青少年福祉体験講座（名称：Let's TRY ミニボラ）の企画会議の一員として講座の企画運営を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 子ども発達教育学科        | ①「平成26年度子ども夢基金助成事業」<br>昨年度保育職希望学生には、社会貢献しながら保育実践力を向上させる社会連携活動の取り組みを積極的に行うよう呼びかけた。その結果、広島県主催の「平成26年度子ども夢基金助成事業」に「ひじやまサイエンサーズ（12人）」「HIJIIYAMA ネイチャーズ（10人）」の2団体が採択され、地域の公民館及び保育所等で、パネルシアター、寸劇、造形活動、体験活動等の子育て支援活動を8月～3月に計5回実施した。また、日本赤十字病院や似島学園等の要請を受け、保育補助として約20日間、のべ約25人の学生を派遣し社会貢献を行った。<br>② 学生7人が広島県教育委員会放課後子供教室推進事業大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」に所属している。活動内容は府中町、海田町及び熊野町内の子どもに対する体験活動や学習支援、絵本の読み聞かせ等があげられる。 |

## ウ 本学主催の公開講座

本学の生涯学習センターでは、比治山大学と短期大学部との共同で、社会人に向けた講座を毎年実施している。平成26(2014)年度は15の講座を開設し、延べ1,714人の参加者があった。【資料A-1-②-1】

15講座の内、大学では8講座を担当した。具体的には、言語文化学科の教員が中心となり担当した「古典に歴史を読む」（広島歴史民俗資料館・広島県立歴史博物館との共催）の5回シリーズと「詩の歴史を学ぶⅢ」の3回シリーズ、社会臨床心理学科の教員が担当した「支え合いの心理学」の4回シリーズがある。学科を越えて本学教員が担当した講座には「古代の鉄生産」「備北地域の地質」「和歌からみた備後の文化」「魚料理から見た広島の味」「シニア世代の食と健康」等がある。

これらの公開講座は、本学独自の講座に加え、広島歴史民俗資料館・広島県立歴史博物館・呉市立美術館・牛田公民館・戸坂公民館・広島市未来都市創造財団等との連携事業もある。どの講座も、学科の特色を活かし、一般の方にも親しみやすい内容となっている。各講座終了時に実施しているアンケート調査では、80%以上の受講者から良好な満足度評価を得ている。【資料 A-1-②-2】

#### エ 高大連携事業・単位互換事業（一般社団法人教育ネットワーク中国）

本学は一般社団法人教育ネットワーク中国（広島県の大学を中心としたコンソーシアム）に加盟し、高大連携事業、加盟大学同士の単位互換事業を実施している。高大連携事業については、高大連携公開講座を現代文化学部の各学科が設け、単位互換については、現代文化学部の各学科が他大学の単位互換生のため授業科目を提供して受け入れるとともに、本学からも他大学へ単位互換生を送り出している。

高大連携公開講座の過去3年の受講状況を見ると、平成24(2012)年度は受講生数32人、修了生数18人、平成25(2013)年度は受講生数58人、修了生45人、平成26(2014)年度は受講生数46人、修了生数43人となっている。

単位互換の受講生及び単位修得者は各々、平成24(2012)年度16人、14人、平成25(2013)年度3人、3人、平成26年度3人、2人であった。送り出しの受講生及び単位修得者は各々、平成24(2012)年度10人、8人、平成25(2013)年度14人、9人、平成26(2014)年度1人、1人となっている。

#### オ 中学生・高校生対象公開授業（本学で開催）

近年、高校の進路指導の一環として、高校1・2年生を対象にした大学の施設や学びを体験する見学会を計画している。下記に示すものは、その中で大学での学び（体験授業）を組み入れて実施した授業テーマ一覧であり、平成26(2014)年度は9回、216人の生徒を対象に実施した。

高校からの要望ではあるが、大学と地域が連携・協働した取り組みの一つとして位置付け、積極的に受け入れている。

| 月日    | テーマ                       |
|-------|---------------------------|
| 4月25日 | 身体とこころの健康を食事から始めましょう      |
| 6月13日 | 身体とこころの健康を食事から始めましょう      |
| 6月17日 | 遊びからはじまる幼児教育              |
| 7月10日 | 昔話を語ること                   |
| 7月28日 | 実験心理学入門                   |
| 8月5日  | おぼえてもらえて、“営業”の武器になる名刺を作る  |
| 9月11日 | こころと身体について                |
| 10月3日 | カロリーについて考えよう！！～エネルギーバランス～ |
| 10月3日 | 昔話を語ること                   |

※本学教員が行った授業（短大教員との合同授業も含む）



## カ 出前授業・出張講義（本学以外での開催）

高校からの要請で実施した出張講義は、次の表のとおりである。多くが学問系統別の要請であり、平成 26(2014)年度は、18 校延べ 23 回、513 人の生徒を対象に実施した。

| 月日        | テーマ                                          | 場所         |
|-----------|----------------------------------------------|------------|
| 6 月 26 日  | アニメーションの原点「ゾートロープ」を作ってみよう                    | 上下高等学校     |
| 7 月 8 日   | 聞き上手のコツ                                      | 可部高等学校     |
| 7 月 8 日   | ファッションの授業って、どんなことするの？                        | 可部高等学校     |
| 7 月 18 日  | マンガ                                          | 誠之館高等学校    |
| 7 月 18 日  | 日本近代文学                                       | 松江市立女子高等学校 |
| 7 月 22 日  | 恋愛を成功させるために                                  | 賀茂高等学校     |
| 7 月 22 日  | 遺跡からみた東広島市の歴史                                | 賀茂高等学校     |
| 7 月 23 日  | マンガの“オノマトペ”                                  | 賀茂高等学校     |
| 9 月 10 日  | 身体とこころの健康を食事から始めましょう                         | 尾道東高等学校    |
| 9 月 11 日  | 子どもの音楽表現について                                 | 市立呉高等学校    |
| 9 月 25 日  | シンボルマークをデザインしてみよう！                           | 華陵高等学校     |
| 10 月 16 日 | 日本語から英語を見る                                   | 松江商業高等学校   |
| 10 月 22 日 | 心理学を社会で活かす～基礎心理学の応用の視点から～                    | 美鈴が丘高等学校   |
| 10 月 22 日 | 身体とこころの健康を食事から始めましょう                         | 神辺旭高等学校    |
| 11 月 6 日  | 身体とこころの健康を食事から始めましょう                         | 比治山女子高等学校  |
| 11 月 13 日 | わかっているけど止められない/続けられない習慣に潜むメカニズムを臨床心理学の観点から解説 | 広陵高等学校     |
| 11 月 14 日 | 身体とこころの健康を食事から始めましょう                         | 松永高等学校     |
| 12 月 10 日 | 身体とこころの健康を食事から始めましょう                         | 賀茂北高等学校    |
| 12 月 12 日 | 詩を読もう                                        | 広島国際学院高等学校 |
| 1 月 28 日  | 高校生のための食事と身体づくり                              | 広島県瀬戸内高等学校 |
| 2 月 26 日  | 人形劇の世界                                       | 世羅高等学校     |
| 3 月 3 日   | “ことば”を読む                                     | 広島工業大学高等学校 |
| 3 月 3 日   | オノマトペ                                        | 広島工業大学高等学校 |

※本学教員が行った授業（短大教員との合同授業も含む）

## キ 教員免許状更新講習

平成 26(2014)年 4 月 4 日～11 日の期間で教員免許状更新講習の受講生を募集し、55 人が受講した。講習は 8 月 19 日（火）、20 日（水）に必修講習を、21 日（木）～23 日（土）に選択講習を行った。55 人の受講者については、教員免許状更新講習運営委員会を経て全員の単位が認定され、受講生に「免許状更新講習修了証明書」を発送した。文部科学省に報告書を提出し教員免許更新講習に寄与した。【資料 A-1-②-3】

## ク 講演会講師の派遣

エビデンス集・資料編【資料 A-1-②-4】のとおり、113 件の講演会講師の派遣を行った。

ケ 学外委員等の派遣

エビデンス集・資料編【資料 A-1-②-5】のとおり、44 件の学外委員等の派遣を行った。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-②-1】2014 年度（平成 26 年度）公開講座受講者数

【資料 A-1-②-2】2014 公開講座案内

【資料 A-1-②-3】平成 26 年度教員免許状更新講習の手引き

【資料 A-1-②-4】平成 26 年度講演会講師の派遣一覧

【資料 A-1-②-5】平成 26 年度学外委員等の派遣一覧

**A-1-③ 物的資源の地域への提供**

ア 心理相談センター活動

心理相談センターは、大学院現代文化研究科臨床心理学専攻の学生に臨床心理実習の場を提供するとともに、地域社会の人々が心の健康を維持増進するのを支援するため、面接相談や心理検査の実施等の心理相談活動を行っている。平成 26（2014）年度の相談件数は 507 件、月平均は 42.3 件であった。また、地域の臨床心理士等の対人援助職の援助能力の向上や開発を図るため、平成 26（2014）年度に心理相談セミナーを開催し、臨床心理士を中心に 125 人の参加を得た。

【資料 A-1-③-1】【資料 A-1-③-2】

イ 図書館の学外への開放

図書館は、開館時は常に学外者に対して開放している。利用範囲は館内閲覧と複写であるが、本学学生の保護者・付属幼稚園園児の保護者、広島市牛田地区小・中学校教職員、広島国際大学教職員・学生については、館外貸し出しにも応じており、平成 26（2014）年度は、延べ 417 人の来館者があった。【資料 A-1-③-3】

「比治山祭」では、図書館を開放しており、平成 26（2014）年度は、「トリックスペース」と題し、トリックアートやその関連図書の展示、スタンプラリー等を行い、地域の子どもたちや親子連れを中心に 900 人の来館者があった。

また、広島県立図書館の「インターネット予約貸出サービス」の受取館となっており、本館の利用証を持っている学外の方が、広島県立図書館に予約した本の受取と返却が本館でできるよう便宜を図っている。

ウ 各種学会・講演会の開催・各種試験会場としての貸与

長期休業期間や休日等で、授業や学内行事に支障のない場合には、本学施設を学外に開放している。平成 26（2014）年度は、各種学会会場として 13 件、講演会 3 件、広島市職員採用試験や TOEIC、日本語検定等の試験会場として 27 件、合計 43 件について学内施設を貸与した。【資料 A-1-③-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-③-1】比治山大学大学院現代文化研究科附属心理相談センター紀要  
第 10 号

【資料 A-1-③-2】平成 26 年度心理相談センター相談活動実績報告書

【資料 A-1-③-3】図書館利用統計

【資料 A-1-③-4】平成 26 年度学内施設貸与一覧

**A-1-④ 連携事業**

ア 牛田地区との事業連携

本学の所在地である牛田地区との連携事業として、本学及び短期大学部の学生が平成 26(2014)年 5 月 17 日(土)、18 日(日)に開催された「第 25 回牛田公民館ふるさとまつり」の行事運営及びステージ発表に参加した。【資料 A-1-④-1】

牛田公民館との連携講座「牛田カレッジ」として、平成 26(2014)年 11 月に「詩の歴史を学ぶⅢ～現代詩の世界」(全 3 回)の公開講座を牛田公民館で行った。11 月 1 日(土)に「現代詩を味わう」、8 日(土)に「僕はこうして詩をつくる」、15 日(土)に『『詩』になることば』の講座を開き、のべ 54 名の参加者があった。またこの講座開催の時期に合わせて、牛田公民館ロビーで学生(写真部、書道部)の作品展示を行った。

イ 東区との事業連携

本学は平成 22(2010)年に同じ東区に所在する広島女学院大学と広島市東区役所の間で「広島女学院大学、比治山大学・比治山大学短期大学部と広島市東区役所との地域連携協力に関する協定書」を締結した。【資料 A-1-④-2】

平成 26(2014)年度は後期オリエンテーションの際、学生を対象に東区健康長寿課による「がん予防講演会」、東区保健福祉課による「薬物乱用防止教室」を行った。

東区役所ロビーにおいて、比治山大学・比治山大学短期大学部、広島女学院大学の展示を行った。平成 26(2014)年 6 月 18 日～7 月 4 日の期間は大学の案内を展示、配付(大学案内、公開講座パンフレット等、広報資料)、11 月 13 日～28 日の期間は学生(写真部等)作品の展示を行った。

その他、本学教員と東区役所の各課で連携し事業を行っている。【資料 A-1-④-3】

ウ 呉美術館との事業連携

本学と呉市立美術館は平成 21(2009)年に「呉市立美術館と比治山大学・比治山大学短期大学部との相互協力協定書」を締結している。【資料 A-1-④-4】

その連携事業として平成 26(2014)年度は公開講座を 3 回実施した。平成 26(2014)年 8 月 9 日(土)に夏休み子どもミュージアム―創作ワークショップ―「ぱらぱらマンガをつくろう」、9 月 23 日(火・祝)にジョルジュ・ルオー展・創作ワークショップ「ひとの顔」「ジョルジュ・ルオーの芸術」の講座を行い、それぞれ 114 人(保護者含む)、9 人、22 人の参加者があった。

## エ 地産地消推進のための連携

健康栄養学部管理栄養学科には、管理栄養士の資格を持ち、食や食品関係に関わる実務経験や教育経験のある教員が配置されている。このことを生かし、広島県が主要な行政目標としている、地産地消の推進の一端を担うため、JA 広島中央会や有限会社 Niimi（北広島町の食材の活用した仕出し店）との連携の下に食の研究を推進し、地域社会の活性化や地域住民の健康の維持・増進に貢献している。

本学と JA 広島中央会とは、平成 25(2013)年に「広島県農業協同組合中央会と比治山大学短期大学部との地産地消推進のための連携協力に関する覚書」（本覚書には、「平成 26 年 4 月 1 日に健康栄養学部管理栄養学科を設置した時は、同学部同学科と甲との間においても有効になるものとする。」と付記されている）を交わして、平成 26(2014)年度から管理栄養学科で食農・食育体験に取り組んでいる。こうした食農・食育体験をもとに 3 年次からの授業である「地域課題研究」で、地産地消の推進に取り組むこととしている。【資料 A-1-④-5】【資料 A-1-④-6】【資料 A-1-④-7】

また、平成 26(2014)年度は有限会社 Niimi との連携により、北広島町の食材を活用した弁当メニューを教員と学生で開発し、三越広島店「壬生よかる」で平成 27 年 4 月から販売するなどの成果をあげている。【資料 A-1-④-8】【資料 A-1-④-9】

以上のとおり、本学が保持する人的資源は、学科の特性を活かした社会連携活動、学生ボランティア、公開講座、高大連携事業・単位互換事業、中学生・高校生対象公開授業、出前授業・出張講義、教員免許更新講習、講演会講師の派遣、学外委員等の派遣等があり、社会に対して様々な機会を利用して資源を提供していると自己評価できる。特に生涯学習センター主催の公開講座は、学科特性や教員の専門性を活かした多彩なテーマで実施しており、参加者数やアンケートの結果からも生涯学習が地域に浸透し受け入れられているといえる。

物的資源については、心理相談センターの諸活動、図書館の学外への開放はもとより、本学の教育研究活動に支障がない範囲で可能な限り、各種学会・講演会の開催・各種試験会場として社会に提供している。

牛田地区や東区との連携事業や呉美術館との連携事業は、連携を始めてから相当の期間を経過していることから、何れも軌道に乗った事業として様々な活動を実施しており、地域社会との密接な関係を保つ上で大きな役割を果たしている。JA 広島中央会との連携は、健康栄養学部開設と同時に開始した事業であるが、初年度から 1 年次生と教員が参加した食農・食育推進活動を実施した。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-④-1】 うした公民館だより

【資料 A-1-④-2】 広島女学院大学、比治山大学・比治山大学短期大学部と広島市東区役所との地域連携協力に関する協定書

【資料 A-1-④-3】 平成 26 年度 広島女学院大学、比治山大学・比治山大学短期大学部と東区役所との地域連携のまとめ

【資料 A-1-④-4】呉市立美術館と比治山大学・比治山大学短期大学部との相互協力協定書

【資料 A-1-④-5】広島県農業協同組合中央会と比治山大学短期大学部との地産地消推進のための連携協力に関する覚書

【資料 A-1-④-6】平成 26 年度食農・食育推進活動 JA 食農・食育プログラムからまつ合宿実施要項

【資料 A-1-④-7】平成 26 年度管理栄養学科ブログ集

【資料 A-1-④-8】三越広島店出店に伴うコンセプト

【資料 A-1-④-9】三越デパ地下への出店（新規）の概要

### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

地域社会への人的、物的資源の提供については、その貢献度を高めるよう一層努力する。人的資源の提供については、言語文化学科国際コミュニケーションコースは、広島インターナショナルスクールと平成 26(2014) 年度に協定を締結し、人的資源提供プログラム「Teaching English to Young Learners Teacher Training Program」の運営を検討していく。生涯学習センター主催の公開講座は、満足度の高い実績があるが、今後も要望を精査して内容の充実を図る。高大連携公開講座は、講座内容を高校生の興味、関心を喚起するものとなるよう再検討し、受講生の増加を図りたい。

物的資源の提供については、心理相談センターにおいて臨床心理学専攻の学生の臨床実習の機会を増やし、地域の人々の心の健康に寄与する。具体的には、インターネットや公開セミナーをとおして、地域の人々への広報活動に努めるとともに、教育・医療・福祉等の専門機関や施設との連携を強化する。

連携事業は、「地域連携センター」が中心となって対象の拡大を図る。JA 広島中央会との連携事業を促進するとともに、地域食品関連の企業との共同事業を継続し、広島市食育推進プロジェクトへ参画するなど、産官学の協働を充実強化する。

「地域連携センター」は発足したばかりではあるが、本学の地域連携活動の要としての役割を担っている。学科や各部局等がこれまで実施してきた活動の把握に努めて連携活動のための基礎資料を蓄積する。さらに、地域の方々や教育機関・行政機関等に対して本学教員の教育・研究資源をホームページ等のメディアの充実によって、大学として積極的に周知広報することに努力し、本学の特色を活かした地域社会との協力関係を築いていく。

### 〔基準 A の自己評価〕

本学は大学の使命・目的を踏まえて、地域との連携の方針を明確に掲げ、人的・物的資源を提供し、様々な機関との連携を推進してきた。各学科や部局等がそれぞれの立場でその特性を発揮してきた取り組みを組織的な活動とするため、平成 26(2014) 年 7 月に地域連携センターを設置し、全学的な支援体制を整備しつつある。

今後は、地域社会からの様々な要望を受け止める窓口機能の充実を図るとともに、大学開学以来蓄積している、主として人文科学分野における教育資源とともに、平成 26(2014) 年度からは栄養学という応用科学分野の成果を新たに加えつつある。地域に必要とされる大学として、本学がその存在意義を果たすために、組織的、計画的な取り組みによってさ

らなる地域貢献を進めていく。

以上のことから、「基準 A 地域連携」の基準を満たしていると自己評価する。

## V. エビデンス集一覧

## エビデンス集（データ編）一覧

| コード      | タイトル                                 | 備考   |
|----------|--------------------------------------|------|
| 【表 F-1】  | 大学名・所在地等                             |      |
| 【表 F-2】  | 設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等   |      |
| 【表 F-3】  | 学部構成（大学・大学院）                         |      |
| 【表 F-4】  | 学部・学科の学生定員及び在籍学生数                    |      |
| 【表 F-5】  | 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数                   |      |
| 【表 F-6】  | 全学の教員組織（学部等）                         |      |
|          | 全学の教員組織（大学院等）                        |      |
| 【表 F-7】  | 附属校及び併設校、附属機関の概要                     |      |
| 【表 F-8】  | 外部評価の実施概要                            |      |
| 【表 2-1】  | 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）    |      |
| 【表 2-2】  | 学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）                 |      |
| 【表 2-3】  | 大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）              |      |
| 【表 2-4】  | 学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）              |      |
| 【表 2-5】  | 授業科目の概要                              |      |
| 【表 2-6】  | 成績評価基準                               |      |
| 【表 2-7】  | 修得単位状況（前年度実績）                        |      |
| 【表 2-8】  | 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）        |      |
| 【表 2-9】  | 就職相談室等の利用状況                          |      |
| 【表 2-10】 | 就職の状況（過去 3 年間）                       |      |
| 【表 2-11】 | 卒業後の進路先の状況（前年度実績）                    |      |
| 【表 2-12】 | 学生相談室、医務室等の利用状況                      |      |
| 【表 2-13】 | 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）      |      |
| 【表 2-14】 | 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）                 |      |
| 【表 2-15】 | 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成                 |      |
| 【表 2-16】 | 学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数） |      |
| 【表 2-17】 | 学部、学科の開設授業科目における専兼比率                 |      |
| 【表 2-18】 | 校地、校舎等の面積                            |      |
| 【表 2-19】 | 教員研究室の概要                             |      |
| 【表 2-20】 | 講義室、演習室、学生自習室等の概要                    |      |
| 【表 2-21】 | 附属施設の概要（図書館除く）                       | 該当なし |
| 【表 2-22】 | その他の施設の概要                            |      |
| 【表 2-23】 | 図書、資料の所蔵数                            |      |
| 【表 2-24】 | 学生閲覧室等                               |      |
| 【表 2-25】 | 情報センター等の状況                           |      |
| 【表 2-26】 | 学生寮等の状況                              | 該当なし |
| 【表 3-1】  | 職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）     |      |
| 【表 3-2】  | 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況               |      |
| 【表 3-3】  | 教育研究活動等の情報の公表状況                      |      |
| 【表 3-4】  | 財務情報の公表（前年度実績）                       |      |
| 【表 3-5】  | 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）        |      |
| 【表 3-6】  | 消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）           |      |
| 【表 3-7】  | 貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）          |      |
| 【表 3-8】  | 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）    |      |

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

## エビデンス集（資料編）一覧

## 基礎資料

| コード       | タイトル                                                                                      | 備考                    |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
|           | 該当する資料名及び該当ページ                                                                            |                       |
| 【資料 F-1】  | 寄附行為                                                                                      |                       |
|           | 学校法人比治山学園寄附行為                                                                             |                       |
| 【資料 F-2】  | 大学案内                                                                                      | 2016 大学院現代文化研究科案内は作成中 |
|           | 比治山大学 比治山大学短期大学部 2016 年度大学案内<br>2015 大学院現代文化研究科案内                                         |                       |
| 【資料 F-3】  | 大学学則、大学院学則                                                                                |                       |
|           | 比治山大学学則（平成 27 年度）（平成 26 年度）<br>比治山大学大学院学則（平成 27 年度）（平成 26 年度）                             |                       |
| 【資料 F-4】  | 学生募集要項、入学者選抜要綱                                                                            |                       |
|           | 比治山大学 比治山大学短期大学部 2016 年度学生募集要項<br>大学院現代文化研究科 平成 28（2016）年度学生募集要項                          |                       |
| 【資料 F-5】  | 学生便覧、履修要項                                                                                 |                       |
|           | 2015 学生便覧<br>2014 学生便覧<br>履修の手引き 平成 27（2015）年度<br>履修の手引き 平成 26（2014）年度                    |                       |
| 【資料 F-6】  | 事業計画書                                                                                     |                       |
|           | 平成 27 年度事業計画                                                                              |                       |
| 【資料 F-7】  | 事業報告書                                                                                     |                       |
|           | 平成 26 年度事業報告書                                                                             |                       |
| 【資料 F-8】  | アクセスマップ、キャンパスマップなど                                                                        | 2016 大学院現代文化研究科案内は作成中 |
|           | 比治山大学 比治山大学短期大学部 2016 年度大学案内<br>2015 大学院現代文化研究科案内<br>HIJIYAMA 手帳 2015<br>HIJIYAMA 手帳 2014 |                       |
| 【資料 F-9】  | 法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）                                                                      |                       |
|           | 学校法人比治山学園規程集 目次                                                                           |                       |
| 【資料 F-10】 | 理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）                     |                       |
|           | 学校法人比治山学園役員、評議員名簿（平成 27 年 5 月 25 日現在）<br>平成 26 年度理事会、評議員会の開催状況                            |                       |

## 基準 1. 使命・目的等

| 基準項目                 |                                                                                                                                                         | 備考       |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| コード                  | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                          |          |
| 1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性 |                                                                                                                                                         |          |
| 【資料 1-1-①-1】         | 学校法人比治山学園寄附行為                                                                                                                                           | 【資料 F-1】 |
| 【資料 1-1-①-2】         | 比治山大学学則                                                                                                                                                 | 【資料 F-3】 |
| 【資料 1-1-①-3】         | 比治山大学大学院学則                                                                                                                                              | 【資料 F-3】 |
| 【資料 1-1-②-1】         | ホームページ＞大学案内＞建学の精神・理念<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/philosophy.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/philosophy.html</a> |          |
| 【資料 1-1-②-2】         | HIJIYAMA 手帳 2014 建学の精神・理念 教育目標                                                                                                                          | 【資料 F-8】 |
| 1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性 |                                                                                                                                                         |          |
| 【資料 1-2-①-1】         | ホームページ＞大学案内＞点検・評価・研修＞自己点検・評価                                                                                                                            |          |



比治山大学

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |          |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                      | <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html</a>                                                                                                                                                                        |          |
| 【資料 1-2-①-2】         | ホームページ>大学案内>特色<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/pdf/tokushoku.pdf">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/pdf/tokushoku.pdf</a>                                                                                                                                          |          |
| 【資料 1-2-①-3】         | 2014 学生便覧 建学の精神・理念 教育目標                                                                                                                                                                                                                                                                        | 【資料 F-5】 |
| 【資料 1-2-②-1】         | 学校法人比治山学園附行為                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 【資料 F-1】 |
| 【資料 1-2-②-2】         | 比治山大学学則                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 【資料 F-3】 |
| 【資料 1-2-②-3】         | 比治山大学大学院学則                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 【資料 F-3】 |
| 【資料 1-2-③-1】         | ホームページ>大学案内>沿革<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/history.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/history.html</a>                                                                                                                                                    |          |
| 1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |          |
| 【資料 1-3-①-1】         | 中期総合プラン 2010（平成 22 年）-2016（平成 28 年）                                                                                                                                                                                                                                                            |          |
| 【資料 1-3-①-2】         | 平成 26 年度新入教職員オリエンテーション日程表                                                                                                                                                                                                                                                                      |          |
| 【資料 1-3-②-1】         | HIJIYAMA 手帳 2014                                                                                                                                                                                                                                                                               | 【資料 F-8】 |
| 【資料 1-3-②-2】         | 授業科目「人間と生命」のシラバス                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |
| 【資料 1-3-②-3】         | 求人のためのご案内                                                                                                                                                                                                                                                                                      |          |
| 【資料 1-3-②-4】         | ホームページ>大学案内>大学歌<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/sound/index.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/sound/index.html</a>                                                                                                                                           |          |
| 【資料 1-3-③-1】         | 中期総合プラン 2010（平成 22 年）-2016（平成 28 年）P.1~4                                                                                                                                                                                                                                                       |          |
| 【資料 1-3-③-2】         | ホームページ>大学案内>教育方針<br>(学部) <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html</a><br>(学科) <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education2.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education2.html</a> |          |
| 【資料 1-3-③-3】         | ホームページ>大学案内>教育方針<br>(専攻) <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education3.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education3.html</a>                                                                                                                                       |          |
| 【資料 1-3-③-4】         | 平成 25 年度事業報告書                                                                                                                                                                                                                                                                                  |          |
| 【資料 1-3-③-5】         | 平成 26 年度事業計画                                                                                                                                                                                                                                                                                   |          |
| 【資料 1-3-④-1】         | 比治山大学学則                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 【資料 F-3】 |
| 【資料 1-3-④-2】         | 比治山大学大学院学則                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 【資料 F-3】 |
| 【資料 1-3-④-3】         | 比治山大学組織規程（大学）                                                                                                                                                                                                                                                                                  |          |
| 【資料 1-3-④-4】         | 学校法人比治山学園事務等組織規程                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |

基準 2. 学修と教授

| 基準項目            |                                                                                                                                                                     | 備考       |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| コード             | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                                      |          |
| 2-1. 学生の受入れ     |                                                                                                                                                                     |          |
| 【資料 2-1-①-1】    | ホームページ＞大学案内＞教育方針 入学者受入れ方針<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html</a>          |          |
| 【資料 2-1-①-2】    | 比治山大学 2015 年度学生募集要項                                                                                                                                                 |          |
| 【資料 2-1-①-3】    | 大学院現代文化研究科 平成 27（2015）年度学生募集要項                                                                                                                                      |          |
| 【資料 2-1-①-4】    | 大学広報誌「HIJI」                                                                                                                                                         |          |
| 【資料 2-1-②-1】    | 比治山大学 2015 年度学生募集要項                                                                                                                                                 |          |
| 【資料 2-1-②-2】    | 大学院現代文化研究科 平成 27（2015）年度学生募集要項                                                                                                                                      |          |
| 【資料 2-1-③-1】    | エビデンス集（データ編）【表 2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）                                                                                                                |          |
| 【資料 2-1-③-2】    | エビデンス集（データ編）【表 2-3】大学院研究科の入学者の内訳                                                                                                                                    |          |
| 2-2. 教育課程及び教授方法 |                                                                                                                                                                     |          |
| 【資料 2-2-①-1】    | ホームページ＞大学案内＞教育方針 教育課程編成方針<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html</a>          |          |
| 【資料 2-2-①-2】    | 2014 学生便覧 本学教育の特色とねらい                                                                                                                                               | 【資料 F-5】 |
| 【資料 2-2-①-3】    | ホームページ＞大学案内＞教育方針 現代文化研究科教育課程編成方針<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education3.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education3.html</a> |          |

比治山大学

|                           |                                                                                                                                                           |          |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 【資料 2-2-②-1】              | 2014 学生便覧 本学教育の特色とねらい、履修の手引き                                                                                                                              | 【資料 F-5】 |
| 【資料 2-2-②-2】              | シラバス フォーマット                                                                                                                                               |          |
| 【資料 2-2-②-3】              | 比治山大学・比治山大学短期大学部授業公開に関する申し合わせ                                                                                                                             |          |
| 【資料 2-2-②-4】              | 比治山大学教学委員会規程                                                                                                                                              |          |
| 【資料 2-2-②-5】              | HIJIYAMA 手帳 2014                                                                                                                                          | 【資料 F-8】 |
| 2-3. 学修及び授業の支援            |                                                                                                                                                           |          |
| 【資料 2-3-①-1】              | 比治山大学教学委員会規程                                                                                                                                              |          |
| 【資料 2-3-①-2】              | 2014 学生便覧 履修の手引き、学修の手引き                                                                                                                                   | 【資料 F-5】 |
| 【資料 2-3-①-3】              | 履修の手引き 平成 26 (2014) 年度                                                                                                                                    | 【資料 F-5】 |
| 【資料 2-3-①-4】              | 比治山大学学習サポートセンター規程                                                                                                                                         |          |
| 【資料 2-3-①-5】              | 比治山大学教職指導センター規程                                                                                                                                           |          |
| 【資料 2-3-①-6】              | 比治山大学障害学生の修学等の支援に関する要綱                                                                                                                                    |          |
| 【資料 2-3-①-7】              | 学生情報システム(Hi!way) オフィスアワー設定機能                                                                                                                              |          |
| 【資料 2-3-①-8】              | 比治山大学大学院現代文化研究科ティーチング・アシスタント実施要項                                                                                                                          |          |
| 【資料 2-3-①-9】              | 比治山大学スチューデント・アシスタント実施要項                                                                                                                                   |          |
| 【資料 2-3-①-10】             | チューターの手引き                                                                                                                                                 |          |
| 【資料 2-3-①-11】             | 比治山大学履修規程                                                                                                                                                 |          |
| 2-4. 単位認定、卒業・修了認定等        |                                                                                                                                                           |          |
| 【資料 2-4-①-1】              | 比治山大学学則 6 章、7 章                                                                                                                                           | 【資料 F-3】 |
| 【資料 2-4-①-2】              | 比治山大学履修規程                                                                                                                                                 |          |
| 【資料 2-4-①-3】              | 比治山大学大学院学則 4 章、5 章                                                                                                                                        | 【資料 F-3】 |
| 【資料 2-4-①-4】              | 比治山大学単位認定規程                                                                                                                                               |          |
| 【資料 2-4-①-5】              | 比治山大学入学前既修得単位認定規程                                                                                                                                         |          |
| 【資料 2-4-①-6】              | 2014 学生便覧 学修の手引き                                                                                                                                          | 【資料 F-5】 |
| 【資料 2-4-①-7】              | シラバスフォーマット                                                                                                                                                |          |
| 【資料 2-4-①-8】              | 比治山大学学位規程                                                                                                                                                 |          |
| 【資料 2-4-①-9】              | 履修の手引き                                                                                                                                                    | 【資料 F-5】 |
| 2-5. キャリアガイダンス            |                                                                                                                                                           |          |
| 【資料 2-5-①-1】              | 比治山大学キャリアセンター規程                                                                                                                                           |          |
| 【資料 2-5-①-2】              | 平成 26 年度就職活動支援プログラム                                                                                                                                       |          |
| 【資料 2-5-①-3】              | 2014 比治山大学キャリア支援講座                                                                                                                                        |          |
| 【資料 2-5-①-4】              | 就職ガイドブック 2015                                                                                                                                             |          |
| 2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック |                                                                                                                                                           |          |
| 【資料 2-6-①-1】              | 比治山大学履修規程                                                                                                                                                 |          |
| 【資料 2-6-①-2】              | 2014 学生便覧 学修の手引き                                                                                                                                          | 【資料 F-5】 |
| 【資料 2-6-①-3】              | エビデンス集 (データ編) 【表 2-6】成績評価基準                                                                                                                               |          |
| 【資料 2-6-①-4】              | 平成 26 年度「学生による授業に関するアンケート調査」様式                                                                                                                            |          |
| 【資料 2-6-①-5】              | 平成 26 年度「共通教育に関するアンケート調査」様式                                                                                                                               |          |
| 【資料 2-6-①-6】              | 平成 26 年度「卒業生対象アンケート調査」様式                                                                                                                                  |          |
| 【資料 2-6-①-7】              | 平成 26 年度「卒業生進路調査票 (求職票)」                                                                                                                                  |          |
| 【資料 2-6-②-1】              | ホームページ>大学案内>点検・評価・研修 各種アンケート結果<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/tenken.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/tenken.html</a> |          |
| 【資料 2-6-②-2】              | 平成 26 年度「卒業生対象アンケート調査結果報告」                                                                                                                                |          |
| 【資料 2-6-②-3】              | 平成 26 年度「共通教育に関するアンケート調査結果報告」                                                                                                                             |          |
| 2-7. 学生サービス               |                                                                                                                                                           |          |
| 【資料 2-7-①-1】              | 比治山大学組織規程 (大学)                                                                                                                                            |          |
| 【資料 2-7-①-2】              | 比治山大学学生委員会規程                                                                                                                                              |          |
| 【資料 2-7-①-3】              | 比治山学園事務等組織規程                                                                                                                                              |          |
| 【資料 2-7-①-4】              | 比治山大学障害学生の修学等の支援に関する要綱                                                                                                                                    |          |

比治山大学

|                  |                                                                               |          |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 【資料 2-7-①-5】     | 比治山大学学生の団体、集会及び掲示等に関する規程                                                      |          |
| 【資料 2-7-①-6】     | 比治山大学チューターに関する要項                                                              |          |
| 【資料 2-7-①-7】     | チューターの手引き                                                                     |          |
| 【資料 2-7-①-8】     | 比治山学園国信玉三奨学会規程                                                                |          |
| 【資料 2-7-①-9】     | 比治山大学諸納付金納入規程                                                                 |          |
| 【資料 2-7-①-10】    | 比治山大学奨学生細則                                                                    |          |
| 【資料 2-7-①-11】    | 比治山大学奨学生細則実施要領                                                                |          |
| 【資料 2-7-①-12】    | 比治山大学私費外国人留学生授業料減免細則                                                          |          |
| 【資料 2-7-①-13】    | 比治山大学私費外国人留学生授業料減免に関する内規                                                      |          |
| 【資料 2-7-①-14】    | 比治山大学大学院奨学金返還免除候補者選考委員会規程（平成 27 年度）                                           |          |
| 【資料 2-7-①-15】    | 比治山大学学生表彰規程                                                                   |          |
| 【資料 2-7-①-16】    | 比治山大学・比治山大学短期大学部学生表彰規程に関する細則                                                  |          |
| 【資料 2-7-①-17】    | 比治山大学学生チャレンジ制度実施要項                                                            |          |
| 【資料 2-7-①-18】    | 比治山大学ウエルネスセンター規程                                                              |          |
| 【資料 2-7-①-19】    | ウエルネスセンター平成 26 年度活動報告                                                         |          |
| 【資料 2-7-①-20】    | 比治山大学人権委員会規程                                                                  |          |
| 【資料 2-7-①-21】    | 比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程                                                         |          |
| 【資料 2-7-①-22】    | 比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則                                                         |          |
| 【資料 2-7-①-23】    | 「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」の運用指針                                                  |          |
| 【資料 2-7-①-24】    | 比治山大学キャリアセンター規程                                                               |          |
| 【資料 2-7-①-25】    | HIJIYAMA 手帳 2014                                                              | 【資料 F-8】 |
| 【資料 2-7-②-1】     | スクールバスアンケートまとめ                                                                |          |
| 【資料 2-7-②-2】     | 授業改善学生モニターの意見とその対応                                                            |          |
| 【資料 2-7-②-3】     | HIJIYAMA UNIVERSITY LIBRARY リーフレット                                            |          |
| 【資料 2-7-②-4】     | 比治山大学学生チャレンジ制度実施要項                                                            |          |
| 2-8. 教員の配置・職能開発等 |                                                                               |          |
| 【資料 2-8-①-1】     | エビデンス集（データ編）【表 F-6】全学の教員組織（学部等）                                               |          |
| 【資料 2-8-①-2】     | エビデンス集（データ編）【表 2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成                                      |          |
| 【資料 2-8-②-1】     | 学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）                                                          |          |
| 【資料 2-8-②-2】     | 比治山大学教員選考規程（大学）                                                               |          |
| 【資料 2-8-②-3】     | 比治山大学人事教授会規程（大学）                                                              |          |
| 【資料 2-8-②-4】     | 比治山大学人事委員会規程（大学）                                                              |          |
| 【資料 2-8-②-5】     | 比治山大学特別専任教員規程（大学）                                                             |          |
| 【資料 2-8-②-6】     | 比治山大学特任教員規程                                                                   |          |
| 【資料 2-8-②-7】     | 比治山大学契約教員規程（大学）                                                               |          |
| 【資料 2-8-②-8】     | 比治山大学大学院現代文化研究科を担当する教員の資格に関する申し合わせ                                            |          |
| 【資料 2-8-②-9】     | 比治山大学非常勤講師任用に係るガイドライン                                                         |          |
| 【資料 2-8-②-10】    | 比治山大学学則                                                                       | 【資料 F-3】 |
| 【資料 2-8-②-11】    | 中期総合プラン 2010（平成 22 年）-2016（平成 28 年）                                           |          |
| 【資料 2-8-②-12】    | 平成 26 年度 第 1 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会，平成 26 年度 第 2 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会要領 |          |
| 【資料 2-8-②-13】    | AP 第 1 回 セミナー 案内チラシ                                                           |          |
| 【資料 2-8-②-14】    | 平成 26 年度 大学院生アンケート集計結果                                                        |          |
| 【資料 2-8-②-15】    | 平成 26 年度新任教職員オリエンテーション日程表                                                     |          |
| 【資料 2-8-③-1】     | 比治山大学教学委員会規程                                                                  |          |
| 【資料 2-8-③-2】     | 2014 学生便覧 本学の教育の特色とねらい                                                        | 【資料 F-5】 |

|              |                                                                                                                                |  |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 2-9. 教育環境の整備 |                                                                                                                                |  |
| 【資料 2-9-①-1】 | 教務の基本事項（平成 26（2014）年度版）p. 10 教室内の什器・備品                                                                                         |  |
| 【資料 2-9-①-2】 | 図書館利用ガイドブック                                                                                                                    |  |
| 【資料 2-9-①-3】 | ホームページ＞比治山大学図書館<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/library/index.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/library/index.html</a> |  |
| 【資料 2-9-①-4】 | HIJIYAMA UNIVERSITY LIBRARY Me+Library(みらいぶらりい)                                                                                |  |
| 【資料 2-9-①-5】 | 平成 26 年度棚卸表                                                                                                                    |  |
| 【資料 2-9-①-6】 | 「Hi!way」システム利用の手引き                                                                                                             |  |
| 【資料 2-9-②-1】 | 平成 26（2014）年度履修者数別クラス数分布                                                                                                       |  |

### 基準 3. 経営・管理と財務

| 基準項目           |                                                                                                                                                        | 備考       |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| コード            | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                         |          |
| 3-1. 経営の規律と誠実性 |                                                                                                                                                        |          |
| 【資料 3-1-①-1】   | 学校法人比治山学園寄附行為                                                                                                                                          | 【資料 F-1】 |
| 【資料 3-1-①-2】   | 学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程                                                                                                                                    |          |
| 【資料 3-1-①-3】   | 学校法人比治山学園経理規程                                                                                                                                          |          |
| 【資料 3-1-①-4】   | 学校法人比治山学園経理規程施行細則                                                                                                                                      |          |
| 【資料 3-1-①-5】   | 学校法人比治山学園資金運用要綱                                                                                                                                        |          |
| 【資料 3-1-①-6】   | 学校法人比治山学園監査規程                                                                                                                                          |          |
| 【資料 3-1-①-7】   | 学校法人比治山学園常務監事設置規程                                                                                                                                      |          |
| 【資料 3-1-①-8】   | 比治山大学情報公開規程                                                                                                                                            |          |
| 【資料 3-1-①-9】   | 学校法人比治山学園財務情報等の公開に関する取扱規程                                                                                                                              |          |
| 【資料 3-1-①-10】  | 学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）                                                                                                                                   |          |
| 【資料 3-1-①-11】  | 学校法人比治山学園公益通報等に関する規程                                                                                                                                   |          |
| 【資料 3-1-①-12】  | 関連当事者との取引に関する調査について（依頼）（役員、教職員宛）                                                                                                                       |          |
| 【資料 3-1-②-1】   | 学校法人比治山学園寄附行為                                                                                                                                          | 【資料 F-1】 |
| 【資料 3-1-②-2】   | 中期総合プラン 2010（平成 22 年） - 2016（平成 28 年）                                                                                                                  |          |
| 【資料 3-1-②-3】   | 平成 25 年度事業報告書（実施状況）                                                                                                                                    |          |
| 【資料 3-1-②-4】   | 平成 26 年度事業計画                                                                                                                                           |          |
| 【資料 3-1-②-5】   | 平成 26 年度事業報告書（実施状況）                                                                                                                                    | 【資料 F-7】 |
| 【資料 3-1-②-6】   | ホームページ＞大学案内＞財務<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/zaimu.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/zaimu.html</a>                |          |
| 【資料 3-1-③-1】   | ホームページ＞大学案内＞文部科学省への設置認可・届出書類等<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/index.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/index.html</a> |          |
| 【資料 3-1-③-2】   | 学校法人比治山学園個人情報の保護に関する規程（大学等の部）                                                                                                                          |          |
| 【資料 3-1-③-3】   | 学校法人比治山学園公益通報等に関する規程                                                                                                                                   |          |
| 【資料 3-1-③-4】   | 比治山大学における公的研究費の管理・監査等に関する要綱                                                                                                                            |          |
| 【資料 3-1-③-5】   | 比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程                                                                                                                                  |          |
| 【資料 3-1-③-6】   | 学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）                                                                                                                                   |          |
| 【資料 3-1-③-7】   | 学校法人比治山学園監査規程                                                                                                                                          |          |
| 【資料 3-1-③-8】   | 学校法人比治山学園常務監事設置規程                                                                                                                                      |          |
| 【資料 3-1-③-9】   | 平成 26 年度学校法人比治山学園監査計画（平成 26（2014）年 7 月 23 日理事会報告）                                                                                                      |          |
| 【資料 3-1-④-1】   | 比治山大学人権委員会規程                                                                                                                                           |          |
| 【資料 3-1-④-2】   | 比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程                                                                                                                                  |          |
| 【資料 3-1-④-3】   | 比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則                                                                                                                                  |          |
| 【資料 3-1-④-4】   | 「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」の運用指針                                                                                                                           |          |

比治山大学

|                              |                                                                                                                                                                      |          |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 【資料 3-1-④-5】                 | 学校法人比治山学園個人情報保護方針（大学等の部）                                                                                                                                             |          |
| 【資料 3-1-④-6】                 | 学校法人比治山学園個人情報の保護に関する規程（大学等の部）                                                                                                                                        |          |
| 【資料 3-1-④-7】                 | 比治山大学危機管理マニュアル                                                                                                                                                       |          |
| 【資料 3-1-④-8】                 | 消防計画                                                                                                                                                                 |          |
| 【資料 3-1-④-9】                 | 学校法人比治山学園衛生委員会規程（大学等の部）                                                                                                                                              |          |
| 【資料 3-1-④-10】                | 学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針（大学等の部）                                                                                                                                         |          |
| 【資料 3-1-④-11】                | 学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程（大学等の部）                                                                                                                                     |          |
| 【資料 3-1-④-12】                | 情報セキュリティ遵守事項（大学等の部）                                                                                                                                                  |          |
| 【資料 3-1-⑤-1】                 | ホームページ＞教育研究活動等の公表＞教育情報 教員情報<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/kouhyou/index.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/kouhyou/index.html</a> |          |
| 【資料 3-1-⑤-2】                 | 比治山大学教育情報公開に関する取扱要綱                                                                                                                                                  |          |
| 【資料 3-1-⑤-3】                 | 学校法人比治山学園財務情報等の公開に関する取扱規程                                                                                                                                            |          |
| 【資料 3-1-⑤-4】                 | ホームページ＞教育研究活動等の公表＞財務情報<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/zaimu.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/zaimu.html</a>                      |          |
| 3-2. 理事会の機能                  |                                                                                                                                                                      |          |
| 【資料 3-2-①-1】                 | 平成 26 年度理事会・評議員会の日程について                                                                                                                                              |          |
| 【資料 3-2-①-2】                 | 理事会出欠の回答（書面での意思表示ひな形）                                                                                                                                                |          |
| 【資料 3-2-①-3】                 | 学校法人比治山学園役員名簿（平成 26 年 4 月 10 日現在）                                                                                                                                    |          |
| 【資料 3-2-①-4】                 | 学園の管理運営体制（ガバナンス）の強化・充実について<br>（平成 25 年 3 月 27 日評議会・理事会資料）                                                                                                            |          |
| 【資料 3-2-①-5】                 | 学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程                                                                                                                                                  |          |
| 3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ |                                                                                                                                                                      |          |
| 【資料 3-3-①-1】                 | 学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程                                                                                                                                              |          |
| 【資料 3-3-①-2】                 | 比治山大学学則                                                                                                                                                              | 【資料 F-3】 |
| 【資料 3-3-①-3】                 | 比治山大学教授会規程（大学）                                                                                                                                                       |          |
| 【資料 3-3-①-4】                 | 比治山大学運営委員会規程（大学）                                                                                                                                                     |          |
| 【資料 3-3-①-5】                 | 比治山大学運営戦略本部規程                                                                                                                                                        |          |
| 【資料 3-3-①-6】                 | 比治山大学大学院学則                                                                                                                                                           | 【資料 F-3】 |
| 【資料 3-3-①-7】                 | 比治山大学大学院運営委員会規程                                                                                                                                                      |          |
| 【資料 3-3-①-8】                 | 比治山大学学則（平成 27 年度）                                                                                                                                                    | 【資料 F-3】 |
| 【資料 3-3-①-9】                 | 比治山大学大学院学則（平成 27 年度）                                                                                                                                                 | 【資料 F-3】 |
| 【資料 3-3-①-10】                | 比治山大学教授会規程（大学）（平成 27 年度）                                                                                                                                             |          |
| 【資料 3-3-①-11】                | 比治山大学全学教授会規程（平成 27 年度）                                                                                                                                               |          |
| 【資料 3-3-①-12】                | 比治山大学教育研究協議会規程（平成 27 年度）                                                                                                                                             |          |
| 【資料 3-3-①-13】                | 比治山大学運営戦略本部規程（平成 27 年度）                                                                                                                                              |          |
| 【資料 3-3-②-1】                 | 比治山大学運営戦略本部規程                                                                                                                                                        |          |
| 【資料 3-3-②-2】                 | 中期総合プラン 2010（平成 22 年） - 2016（平成 28 年）                                                                                                                                |          |
| 【資料 3-3-②-3】                 | 平成 25 年度事業報告書（実施状況）                                                                                                                                                  |          |
| 【資料 3-3-②-4】                 | 平成 26 年度事業計画                                                                                                                                                         |          |
| 【資料 3-3-②-5】                 | 平成 26 年度事業報告書（実施状況）                                                                                                                                                  | 【資料 F-7】 |
| 【資料 3-3-②-6】                 | 比治山大学学則（平成 27 年度）                                                                                                                                                    | 【資料 F-3】 |
| 【資料 3-3-②-7】                 | 学長裁定                                                                                                                                                                 |          |
| 【資料 3-3-②-8】                 | 平成 27 年度比治山大学・比治山大学短期大学部の学長補佐体制について                                                                                                                                  |          |
| 3-4. コミュニケーションとガバナンス         |                                                                                                                                                                      |          |
| 【資料 3-4-①-1】                 | 学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程                                                                                                                                                  |          |
| 【資料 3-4-①-2】                 | 比治山大学運営戦略本部規程（平成 27 年度）                                                                                                                                              |          |
| 【資料 3-4-②-1】                 | 学校法人比治山学園法人事務局処務規程                                                                                                                                                   |          |
| 【資料 3-4-②-2】                 | 比治山大学文書事務取扱規程                                                                                                                                                        |          |

比治山大学

|                 |                                                                                                                            |          |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 【資料 3-4-②-3】    | 学校法人比治山学園寄附行為                                                                                                              | 【資料 F-1】 |
| 【資料 3-4-②-4】    | 学校法人比治山学園監査規程                                                                                                              |          |
| 【資料 3-4-②-5】    | 学校法人比治山学園常務監事設置規程                                                                                                          |          |
| 【資料 3-4-②-6】    | 監事の監査報告書                                                                                                                   |          |
| 【資料 3-4-②-7】    | 平成 26 年度監査報告に伴う監事意見（平成 27(2015) 年 5 月 25 日理事会資料）                                                                           |          |
| 【資料 3-4-③-1】    | 学校法人経営戦略会議設置規程                                                                                                             |          |
| 【資料 3-4-③-2】    | 学校法人比治山学園理事長などに対する事務委任規程                                                                                                   |          |
| 【資料 3-4-③-3】    | 平成 27 年度の予算編成方針                                                                                                            |          |
| 3-5. 業務執行体制の機能性 |                                                                                                                            |          |
| 【資料 3-5-①-1】    | 学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程                                                                                                    |          |
| 【資料 3-5-①-2】    | 学校法人比治山学園法人事務局処務規程                                                                                                         |          |
| 【資料 3-5-①-3】    | 比治山大学文書事務取扱規程                                                                                                              |          |
| 【資料 3-5-①-4】    | 比治山大学決裁規程                                                                                                                  |          |
| 【資料 3-5-①-5】    | 学校法人比治山学園事務等組織規程                                                                                                           |          |
| 【資料 3-5-①-6】    | 学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程                                                                                                        |          |
| 【資料 3-5-②-1】    | 平成 26 年度学校法人比治山学園監査計画                                                                                                      |          |
| 【資料 3-5-②-2】    | 平成 25 年度事業報告書（実施状況）                                                                                                        |          |
| 【資料 3-5-②-3】    | 平成 26 年度事業計画                                                                                                               |          |
| 【資料 3-5-②-4】    | 平成 26 年度事業報告書（実施状況）                                                                                                        | 【資料 F-7】 |
| 【資料 3-5-②-5】    | 学校法人比治山学園事務等組織規程                                                                                                           |          |
| 【資料 3-5-③-1】    | 学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）                                                                                                       |          |
| 【資料 3-5-③-2】    | 比治山大学事務職員研修要項                                                                                                              |          |
| 【資料 3-5-③-3】    | 比治山大学事務職員の自己啓発研修費補助に関する内規                                                                                                  |          |
| 3-6. 財務基盤と収支    |                                                                                                                            |          |
| 【資料 3-6-①-1】    | 中期総合プラン 2010（平成 22 年） - 2016（平成 28 年）                                                                                      |          |
| 【資料 3-6-①-2】    | 平成 26 年度事業計画                                                                                                               |          |
| 【資料 3-6-①-3】    | 平成 27 年度予算編成方針                                                                                                             |          |
| 【資料 3-6-①-4】    | 第 2 号基本金計画書                                                                                                                |          |
| 【資料 3-6-②-1】    | 平成 26 年度計算書類及び監査報告書                                                                                                        |          |
| 【資料 3-6-②-2】    | 学園の財政比率の推移                                                                                                                 |          |
| 【資料 3-6-②-3】    | エビデンス集（データ編）【表 3-6】消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）                                                                              |          |
| 【資料 3-6-②-4】    | 平成 26 年度大学改革推進等補助金（大学教育再生加速プログラム）交付決定通知書                                                                                   |          |
| 【資料 3-6-②-5】    | 平成 26 年度私立大学等経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進経費」の審査結果について（通知）                                                                           |          |
| 【資料 3-6-②-6】    | 寄付金募集の依頼文（寄付金募集要綱、寄付金に係る税制上の優遇措置）                                                                                          |          |
| 【資料 3-6-②-7】    | 特定公益増進法人であることの証明書                                                                                                          |          |
| 【資料 3-6-②-8】    | 税額控除に係る証明書                                                                                                                 |          |
| 【資料 3-6-②-9】    | 個人県民税の寄附金税額控除に係る対象法人一覧                                                                                                     |          |
| 【資料 3-6-②-10】   | 広島市控除対象寄付金指定団体一覧                                                                                                           |          |
| 【資料 3-6-②-11】   | 学校法人比治山学園ホームページ<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/index.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/index.html</a> |          |
| 3-7. 会計         |                                                                                                                            |          |
| 【資料 3-7-①-1】    | 学校法人比治山学園経理規程                                                                                                              |          |
| 【資料 3-7-①-2】    | 学校法人比治山学園経理規程施行細則                                                                                                          |          |
| 【資料 3-7-①-3】    | 比治山大学決裁規程                                                                                                                  |          |
| 【資料 3-7-②-1】    | 学校法人比治山学園監査規程                                                                                                              |          |

|              |             |  |
|--------------|-------------|--|
| 【資料 3-7-②-2】 | 独立監査人の監査報告書 |  |
|--------------|-------------|--|

#### 基準 4. 自己点検・評価

| 基準項目             |                                                                                                                                                         | 備考 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| コード              | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                                                          |    |
| 4-1. 自己点検・評価の適切性 |                                                                                                                                                         |    |
| 【資料 4-1-①-1】     | ホームページ>大学案内>点検・評価・研修 自己点検・評価<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html</a> |    |
| 【資料 4-1-②-1】     | ホームページ>大学案内>点検・評価・研修>自己点検・評価<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html</a> |    |
| 【資料 4-1-②-2】     | 比治山大学点検・評価規程                                                                                                                                            |    |
| 【資料 4-1-②-3】     | 比治山大学運営戦略本部規程                                                                                                                                           |    |
| 【資料 4-1-③-1】     | ホームページ>大学案内>点検・評価・研修>自己点検・評価<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html</a> |    |
| 4-2. 自己点検・評価の誠実性 |                                                                                                                                                         |    |
| 【資料 4-2-①-1】     | 比治山大学点検・評価規程                                                                                                                                            |    |
| 【資料 4-2-②-1】     | インスティテューショナル・リサーチ委員会規程                                                                                                                                  |    |
| 【資料 4-2-②-2】     | 比治山大学紀要 第 21 号(2014 年度) P103-112                                                                                                                        |    |
| 【資料 4-2-③-1】     | ホームページ>大学案内>点検・評価・研修>自己点検・評価<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html</a> |    |
| 【資料 4-2-③-2】     | 平成 26 年度 第 1 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会,<br>平成 26 年度 第 2 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会要<br>領                                                                   |    |
| 【資料 4-2-③-3】     | 学内専用ホームページ Hi!way 授業改善モニターの意見とその対応                                                                                                                      |    |
| 【資料 4-2-③-4】     | 比治山大学情報公開規程                                                                                                                                             |    |
| 4-3. 自己点検・評価の有効性 |                                                                                                                                                         |    |
| 【資料 4-3-①-1】     | ホームページ>大学案内>点検・評価・研修>自己点検・評価<br><a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html</a> |    |
| 【資料 4-3-①-2】     | 平成 26 年度 第 1 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会,<br>平成 26 年度 第 2 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会要<br>領                                                                   |    |
| 【資料 4-3-①-3】     | 学内専用ホームページ Hi!way 授業改善モニターの意見とその対応                                                                                                                      |    |

#### 基準 A. 地域連携

| 基準項目                   |                                             | 備考 |
|------------------------|---------------------------------------------|----|
| コード                    | 該当する資料名及び該当ページ                              |    |
| A-1. 大学が持っている資源の地域への提供 |                                             |    |
| 【資料 A-1-①-1】           | 比治山大学地域連携センター規程                             |    |
| 【資料 A-1-①-2】           | 平成 26 年度 第 1 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会, 実施要領 |    |
| 【資料 A-1-①-3】           | 比治山大学研究助成規程                                 |    |
| 【資料 A-1-②-1】           | 2014 年度（平成 26 年度）公開講座受講者数                   |    |
| 【資料 A-1-②-2】           | 2014 公開講座案内                                 |    |
| 【資料 A-1-②-3】           | 平成 26 年度教員免許状更新講習の手引き                       |    |
| 【資料 A-1-②-4】           | 平成 26 年度講演会講師の派遣一覧                          |    |
| 【資料 A-1-②-5】           | 平成 26 年度学外委員等の派遣一覧                          |    |
| 【資料 A-1-③-1】           | 比治山大学大学院現代文化研究科附属心理相談センター紀要 第 10 号          |    |
| 【資料 A-1-③-2】           | 平成 26 年度心理相談センター相談活動実績報告書                   |    |
| 【資料 A-1-③-3】           | 図書館利用統計                                     |    |
| 【資料 A-1-③-4】           | 平成 26 年度学内施設貸与一覧                            |    |

比治山大学

|              |                                                  |  |
|--------------|--------------------------------------------------|--|
| 【資料 A-1-④-1】 | うした公民館だより                                        |  |
| 【資料 A-1-④-2】 | 広島女学院大学、比治山大学・比治山大学短期大学部と広島市東区役所との地域連携協力に関する協定書  |  |
| 【資料 A-1-④-3】 | 平成 26 年度 広島女学院大学、比治山大学・比治山大学短期大学部と東区役所との地域連携のまとめ |  |
| 【資料 A-1-④-4】 | 呉市立美術館と比治山大学・比治山大学短期大学部との相互協力協定書                 |  |
| 【資料 A-1-④-5】 | 広島県農業協同組合中央会と比治山大学短期大学部との地産地消推進のための連携協力に関する覚書    |  |
| 【資料 A-1-④-6】 | 平成 26 年度食農・食育推進活動 JA 食農・食育プログラムからまつ合宿実施要項        |  |
| 【資料 A-1-④-7】 | 平成 26 年度管理栄養学科ブログ集                               |  |
| 【資料 A-1-④-8】 | 三越広島店出店に伴うコンセプト                                  |  |
| 【資料 A-1-④-9】 | 三越デパ地下への出店（新規）の概要                                |  |